

放送大学審査学位論文（博士）

PTA 親会員の不満と
その要因構造に関する研究

放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻
博士後期課程人間科学プログラム
2016年度入学

森村 繁晴

2019年3月 授与

目次

■ 序章

| | |
|------------------|--------|
| 1. 研究目的と背景 | - 6 - |
| 1.1. 研究目的 | - 6 - |
| 1.2. 研究背景 | - 8 - |
| 2. 先行研究 | - 10 - |
| 3. 仮説と方法 | - 13 - |
| 4. 本論文の構成 | - 21 - |
| 参考文献 | - 22 - |

■ 第 1 章 PTA の歴史

| | |
|---------------------------------------|--------|
| 1. 本章の目的と背景 | - 26 - |
| 2. PTA 黎明期 | - 26 - |
| 2.1. 米国教育使節団による報告書 | - 26 - |
| 2.2. アメリカにおける PTA | - 28 - |
| 2.3. マッカーサーと教育政策 | - 28 - |
| 2.4. わずか 1 年で 82% の小中高校に PTA 結成 | - 30 - |
| 3. 「PTA スクール」時代 | - 31 - |
| 3.1. 日本における前身的な保護者団体 | - 33 - |
| 3.2. その他の前史的な運動 | - 42 - |

| | |
|------------------------------|--------|
| 4. サンフランシスコ講和条約と日 P 結成 | - 43 - |
| 5. PTA の現状 | - 48 - |
| 6. まとめ | - 51 - |
| 参考文献 | - 51 - |

■ 第 2 章 『日本 PTA』新聞の計量テキスト分析

| | |
|--|--------|
| 1. 本章の目的と背景 | - 54 - |
| 2. 『日本 PTA』新聞について | - 55 - |
| 3. 計量テキスト分析について | - 56 - |
| 4. 先行研究 | - 57 - |
| 5. 対象 | - 58 - |
| 6. 結果 | - 58 - |
| 6.1. Correlational アプローチによる分析 | - 58 - |
| 6.2. Dictionary-based アプローチによる分析 | - 63 - |
| 7. まとめ | - 66 - |
| 参考文献 | - 67 - |

■ 第 3 章 PTA のストレス軽減効果に関する二次分析

| | |
|-------------------|--------|
| 1. 本章の目的と背景 | - 69 - |
| 2. 先行研究 | - 72 - |

| | |
|-------------------|--------|
| 3. データ | - 73 - |
| 3.1. 分析対象 | - 73 - |
| 3.2. 従属変数 | - 74 - |
| 3.3. 独立変数 | - 75 - |
| 4. 結果と考察 | - 78 - |
| 4.1. 母の分析結果 | - 78 - |
| 4.2. 父の分析結果 | - 80 - |
| 4.3. 子の分析結果 | - 81 - |
| 5. まとめ | - 84 - |
| 参考文献 | - 85 - |

■ 第4章 インターネット調査による不満要因分析

| | |
|------------------------------------|---------|
| 1.本章の目的 | - 88 - |
| 2.インターネット調査とPTA研究 | - 89 - |
| 3.インターネット調査による先行研究 | - 95 - |
| 4.2015全国調査 分析 1—調査手法と主要要因の検討 | - 96 - |
| 4.1.問題の所在 | - 96 - |
| 4.2.分析対象 | - 96 - |
| 4.3.分析方法 | - 99 - |
| 4.3.1.仮説と従属変数、コントロール変数 | - 99 - |
| 4.4.結果と考察 | - 101 - |
| 4.5.まとめ | - 108 - |

| | |
|--|---------|
| 5.2015 全国調査 分析 2——社会的排除論からの検討 | - 110 - |
| 5.1.問題の所在 | - 110 - |
| 5.2.社会的排除論と PTA | - 110 - |
| 5.3.分析対象 | - 113 - |
| 5.4.分析方法 | - 113 - |
| 5.5.結果と考察 | - 113 - |
| 5.6.まとめ | - 116 - |
| 6.2017 東京調査——権威主義的伝統主義 | - 118 - |
| 6.1.問題の所在 | - 118 - |
| 6.2.権威主義的伝統主義と PTA | - 119 - |
| 6.3.分析対象 | - 122 - |
| 6.4.分析方法 | - 125 - |
| 6.5.結果と考察 | - 128 - |
| 6.6.まとめ | - 131 - |
| 参考文献 | - 133 - |
| | |
| ■ 終章 | |
| 1. 本研究のまとめ | - 136 - |
| 2. 考察 | - 141 - |
| 3.今後の研究展望 | - 142 - |
| 参考文献一覧 | - 149 - |
| 既発表論文一覧 | - 158 - |

謝 辞 - 159 -

■ 付 録 - 160 -

■ 序章

1. 研究目的と背景

PTA は国内最大の社会教育関係団体であるばかりでなく、戦後の70年近くにわたり1000万前後の世帯が世代交代を繰り返しつつ加入を続けてきた国内最大級の保護者団体であり、有権者団体でもある。しかし、その在り方が現在、日本国内で大きな社会問題となっている。以下、この問題に関する本研究の目的と背景、研究方法を述べる。

1.1. 研究目的

本研究のリサーチクエスチョンは、「PTA 親会員の PTA に対する不満は、親個人の特異な心理的要因ではなく、一般的な社会的要因によって、構造的かつ機能的に説明できるのではないか」というものである。

PTA に対する「満足」ではなく「不満」を主題とした理由は、「PTA に対する不満」は近年、マスコミなどで大きく取り上げられ、保護者が学校教育に関して持ちうるさまざまな不満の中でも特異な位置を占めていると思われるからである¹⁾。また、PTA への「不満」に関する言説の中に、実証的に検討すべきものがあると思われたからである。具体的には、PTA に関する議論においてはしばしば「PTA に不満を持ち、異を唱えるのは“モンスターペアレント²⁾”である」といった論法が観察される。PTA に不満な親は PTA という個別の対象に不満を抱いているのではなく、子どもの教育全てにクレームを

-
- 1) 議論を先取りするようであるが、実際に保護者の PTA に対する不満度が学校設備や教師、学校周辺の治安に対する不満度よりも高いことが本研究において確認された(第4章 表 4-25 参照)。
 - 2) “モンスターペアレント”の定義は難しい。また、この語を使用すること自体が、一部の親を特定の立場から問題視する規範意識に加担することにもなる。ただし、近年、日本国内で子育てをしている父母の間ではこの語が頻繁に使用されているため(実際には「モンスターペアレント」ではなく「モンペ」と略される場合も多いが)、本稿では一般的な言説に言及する文脈において、ダブルクォーテーションもしくは括弧つきでこの語を使用する。

つけずにいられない「心の問題」を抱えた親であるがゆえに、PTA に対しても不満なだけだ、といったロジックである。

そのような非学術的かつ心理主義的³⁾な説明に対し、本研究は社会学的な側面からの説明を試みるものである。別の言い方をすれば、「PTA に対する不満は外れ値的な特殊ケースである」という見解に対し、活動の強制性ほか所属 PTA のネガティブな属性などを背景として「PTA に対する不満はある程度一貫性のあるグラデーションとして普遍的に存在している」という見解の妥当性を検討するものである。

ただし、所属 PTA のネガティブな特性を調査項目に含めることは、PTA に調査協力を求める従来式の調査法では困難であった。活動の強制性や人間関係の軋轢などは、PTA 運営側にとって非常にセンシティブな話題 (sensitive topics) だからである。そこで本研究ではセンシティブな話題に強いインターネット調査を導入することにより、このセンシティブの壁を乗り越え、計量社会学的な視点からの検討を行う。メゾレベル (所属 PTA レベル) に加えてミクロレベル (家族および個人レベル) の情報が得られるこの方法であれば、PTA 経由での従来式調査では収集困難な社会経済的地位 (SES) 関連の情報をコントロール変数として投入して統計分析を行えるため、社会的に妥当性の高い議論を行うことができる。

さらに本研究では、PTA 親会員をとりまくマクロレベルの状況についても分析を行う。具体的には日本の PTA に関する歴史的考察を踏まえた上で、『日本 PTA』新聞の計量テキスト分析と、首都圏の親子を対象とした大規模社会調査の二次分析を行う。

これらマクロからメゾ、ミクロへと至る各レベル内での複数の社会的要因が、総体として PTA 親会員が主観的に体験する「不満」を生み出しているという認識が本研究の基本的視座をなすものである。

近年の計量社会学で活用の進む複数の方法を組み合わせることにより従来の手法では調査が困難であった PTA 親会員の不満要因にアプローチし、その要因間の構造的性を明らかにすることが、本研究の目的である。

研究対象について

ここで、研究対象の選定に関する本研究のスタンスについて述べ

3) 後述する通り、ここでいう「心理主義的」は学問としての「心理学」とは異なる。社会的事象の原因を個人の心理的要因に強く帰属させ、社会的要因を軽視 (ないしは無視) する通俗的な説明様式を言うものである。

ておく。本研究ではおもに公立小中学校に我が子を通わせる PTA 母親会員を中心として、論考を行う。しかし、PTA に参加する親会員は母親ばかりでなく、父親をはじめ、祖父母やきょうだい、さらには養護施設の職員なども含まれている。そのため PTA 研究で対象を母親のみに限定することは、すでに日本社会に広く存在するジェンダーによる偏見を助長するおそれもある。本研究ではその危険性と限界性を十分に認識した上で、おもに調査資金など資源面での制約により、やむなく母親のみを研究対象としたものである⁴⁾。PTA 活動は母親が担うべきもの、といった規範意識に加担する意思は一切ないことを強調しておきたい。

1.2. 研究背景

2006 年改正の教育基本法（第 13 条）に「学校、家庭及び地域住民その他関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」という一文が加わった。通常、「学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力」と呼ばれるこの三者連携が「国および地方公共団体の任務」として新たに盛り込まれたことにより、各自治体でも PTA を連携の「核」と位置づけ、従来にも増して大きな期待を寄せる動きが出ている（新潟県 2011; 栃木県 2014）。また、民主党政権下で発表された内閣府（2010）の『『新しい公共』宣言』においても、「PTA の活性化によるコミュニティ・スクールへの道」が「新しい公共を担う社会的・公共的人材の育成」機会のひとつであるとして、PTA 活性化の必要性を指摘している⁵⁾。さらに自民政権下における近年の内閣府調査でも、「社会的絆」を育む社会参加機会のひとつとして PTA が注目されている（内閣府 2014）。PTA は戦後の日本において 1000 万世帯規模の会員数を誇る「わが国最大の社会教育関係団体」（文部省 1972:785）の地位を維持してきたが、そこに注がれる政府・自治体の視線は、いわばますます期待に満ちたものとなっているのである。

4) 母父子の 3 者データが入手可能であった第 3 章の二次分析では、母親と同様に父親と子どものデータも分析対象としている。サンプリングに配慮した社会調査の場合、回答者集団の確保が困難であることにより、父母ペアもしくは父母子トライアドのデータ入手は困難な場合が多い。

5) 「PTA の活性化によるコミュニティ・スクールへの道」項目に以下の記述がある。
「PTA を活性化するため、役員の過重な事務負担をサポートする NPO を設置するか既存の地域組織に委託する。行政が委託事業予算や教育一括給付金から予算を支援し、行政の監査委員会を設置してガバナンスをチェックする。PTA に誰も参加しやすくなり、結果として保護者世代の社会参画が促進され、地域社会の担い手が育成される。また、全国の公立学校をコミュニティ・スクールへと発展させていく。」

その一方で、近年は PTA 親会員の活動について、その過剰負担が大きな社会問題となっている。2008 年 5 月、東京都杉並区立和田中学校が事実上の PTA 廃止に踏み切ると、これをきっかけとして北海道新聞が PTA の存在意義を問う記事を掲載した⁶⁾。その後、読売新聞⁷⁾、毎日新聞⁸⁾、朝日新聞⁹⁾などの全国紙でも、たびたび同様の特集が組まれている。一般向け雑誌でも数々の PTA 関連特集が組まれてきた^{10), 11)}。2012 年にはテレビでも PTA をめぐる母親たちの軋轢を主題としたドラマが放映され、高い視聴率を獲得した¹²⁾。2015 年 4 月には PTA 総会でのいじめとの関連が疑われる栃木県佐野市の「ママ友連続自殺事件」が起き、後に全国報道された¹³⁾。一般書籍でも PTA 関連書籍の出版が相次いでいるが、その内容は PTA 活動に対する一般会員の不満を所与のものとして、「PTA を再活用するにはどうすればいいか」「PTA の仕事をいかに楽にこなすか」、といった視点のものも多い^{14), 15)}。その一方で、親会員としての自身の経験を踏まえた上で、「PTA 不要論」を訴えるジャーナリストも登場している¹⁶⁾。PTA 問題は内閣総理大臣の諮問会議でも話題となった。安倍政権は「一億総活躍社会」をうたい、2015 年に閣僚 13 人と有識者 15 人によって構成される「一億総活躍国民会議」を結成した。この有識者 15 人の中にタレントで戸板女子短大客員教授の菊池桃子がいたが、菊池は同会議の席上、PTA 活動がワーキングマザーの重荷になっているとして、PTA について文部科学省が「もう一度、見つめ直す機会」「調査する機会」を設けることを要求した¹⁷⁾。この発

-
- 6) 北海道新聞 2008 年 05 月 22 日 札幌朝刊 25 頁 「えっ PTA は不要？ *「和田中」は廃止 * 仕事マンネリ化 / 役員なり手なく * 札幌・山の手南小 * 負担減らし活動活発に」
 - 7) 読売新聞 2013 年 06 月 12 日 東京朝刊 18 面 「[変わる PTA] (1) 原則 いつでも入退会自由 (連載)」
 - 8) 毎日新聞 2014 年 04 月 29 日 東京朝刊 10 面 「発信箱：PTA は学校の嫁？」
 - 9) 朝日新聞 2015 年 05 月 03 日 全国朝刊 13 面 「PTA どう考えますか？ (1)」
 - 10) 婦人之友 2014 年 11 月号、「子どもとの生活 どうする？ どうしたい？ PTA 活動」, p.108.
 - 11) AERA 2014 年 04 月 07 日号、「必要？不要？PTA」, pp.61-63
 - 12) 東海テレビ制作「七人の敵がいる！」フジテレビ系全国ネット, 2012 年 04 月 02 日放送開始, <http://tokai-tv.com/shichinin/>
 - 13) 女性セブン 2015 年 10 月 8 日号 「ママ友 LINE いじめ連続自殺：あの栃木の町で起きていたゾッとする集会」 pp.52-53.
 - 14) 川端裕人『PTA 再活用論—悩ましき現実を超えて』中公新書ラクレ, 2008 年
 - 15) 大塚玲子『PTA をけっこうラクにたのしくする本』太郎次郎社エディタス, 2014 年
 - 16) 黒川祥子『PTA 不要論』新潮新書, 2018 年
 - 17) 産経ニュース 2016 年 3 月 25 日 「菊池桃子氏が P T A 活動について問題提起 ワーキングマザーに代わって… 1 億総活躍国民会議」
<https://www.sankei.com/politics/news/160325/pl1603250039-n2.html> (2016 年 10 月 13 日取得)

言は大きな注目を集め、テレビや新聞などで改めて PTA 問題が活発に議論されるきっかけとなった¹⁸⁾ ¹⁹⁾。しかし、上記発言から 3 年を経た現在でも、文部科学省による全国規模の PTA 実態把握調査は、実施される気配はない (2018 年 11 月現在)。

このように PTA をめぐる現状は、政府・自治体側の「期待」と PTA 親会員側の「不満」の対立が、顕在化しつつある状況ともいえる。PTA 親会員のほとんどが生産年齢人口にあること、また、この層の負担軽減が少子化対策に与える影響をも考慮すれば、PTA をめぐる現在の状況は、政府・自治体側と PTA 親会員側の双方にとって、極めて不幸であると言わざるを得ない。学術的にも、組織行動論の文脈において、構成員の「不満」への対処が重要であることは繰り返し指摘されてきた²⁰⁾。事態の改善に向けて、学術的な方法論に基づく客観的なエビデンスが早急に必要とされている状況である。

2. 先行研究

世間の注目度とは裏腹に、PTA に関する学術研究は極めて少ない。岩竹 (2017: 10) は PTA について「日本最大の組織とされる半面、それが外側からも内側からも見えにくいという矛盾した構造」があると指摘する。これはそのまま学術研究にも当てはまる。

社会教育法では、PTA は社会教育関係団体とされている。よって本来であれば社会教育学関連の学会で最も活発な議論が行われるべきテーマである。しかし実際には、この分野での研究は極めて低調であった。すでに 1969 年の時点で、日本社会教育学会の学会誌に以下のコメントが見られる (日本社会教育学会 1969:1-3)。

日本社会教育学会としても、これまで PTA の問題に真正面からとりくまなかった点は、とがめられなければならないだろう。(中略) いわば、学会としても、PTA は『どうにもならない団体』として、さじを投げて来た観がある。

18) 産経新聞 2016 年 04 月 20 日 東京朝刊 19 頁「問われる PTA のあり方 分業など運営効率化求める声」

19) NHK ニュース おはよう日本 2016 年 6 月 18 日「“PTA 活動は負担” 白熱する議論」

20) Robbins (1997=2009:84-89) によれば、組織行動の動機付けに関するハーズバーグの二要因理論では、職務に対する「満足」と「不満」はそれぞれ別の要因に起因するという。

そして 19 年後の 1988 年にも再び同学会は「日本社会教育学会創立以来、こと PTA に関する学会での発表状況をみるとその事例は極めて少ない」（日本社会教育学会 1988:584）と認めることになる。以後の PTA 研究について、本庄（2008）は社会教育学会で 1988 年から 2008 年までの紀要に掲載された PTA 関連の論文は 2 編のみであることなどから、「PTA は代表的な社会教育関係団体であるとされながら、学会として継続的・体系的な研究がなされてきてはいないことが明白」であると結論付けている。日本社会教育学会（1988:585-586）は「PTA 研究の遅れ」の理由として、①PTA に関する行政指導の強さが研究者を遠ざけた、②PTA を学校の雑務と位置づける教師の PTA 観に影響された、③PTA 内部で PTA に関する資料が蓄積されてこなかった、の 3 点を指摘している。これらは定量的な PTA 研究が少ないことにも当てはまる。①②は研究者の意識変革に待つべき要因である。研究資料の不足を指摘した③のみが PTA 外部からのアプローチによって技術的に克服可能であり、本研究の議論もこの点に関するものである。

PTA を社会教育関係団体ではなく、その活動実態から、学校教育関係団体とみなす考え方もある（杉村 2011:404-411）。その場合、日本教育学会が代表的な関連学会となるが、同学会の学会誌においても、PTA を学校教育関係団体と捉えた研究は見当たらない。

一方、PTA そのものをテーマとしてはいないが、PTA 問題に関連する研究として、仲田（2015）がある。仲田は学校支援型のコミュニティ・スクールにおいて、PTA 役員の母親たちが男性に対して劣位に置かれる「ジェンダー化された状況」のもと、「PTA とコミュニティ・スクールの二重負荷」を課せられている状況を明らかにした。コミュニティ・スクールという限定された文脈においてはああるが、PTA 問題の発生要因を部分的に解明した点において、非常に重要な研究である。

教育学におけるその他の重要研究としては、杉村（2011）がある。これは杉村自身の 50 年にわたる PTA 研究をまとめた A4 版 1000 ページに及ぶ大部の博士論文であるが、アプローチとしては PTA の発展史と将来展望を基軸に据えた定性的分析である。

PTA の現状分析を含む教育学以外の PTA 研究としては、日本語学・日本文化論の視点から「(PTA において) ないがしるにされる主体性」を論じた加藤（2012）と、民俗学者の視点から PTA を「国民化の装置」と分析した岩竹（2017）がある。どちらも PTA 問題と深

く関わる議論が展開されているが、いずれも定性的な分析である。

他方、PTA 史に関する研究は少なからず存在する。この分野で特に注目すべき資料として、『日本 PTA 史』(日本図書センター, 2004)がある。三井為友や杉村房彦、藤田博など PTA 研究の第一人者 16 人によって編まれた約 860 ページに及ぶこの大部の書は、とくに PTA 草創期の分析が詳しく、資料も充実している。同書に収録された論考は幅広いが、「PTA 親会員の不満」という本研究のテーマに照らせば、1970 年代の教育権論争をめぐる PTA の状況を分析した荒井・西村 (2004, 175) の以下の記述が注目される²¹⁾。

また実際、親の間では、子どもが人質となっているようでなかなか PTA では、学校や先生に対してものが言えないという不満が続いていた。(下線筆者)

上記のいわゆる「子ども人質意識」は、杉村 (2011:16) ほか PTA 研究者がたびたび指摘しているところであり、教育民主化団体としての PTA の活動を阻害すると同時に、調査対象者の率直な意見表明を要する PTA 研究の阻害要因ともなってきた。この点については第 4 章で改めて論じる。

PTA に対するさまざまな不満要因の中でも、本研究の視座からは、近年とくに大きな社会問題として注目される入会の強制性や人間関係の軋轢などが重要である。しかし、この点に注目した研究は、PTA 研究が盛んだった 1960 年代～80 年代、もしくはそれ以前の学会誌にも見当たらない。ただし、学会誌以外に目を転じれば、PTA の現場の声を拾った調査、研究の中に、上記の不満要因に関連した情報が散見される。特に注目すべき文献として、2010 年に文部科学省の委託事業の一環として教育 NPO が作成した「PTA を活性化するための調査報告書」(教育支援協会 2010)がある。同報告書では PTA が活性化しない要因について定量的な調査を行っており、本論文が注目する入会の強制性に関する調査項目も含まれている。ただし、サンプリングバイアスや質問項目の偏り、さらにセンシティブな話題に関する解釈上のバイアスほか、社会調査として見ると調査方法論上の問題点が多い。この点については、第 4 章において掘り下げて論じる。

21) 荒井文昭, 西村文夫, 2004, 「七〇年代の教育権の主張」『日本 PTA 史』日本図書センター, pp.173-191.

さらに一般書に目を転じると、PTA 結成がいわば国策として推進された時期のラジオ放送をまとめた『ラジオ PTA の時間』（日本放送協会 1949）から PTA に関するゴシップ的な情報をまとめた『PTA の掟—お母さんたちのコワ〜イ話』（光文社 1997）のような読み物まで、入会の強制性や会員間の軋轢はさまざまな形で語られてきた。これらの非学術的な PTA 情報は、当然ながら学術的な先行研究と同列に扱うことはできない。しかし、PTA 研究が長く低調であり、なかでも PTA 親会員の不満に注目した研究はほとんど存在しなかったことから、これらの情報のうちとくに参照価値が高いと思われる資料については、以下の各章において適宜参照する。

もうひとつ注目すべき流れとして、近年になり、社会心理学分野で新たに PTA 研究が行われるようになってきている。中山（2016）は PTA 活動経験のある母親にインターネット調査を行い、自分の行った活動が役にたつと感じ、自己評価と人間関係の広がりという内的報酬が PTA 活動の継続意図につながることなどを明らかにした。また有馬ら（2017）は PTA 役員経験のある母親を対象にインターネット調査を行い、母親たちの PTA 活動に対する考え方を類型化した。

これらの心理学系の研究では PTA のネガティブ面もポジティブ面と同様に調査内容に含めており、PTA 親会員の不満をテーマとする本研究とも問題関心を共有する。その上で、これらの研究と比較した場合、本研究には以下の特徴がある。①日本における PTA 史の歴史社会学的な分析を踏まえた上で、計量的に検証すべき課題を設定していること。②近年における社会調査法の手順を踏襲し、データクリーニングを行った上で、親本人の居住地や就業属性、年齢、年収、学歴など、SES（社会経済的地位）による影響を可能な限りコントロールしていること。③非学術的かつ心理主義的な説明に対し、シティズンシップをめぐる議論やストレス論、社会的排除論、権威主義をめぐる議論などを背景とする仮説群を検証することにより、親会員の不満についてより説得力のある説明を試みていること²²⁾。

3. 仮説と方法

PTA に対する「親会員の不満要因」については、複数のレベルが存在すると思われる。1つめは全国レベル、もしくは地域レベルで

22) 繰り返しになるが、ここで言う「非学術的かつ心理主義的な説明」とは、学術的な心理学研究とは異なる。

の広域的なマクロレベルの要因である。具体的には全国の PTA に共通する歴史的な背景や、全国の小中学校の多くを傘下に収める全国組織「日本 PTA 全国協議会」の特性などがこれに当たる。2つめは、学校ごとに存在する PTA（単位 PTA）ごとの差異を反映したメゾレベルの要因である。具体的には、親会員が所属する PTA で入会や活動の強制性があるかどうかや、いじめを含む親同士の軋轢があるかなどの組織特性である。3つ目は、親会員個人もしくは親会員の家族の特性というミクロレベルの要因である。具体的には、親会員本人の社会的態度²³⁾や家族の病気などの社会的排除要因などがこれに含まれる。

これら複数のレベルにまたがる要因間には、複雑な相互関係が想定される。例えば、「自分や家族が人に知られたくない病気がある」というミクロレベルの個人要因は、「活動が強制されることは一切ない」というメゾレベル特性を持つ単位 PTA ではあまり問題にならず、同時に PTA に対する不満要因ともならないであろう。よって本来であれば、メゾレベル要因である各単位 PTA の客観的な状況をまず把握した上で、さまざまなミクロレベル要因を持つ各親会員がその状況にどのような不満を抱いているかを検討することが理想である。

しかし、上記のような調査は現実問題として非常に困難である。第4章で論じる通り、親同士のいじめや社会的排除などを含む PTA 問題の話題は非常にセンシティブであり、特定の単位 PTA に協力要請して保護者会員の本音を調査することは難しい。そこで、本研究では各親会員が所属 PTA について判断した主観的な組織特性をメゾレベル要因とみなすものとする。

もちろん、ここには研究方法論上の大きな限界性がある。「PTA で親同士のいじめがある」という実態レベルの事象と「PTA で親同士のいじめがあると感じる」という認知レベルの事象については、その対応性を保証するものが現時点で何もないからである（この対応関係についての実証研究も可能であれば別途行うべきであるが）。

しかし、わが国では子ども同士のいじめについても「発生件数」ではなく、学校単位や自治体単位での「認知件数」による状況把握

23) 社会的態度はもともと心理学の概念であり、その形成は社会的要因よりも心理的・人格的要因によるものとする立場も当然ながらある。また、一部の社会的態度（権威主義的伝統主義）については、遺伝的要因の影響が大きいとする先行研究もある（敷島ら 2008）。しかし、教育社会学において社会的態度（social attitudes）は、教育に関する広範な社会の動向や運動、考え方などによって形成されるものとみなされてきた（Billantine & Hammack 2009=2011:586-587）。よって本稿においても社会的態度を社会的要因のひとつとして扱う。

が行われている。もちろん、そこには「認知」であるがゆえの限界性が伴うが、「件数」を可視化するメリットが大きい。ゆえに、この方法論は日本社会における市民権を得てきた。PTAにおける親同士のいじめなども同様に、「表に出にくい数字」である。よりよいPTAのあり方を検討する一環として、現実的に調査可能な「当事者の状況認知」を手がかりにメゾレベル（単位PTAレベル）についての状況把握を目指す本研究のアプローチも、同様の妥当性を認められるであろう。

上記のような認識を踏まえた上で、本論文では複数の仮説群を設定した。PTA親会員の不満要因となりうるマクロレベルからメゾレベル、ミクロレベルの要因を幅広く検討する仮説群であるが、これらは全レベルの要因を包括的に扱うことを意図したものではない。むしろ、すでにマスコミなどで保護者の不満要因としてしばしば語られてきた要因群や筆者自身がマスコミの議論で抜け落ちていると感じた要因群の中から、特に重要かつ定量的に検証可能と思われるものを選び出したものである。これら諸要因のうちどの要因が実際に親会員の不満に影響しているかを個別に検討した上で、相互の要因の影響関係についても併せて考察することを意図したものである。

本研究で実際に検証を行うのは、以下の理論仮説（●印）および作業仮説（○印）である。

●理論仮説 A（マクロレベル要因）

日本PTA全国協議会（日P）は、時代とともに「行政の責任」追及の場としての性質を薄め、同時に、「親の責任」追及の場としての性質を強めた

○作業仮説 A1

『日本PTA』新聞において、日Pの役員・会員などを発言者とする「行政の責任」言説と「親の責任」言説を比較すると、後者の出現率が時代とともに高まった

●理論仮説 B（マクロレベル要因）

PTA活動は親子のストレス解消の場として有効に機能していない

○作業仮説 B1

父母が PTA 活動に参加しても、父母子のディストレス²⁴⁾が低くなることはない

●理論仮説 C (メゾレベル要因およびマイクロレベル要因)

“モンスターペアレント”などの特異な心理的要因よりも、親会員が所属する PTA のネガティブな特性や親会員本人の社会的態度などの社会的要因のほうが、PTA に対する親会員の不満をうまく説明できる

○作業仮説 C1

他の親とのかかわりが薄いほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる

○作業仮説 C2

PTA のネガティブ面を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる

○作業仮説 C3

PTA のポジティブ面を強く感じているほど PTA についての不満認知の度合いが低くなるが、その効果はネガティブ面ほど強くない

○作業仮説 C4

PTA 運営に関する規範的態度は、PTA についての不満認知に影響する

○作業仮説 C5

PTA において強制的包摂や集団内周辺化を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる

○作業仮説 C6

社会的排除要因を持つ親は、PTA における強制的包摂と集団内周辺化を同時に経験しやすい

○作業仮説 C7

権威主義的伝統主義の度合いが高いほど、PTA に対する不満度が低くなる

○作業仮説 C8

権威主義的伝統主義の度合いは、学校の設備、教師、治安に対する不満度に影響しない

24) ディストレスは抑うつ、身体的な症候、不安など、個人が経験する不快な主観的状態を指す(稲葉 1995:93)。

理論仮説 A（作業仮説 A1）

理論仮説 A は、PTA の全国組織である日本 PTA 全国協議会（日 P）について、シティズンシップをめぐる近年の議論を理論的背景とした仮説である。それに対応する作業仮説 A1 は、日 P の代表的な言説空間である公式機関紙『日本 PTA』新聞（日 P 新聞）のテキストを対象として、「行政の責任」言説と「親の責任」言説の出現比率について、理論仮説に沿った方向に経時的な変化が生じているかどうかを確認するものである。

Putnum（2000）はソーシャルキャピタルを論じる中で、アメリカにおける代表的な市民活動として PTA を取り上げている²⁵⁾。日本における PTA 活動についても、市民活動やシティズンシップ（市民性）の側面からとらえる視点が有効である。とくにシティズンシップに関しては、近年、市民の「権利」を中心としたシティズンシップ観を批判し、その「義務」や「責任」を強調する議論が優勢となりつつあることが指摘されてきた²⁶⁾。もしもこの傾向が日本の PTA にも当てはまるのであれば、PTA 発足当初の理念に色濃かった「市民（親）の権利」（より具体的には親による「行政の責任」追及）の色彩が、時代とともに「市民（親）の義務・責任」を強調する方向へとシフトしているはずである。

実際の PTA 活動は地域や学校ごとに多様である。しかし、その全国組織である日 P の言説について上記の傾向性を確認することができれば、親会員の不満についても、その背景状況についての理解を大きく進められるものと思われる。

理論仮説 B（作業仮説 B1）

理論仮説 B は社会学的なストレス論を理論的背景とした仮説である。それに対応する作業仮説 B1 は、PTA への参加の有無が家族のディストレスを低減させているかどうかを確認するものである。

近年の PTA は「家庭教育支援」をその活動目的として強調している。「家庭教育」は多義的な概念であるが、わが国の教育政策においては、「家庭教育支援」の目的のひとつとして、子育て中の親の育児ストレス軽減がしばしば掲げられてきた。もし、PTA がそのような

25) Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster（柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房）。

26) 亀山俊朗, 2009, 「シティズンシップをめぐる政治」大阪大学大学院人間科学研究科紀要 35, pp.173-192.

機能を十分に果たしているのであれば、PTA 活動に参加する親のストレスは軽減されているはずである。人は一般に、ストレスが軽減される活動に対して不満を持ちにくいであろう。逆に言えば、ストレス軽減が期待される活動に参加してもストレスが解消されなければ、不満は高まるはずである。ストレスと不満の間には強い関連性が想定されるため、PTA 活動とストレスの関係性は本研究における重要視点となる。

社会学的なストレス論は、個人が経験する主観的な抑うつ傾向（ディストレス）などをストレスの指標として使用し、個人が置かれた社会的状況による影響関係を検討するアプローチである。とくに家族社会学分野にはこのアプローチ（ストレス・アプローチ）による多くの先行研究が存在し、ディストレス指標としての CES-D 使用など、計量的な方法論も確立されている。ただし、ディストレスなどの心理的不調がどのようにして起こるかをすべて明らかにするものではない点には、注意が必要である（西村 2009:22-34）。

本研究では PTA 参加²⁷⁾という社会的要因が、個人のディストレスにどのような影響を与えているかについて大規模調査データの二次分析を行う。PTA 参加を独立変数とし、ディストレスを従属変数とする因果モデルでの重回帰分析を行い、その影響関係を確認する。

理論仮説 C（作業仮説 C1～C8）

本研究における最重要命題である理論仮説 C は、PTA 親会員の不満について PTA の現場でしばしば語られてきた、非学術的な心理主義的命題に対する対立的命題の提示を意図した仮説である。もとの命題が非学術的であり理論的な厳密性および一貫性を欠いているため、これに対立的な立場を取る上記の理論仮説も、複数の社会学的な理論を背景とした複合的な命題となっている。作業仮説 C1～C7 はそのような理論仮説 C に対し、個別の理論もしくは視点をもとに、計量社会学的な手法によって検証可能な形に命題化したものである。

PTA の現場において、「PTA に不満を持ち、異を唱えるのは“モンスターペアレント”である」といった論法が広く観察される。そのような親は PTA という個別の社会的対象に不満を抱いているのではなく、子育て関連の事象に広く不満を訴える特異な「心の問題」を抱えているがゆえに、PTA に対しても不満を抱いているだけだ、と

27) 実際の質問項目は「PTA や子供会など地域の団体への参加」である。

いったロジックである。

その例として、ここでは近年、とくに大きな話題となった事例を一つだけ挙げる。2015年に朝日新聞社がPTAに関するウェブアンケートを実施した結果、PTAの必要性を否定する回答が56%と過半数を占めた（回答者数968／「絶対不要」14%、「不要」23%、「なくてもよい」19%）²⁸⁾。この集計結果を記者によって示された当時の日P会長は、「(PTAを不要とするこれらの回答者について) 地域とのかかわりが薄いか、何らかのトラブルがある人たちなのでしょうね」（括弧内筆者）と述べている。つまり、PTAに対する親会員の不満はPTA運営側の問題ではなく、親の特殊な人格の問題である、といった解釈である。この解釈枠組みはPTAに特有のものではなく、1990年代末以降、日本社会において高まりが指摘されてきた心理主義的な傾向の一環と見ることができる。

心理主義に関する代表的な論者である森（2000:9）は、心理学や精神医学に関する知識が世間に広まった結果、「社会から個人の内面へと人々の関心が移行する傾向、社会的現象を社会からではなく個々人の性格や内面から理解しようとする傾向、および『共感』や相手の『きもち』あるいは、『自己実現』を重要視する傾向」（下線筆者）を「心理主義化」と定義している。伊藤（2005）はこのような心理主義について、専門的なケア（治療）を個人が積極的に求めて広がったアメリカとは異なり、日本では「心」の重視という形で逸脱などの特殊な行動を説明する際の有力な説明概念に利用され、学校教育の場に広く浸透しつつあることを指摘している。

PTAは法制上の位置づけとしては社会教育関係団体であるが、その実態として学校教育関係団体であるとの指摘がたびたびなされてきた（杉村 2011:404-411）。学校教育と不可分の関係にあるPTAが、学校教育における心理主義化の影響を受けた可能性もあろう。

いずれにしても、上記の発言を含む日P会長のコメントは朝日新聞読者のみならずネット上でも大きな反響を呼び、朝日新聞でフォローアップ記事も掲載された²⁹⁾。上記発言に限らず、「PTAに不満を持つ親」を「“心”に問題のある孤立者」とみなし、「良識のある多数派」の同調圧力によって不満を抑圧するこのような論法は、PTA

28) 朝日新聞デジタル 2015年5月24日「PTAに関する読者の疑問、組織トップの回答は？」

29) 朝日新聞 2015年08月04日 東京朝刊 15頁「(記者有論) PTA国策推進の道具になるな 堀内京子」

に関する建設的な議論を阻害する可能性がある³⁰⁾。建設的に議論を進めるためには、その共通認識の基盤となるべき客観的な状況把握が欠かせない。理論仮説 C に対応する作業仮説群は、そのような状況認識の礎となるべき社会的な知見を計量的社会学な方法論に基づいて提出することを意図したものである。

以下、個別の作業仮説について説明する。作業仮説 C1 は“モンスターペアレント”の属性のひとつを周囲の親からの孤立度（PTA 内で情報交換可能な人数の少なさ）にあると想定し、孤立度と PTA に対する不満の関係を確認するものである。作業仮説 C2 と C3 は、親会員が所属する PTA 内の社会的状況、より具体的には近年のマスコミで頻繁に話題となっている親同士のいじめの存在や活動の強制性などが不満の要因となっていることを仮定した仮説である。作業仮説 C4 は PTA という集団がいかに運営されるべきか、といった PTA に対する規範的な社会的態度が不満に影響を与えていることを仮定したものである。作業仮説 C5 と C6 は少し視点を変えて、近年の社会的排除論で注目されつつある、包摂と排除の同時性が PTA 親会員において発生していることを想定した仮説である。作業仮説 C6 は不満を説明対象とするものではないが、作業仮説 C5 に対する補足的な意味合いを持つものである。作業仮説 C7 と C8 は、社会的態度の中でも研究蓄積が多い権威主義的伝統主義が PTA に対する不満にどのような影響を与えるかを検討するものである。作業仮説 C8 は権威主義的伝統主義が PTA への不満に対して選択的に効果を持つものであるかどうかを検討するものである。

これら 8 つの作業仮説のうち、作業仮説 C1 は「PTA に不満を持つのは周囲から孤立した“モンスターペアレント”である」という見解と近い仮説であるのに対し、作業仮説 C2～C8 は基本的に PTA 親会員に広く認められる社会的状況に不満の要因を求める命題群である。ただし、理論仮説 C と作業仮説 C1～C8 が完全対応しているわけではなく、かつ、作業仮説 C1～C8 の検証結果がどうであろうとも、「PTA に対する不満を抱く親の中に、“モンスターペアレント”が存在する」という命題を否定するものではない。本研究が上記作業仮説群によって検証するのは「PTA 親会員の PTA に対する不満は、“モンスターペアレント”などの特異な心理的要因とは別の、一般的な社会的要因によっても説明できるか？　そしてその説明は、“モ

30) 同調圧力を有効に機能させるためには「多数者 対 孤立者」の緊張関係が重要であり、その意味でも孤立性は重要な概念となる。

ンスターペアレント”説よりも説得力を持ちうるか？」である。決して「PTA に不満を持つ親の中に“モンスターペアレント”がいるかどうか？」、あるいは「“モンスターペアレント”は PTA に不満を持つかどうか？」ではない³¹⁾。この点については、注意が必要である。

以上の各仮説の検証方法について、詳細は各章で説明する。

4. 本論文の構成

上記の仮説検証に向けて、本論文では複数の方法論を採用し、議論を行う。以下、各章の概略を示す。

第 1 章から第 3 章まではマクロレベルでの背景的な要因分析を行う。

第 1 章では、日本における PTA の歴史を草創期（おもに終戦から 1950 年代）に限定してレビューする。これは第 2 章以降の定量的な分析に先立ち、本研究における歴史的視座を明らかにするためである。

第 2 章では第 1 章の歴史的考察を踏まえた上で、日 P の公式機関紙『日本 PTA』新聞(日 P 新聞)の計量テキスト分析を行う。KH Coder を利用した分析により、同紙における「親の責任」言説の特徴を明らかにする。

第 3 章では第 2 章までの経時的な分析とは視点を変え、実際に PTA 活動に参加することで親のストレスが軽減されるかどうかについて、大規模調査データの二次分析によって確認する。

第 4 章では前章までのマクロレベルでの議論を踏まえた上で、メゾレベル（単位 PTA レベル）やミクロレベル（家族、個人レベル）での要因解明を目指し、インターネット調査データの分析を行う。調査方法論に関する議論を行った上で、PTA の特性や回答者の社会的態度などが、PTA に対する不満にどのような影響を与えるかを確認する。

終章では序章から 4 章までの議論を踏まえた上で、本研究の成果

31) PTA に対して不満を抱く親の中には、いわゆる“モンスターペアレント”もいるであろう。あるいは PTA に批判的態度を取ることの一事をもって、“モンスターペアレント”の認定を受ける場合もあるだろう。この点は議論の余地があり、かつ PTA の状況を理解する上でも重要な視点である。ただし、本研究の意図は“モンスターペアレント”論ではない。よって以下の議論は、「周囲の親からの孤立性」を“モンスターペアレント”のひとつの特性と仮定して進める。

を確認した上で、将来的な研究展望を述べる。

以下は本論文の構成を図示したものである（図 0-1）

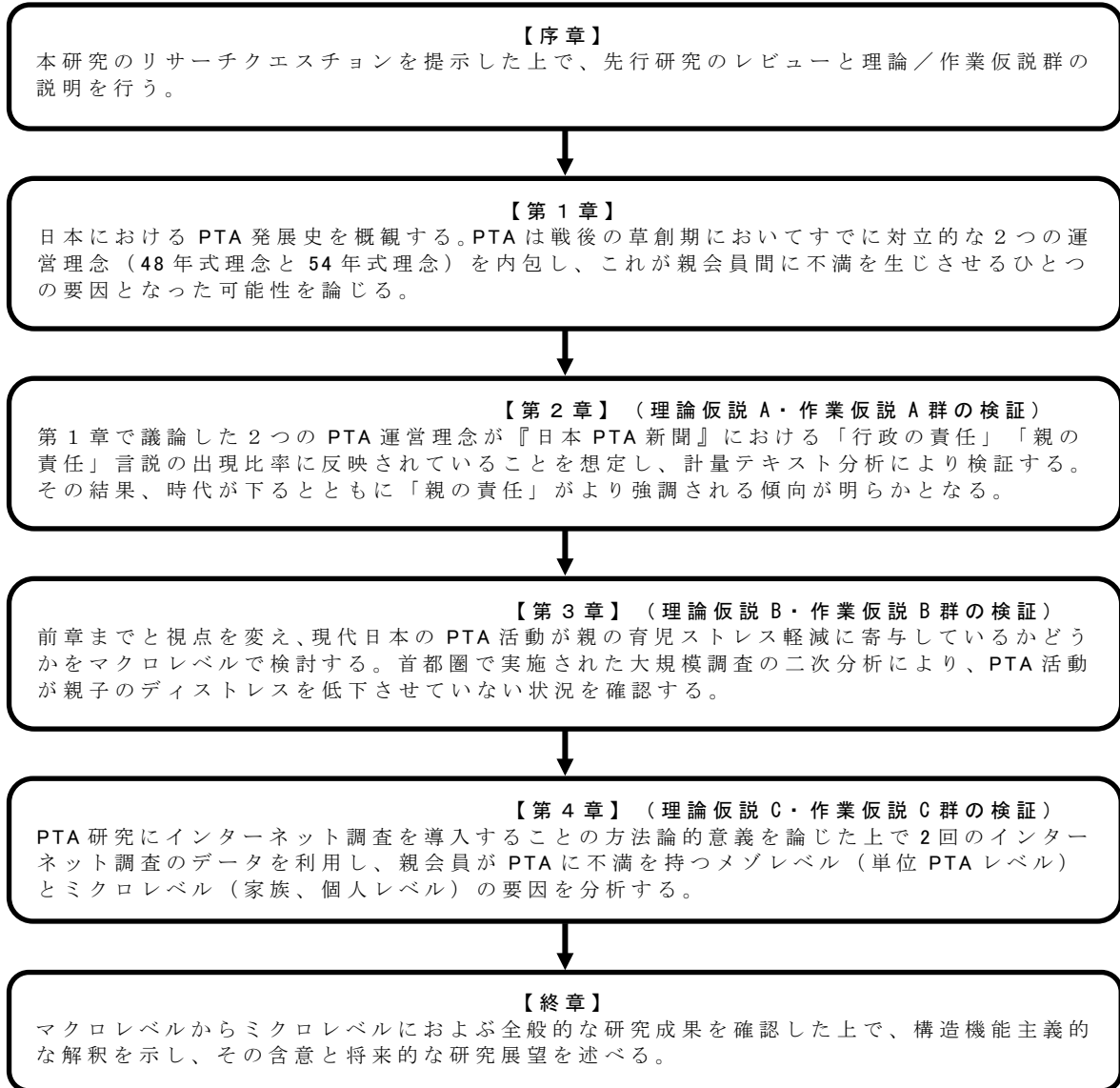


図 0-1 本論文の構成

参考文献

AERA 2014年04月07日号, 「必要? 不要? PTA」, pp.61-63

荒井文昭, 西村文夫, 2004, 「七〇年代の教育権の主張」『日本PTA史』

日本図書センター, pp.173-191.

有馬明恵, 下島裕美, 竹下美穂, 2017, 「PTA 活動に対する母親たちの態度の多様性」東京女子大学紀要論集 67(2), pp.209-230.

朝日新聞デジタル 2015年5月24日「PTAに関する読者の疑問、組織トップの回答は？」.

朝日新聞 2015年08月04日 東京朝刊 15頁「(記者有?) PTA 国策推進の道具になるな 堀内京子」.

朝日新聞 2015年05月03日 全国朝刊 13面 「PTA どう考えますか? (1)」.

Ballantine, J.H., Hammack, F.M., 2009, *The Sociology of Education : A Systematic Analysis 6th Edition*, Pearson Education (牧野暢男・天童睦子訳, 2011, 『教育社会学—現代教育のシステム分析—』東洋館出版社).

婦人之友 2014年11月号, 「子どもとの生活 どうする? どうしたい? PTA 活動」, p.108.

北海道新聞 2008年05月22日 札幌朝刊 25頁「えっ PTA は不要? * 「和田中」は廃止* 仕事マンネリ化/役員なり手なく* 札幌・山の手南小* 負担減らし活動活発に」

本庄陽子, 2008, 「PTA が女性の社会的活動に及ぼす影響に関する基礎研究」, 生涯学習・社会教育研究ジャーナル (2), p.165-181

稲葉昭英, 1995, 「性差、役割ストレイン、心理的ディストレス性差と社会的ストレスの構造」, 『家族社会学研究』(7), pp.93-104.

石橋昌雄, 2012, 「教育の危機管理: 悩み多き PTA」週刊教育資料(1208) 2012年5月28日号, pp.15-17.

伊藤茂樹, 2005, 「学校教育における心理主義: 批判的検討」駒澤大學教育学研究論集(21), pp.5-18.

川端裕人『PTA 再活用論—悩ましき現実を超えて』中公新書ラクレ, 2008年.

亀山俊朗, 2009, 「シティズンシップをめぐる政治」大阪大学大学院人間科学研究科紀要 35, pp.173-192.

黒川祥子『PTA 不要論』新潮新書, 2018年.

教育支援協会, 2010, 「PTA を活性化するための調査報告書」平成21年度文部科学省『保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業』

http://www.kyoikushien.org/pdf/2010PTA/PTA_Doc1.pdf (2016年12月16日取得).

毎日新聞 2014年04月29日 東京朝刊 10面 「発信箱: PTA は学校の嫁?」

- 森真一, 2000, 『自己コントロールの檻』, 講談社選書メチエ.
- 文部省, 1972, 『学制百年史』第二編 第八節 (三) 社会教育関係団体の再編成.
- 内閣府, 2010, 「新しい公共」宣言 (平成 22 年 6 月 4 日第 8 回「新しい公共」円卓会議資料) (別添)「新しい公共」の具体的なイメージ, <http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf> (2015 年 8 月 30 日取得)
- 内閣府, 2014, 「「絆」と社会サービスに関する調査」, <http://www5.cao.go.jp/keizai2/personal-s/kekagaiyou1.pdf> (2015 年 9 月 8 日取得) .
- 仲田康一, 2015, 『コミュニティ・スクールのポリティクス: 学校運営協議会における保護者の位置』勁草書房.
- 中山満子, 2016, 「PTA 活動経験が向社会活動への参加意向に及ぼす影響」『対人社会心理学研究』 16, pp.41-46.
- NHK ニュース おはよう日本 2016 年 6 月 18 日「"PTA 活動は負担" 白熱する議論」
- 日本社会教育学会, 1969, 『日本の社会教育 第 12 集: 日本 PTA の理論』「まえがき」東洋館出版社, pp.1-3.
- 日本社会教育学会, 1988, 『現代社会教育の創造: 社会教育研究 30 年の成果と課題』「第 13 章 PTA」東洋館出版社, pp.584-602.
- 日本放送協会編『ラジオ PTA の時間』万有社, 1949.
- 新潟県, 2011, 「『PTA 活動の手引き』について」「～資料編 ～ PTA と PTCA、子どもをはぐくむ運動」, http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/971/642/2siryou.pdf (2018.11.13 取得) .
- 西村純子, 2009, 『ポスト育児期の女性と働き方—ワーク・ファミリー・バランスとストレス』, 慶應義塾大学出版.
- 野澤令照, 2012, 「特集 学校・家庭・地域の連携の推進—取組事例 3: 「学校、地域がかわった」～PTA を核にした地域の元気づくり～」教育委員会月報 平成 24 年 6 月号, pp.38-40.
- 大塚玲子『PTA をけっこうラクにたのしくする本』太郎次郎社エディタス, 2014 年.
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster (柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房).
- Robbins, S.P., 1997, *Essentials of Organizational Behavior*, Pearson Education (高木晴夫訳, 2009, 『新版 組織行動のマネジメント』ダイヤモンド社) .

産経新聞 2016年04月20日 東京朝刊 19頁「問われるPTAのあり方 分業など運営効率化求める声」

産経ニュース 2016年3月25日「菊池桃子氏がPTA活動について問題提起 ワーキングマザーに代わって… 1億総活躍国民会議」
<https://www.sankei.com/politics/news/160325/pl1603250039-n2.html> (2018年10月13日取得) .

敷島千鶴, 安藤寿康, 山形伸二, 尾崎幸謙, 高橋雄介, 野中浩一, 2008, 「権威主義的伝統主義の家族内伝達—遺伝か文化伝達か—」『理論と方法』23(2), pp.105-126.

杉村房彦, 2011, 『〈博士論文〉日本のPTA: 前史と発足過程の研究: 親の教育参加とPTAの原理』東京大学、博士(教育学)乙第17514号.

栃木県, 2014, 報道発表資料「平成26年度優良PTA文部科学大臣表彰」, <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/h26ptahyoushou.html> (2015.08.30取得) .

読売新聞 2013年06月12日 東京朝刊 18面 「[変わるPTA] (1) 原則 いつでも入退会自由 (連載)」

■第1章 PTAの歴史

1. 本章の目的と背景

第1章では日本におけるPTAの歴史について、草創期（終戦から1950年代）を中心にレビューする。これは第2章以降の定量的な分析に先立ち、PTA史に関する本研究の基本的視座を明らかにするためである。

日本におけるPTAの起源について、一般的には「敗戦に伴い、連合軍総司令部（GHQ）による占領政策、民主化政策の一環としてアメリカから導入された」といった説明がなされている。もちろん、この説明は間違いではない。しかし、本論文の主題であるPTA親会員の不満からPTA史を眺める際、①アメリカをモデルとしたPTAの黎明期に加えて、②PTA結成以前に日本に存在した保護者団体の影響、③日米関係の変化に伴う政治的な影響、の3要因により、PTA運営に関する2つの対立的な理念（48年式理念と54年式理念）が発生した事情について理解しておく必要がある。以下、順に考察する。

2. PTA黎明期

2.1. 米国教育使節団による報告書

1945年8月の敗戦により、日本は占領軍の統治下に置かれた。連合軍による占領はアメリカ主導で進められ、連合軍最高司令官のダグラス・マッカーサー元帥は敗戦から2週間後の8月30日には厚木空港に降り立ち、矢継ぎ早に占領政策を実施していった。

三井（2004）によれば、マッカーサーはこれら占領政策の中でも特に「日本教育の民主化」が急務であると考え、アメリカから教育使節団を呼び寄せた。敗戦からわずか半年後の1946年3月に来日した米国教育使節団は1カ月足らずで報告書をまとめたが、その中に、

以下 2 点の PTA に関する記述があった。

「初等中等教育行政」

「地方教育行政の責任者は、児童生徒の権利の増進および教育計画の改善のために、PTAを助成する義務をもつ。」

「成人教育」

「学校はまた、成人教育を振興するための潜在力であり、母胎である。学校に夜間部を設けたり、PTAを強化したり、話し合いや公開討論会のための校舎開放などは、学校が成人教育に提供しうる援助の二、三の例にすぎない。」

※三井為友訳、下線筆者。

この報告書にあった新学校制度（6・3・3・4 制）は直ちに準備が始まったが、PTA については後回しとなった。しかし、1946 年 5 月になると CIE（Civil Information and Education Section／連行国軍司令部民間情報教育局）から文部省に対して以下の資料が交付された。

「PTA に関する資料」

「どうすれば、父母と教師とが協力して、児童の家庭生活、学校生活、社会生活を改善できるかを理解する必要がある。PTAこそこの種の了解と協力とを増進する有効な手段である。

まず PTA は、各学校単位に設けられ、下から盛り上がる力でつくられねばならぬ。基本単位は一学校の教師と学校在籍児童の父母とから成るグループである。もちろん会員になることは絶対に任意であるが、多くの場合、教師は当然これに属することになるであろう。それぞれの PTA は自治団体であって、その希望する計画を実施する自由を持つ。」

※三井為友訳・要約、下線筆者。

本論文における後の議論に向けて、ここでは「下から盛り上がる力」が重視されていたことと、入会の任意性を記憶に留めておきたい。

2.2. アメリカにおける PTA

ここで、占領軍側が当初、PTA についてどのような性質の団体を想定していたかについて考察する。

アメリカで PTA を設立したのはアリス・マクレラン・バーニー (Alice McLellan Birney) とフィービー・アパーソン・ハースト (Phoebe Apperson Hearst) である。1987 年、まだ女性の参政権もなく社会運動も低調であった当時、この 2 人の女性は全国的なキャンペーンを開始した。1897 年 2 月 17 日にワシントン DC で開催された「全米母親議会」の集会には、母親たちを中心として父親や教師、労働者、議員など含む 2000 人以上が参加した。この団体が後に PTA へと名称を変え、現在まで National PTA として活動を続けているのである³²⁾。

つまり、アメリカの PTA は母親たちの自発的行動により、まさに「下から盛り上がる力」で作られたものである。他方で日本の PTA もまた、原点においてはアメリカの民主的な PTA をモデルとし、民主的な運営を目指すものだった。しかし、日本の場合は軍国主義・封建主義の解体を急ぐ GHQ (CIE) により、「上からの力」による PTA としてスタートせざるを得なかったのである。

2.3. マッカーサーと教育政策

国民主権を民主主義の必須条件と考えれば、マッカーサーが日本で実現した「上 (=国民以外の権威者) から与える民主主義」は、大きな矛盾をはらんでいる。しかし、当時のアメリカ人の目には、これは矛盾とは思われなかったようである。その点を理解するには、「ウィルソン主義」がキーワードとなる。

アメリカは第二次世界大戦 (1939-1945) に先立つ第一次世界大戦 (1914-1918) に参戦し、勝利した。当時のアメリカ大統領はプリンストン大学の総長から政治家に転身したウィルソン大統領 (在任期間: 1913-1921) である。

ウィルソン政権は大戦勃発当初、中立の立場を取っていた。しかし 1915 年 5 月、多くのアメリカ人が乗るルシタニア号がドイツに撃沈されたことから参戦世論が高まり、「戦争を通じて民主主義を世界に広めることができる」として 1917 年に参戦を決意する (当時のア

32) National PTA (United States) “National PTA History”
<http://www.pta.org/history> (2015 年 2 月 16 日取得)

アメリカ国民の熱狂ぶりは映画「エデンの東」によく描かれている)。

マッカーサーはウィルソンが第一次世界大戦への参戦を決意した際、ウィルソンに対して州兵の全面的な活用を進言した。その際、どの州の部隊を最初にフランスへ送るべきかは政治的な難問であったが、マッカーサーは最初の師団を 26 州から「虹のように」集めて一師団を編成することを提案した。その結果、有名な「レインボー師団」(第 42 師団) が誕生したという経緯がある³³⁾。

このようにウィルソンと近い関係にあったマッカーサーが、アメリカ主導で他国の民主化を行うことこそ正義である、とするウィルソン主義者であったと考えるのは、妥当な推論であろう。マッカーサー自身、自らの指令下に置かれた日本について、「いまや、国民を全体主義的な軍部の支配から解きはなち、政府を内部から自由化するという実験の一大研究所となった」と述べている³⁴⁾。アメリカ政府の本音がどこにあったにせよ、マッカーサーの言い分としては、日本占領は全体主義を民主主義に転換するための占領政策だったわけである。

また 1945 年 10 月に幣原^{しで はら}喜重郎が内閣総理大臣になった際、自らの元を訪れた幣原に対し、マッカーサーは占領政策に関する 7 つの見解を述べたという。その 4 つ目に当たるのが、以下である³⁵⁾。

四、学校をより自由な教育に開放する。目的はそれにより、国民が事実に基づく知識によって将来の発展を計画し、また政府が国民の主人でなくシモベとなる制度を理解することによって、それからくる恩恵を得られるようにする。

※『マッカーサー大戦回顧録(下)』p.219 下線部筆者

上記は米国教育使節団の来日に先立つ発言であり、この時点で PTA への言及はない。しかし、「政府が国民の主人でなくシモベとなる制度を理解する」ために「開放」される「学校」の姿の中に、すでに米国型 PTA を想定していた可能性はある。

ちなみにアメリカ国防総省は現役将官が政治に関与することを禁じていたが、マッカーサーは日本占領中の 1948 年にアメリカ大統領

33) Manchester, W., 1978, AMERICAN CAESAR Douglas MacArthur 1880-1964, Little, Brown and Company, Boston (鈴木主税・高山圭訳、『ダグラス・マッカーサー』上, 河出書房新社, 1985, p.90) .

34) ダグラス・マッカーサー, 2003, 『マッカーサー大戦回顧録(下)』中公文庫

35) 同書 p.219

選への出馬を望んでいた³⁶⁾。結果としてマッカーサーは予備選に敗れたが、この際の出馬騒動は日本国民の間にも大きな反響をもたらした³⁷⁾。マッカーサーは軍人であると同時に、強い政治的な志向性をもった人物だったのである³⁸⁾。

そのマッカーサーが日本国民の民主化を目指す文脈において、米国教育使節団による PTA 創設の提言が行われた点を覚えておきたい。PTA の目的を問う「そもそも論」は現代でも頻繁に語られているが、アメリカをモデルとして日本に導入された PTA、という文脈で言えば、そもそも PTA とは日本人を全体主義から民主化に向けて解放するための仕組みだったのである。

2.4. わずか 1 年で 82% の小中高校に PTA 結成

先に触れた「下から盛り上がる力」を期待する「PTA に関する資料」が CIE から文部省に交付されたのは、1946 年 5 月である。その 10 カ月後、1947 年 3 月に文部省は『父母と先生の会—教育民主化の

36) Manchester, W., 1978, AMERICAN CAESAR Douglas MacArthur 1880-1964, Little, Brown and Company, Boston (鈴木主税・高山圭(訳), 『ダグラス・マッカーサー』下, 河出書房新社, 1985, p.185) .

37) この当時の日本での反響は、マッカーサーの民主化政策が国民の間にどのように受け入れられていたかを示唆するものである。前出の Manchester (1978=1985:185-186) には以下の記述がある。「東京の新聞は 1 ページの特集を組み、日本の商店主は「われわれ日本人はマッカーサーを大統領に望む」というビラを店頭に掲げ、日本人の服の襟にはマッカーサー・バッジがつけられた。「日本の新聞の社説は、この場合かなり正確にほとんどの読者の気持を反映して、マッカーサーの発表を同意と残念さのいりまじった感情をもって歓迎した」と、『ニューヨーカー』誌は伝えた。その典型として、毎日新聞はこう書いた。「われわれはもちろん、マッカーサー将軍が大統領に選出されるとすればたいへん嬉しい。それはわれわれを十分に理解する合衆国大統領をもつことを意味するからである。それによる利益は偉大な将軍をわれわれが失うことを補ってあまりあるものである。」日本経済新聞はマッカーサーが離日すれば日本国民の中に広く失望感が広がると予測し、彼にたいする「深い信頼」と彼の業績にたいする日本国民の「心からの感謝」を表明したのち、「たぶん最高司令官は同胞にたいするのとあまり変わらない気持で日本人を見ているのではないか」と言った。そして、最後に「彼は日本人のみが独占できる人物ではなく、世界にとって重要な人物である」がゆえに、日本国民はアメリカ国民とともに喜んで彼を共有するつもりであると述べた。(中略) またある新聞は「8000 万日本国民が投票できないのは残念である」と言った。また、このときの騒動をイギリス『タイムズ』誌特派員のオーナー・トレイシーは次のように描写している。「マッカーサー元帥が、もし出馬を求められたら大統領候補を受諾する用意があるという噂が伝えられた時、即座に、マッカーサー元帥選出に対する日本国民運動たるものが、小田氏を先達として起り、その目的を記した英文のプラカードが、東京を始めとして、進駐軍が駐屯する主要都市に現れた」。ちなみに、この状況について同氏は「他の被占領国に見るあの汚面、痛烈な憎悪、怠業などに比してなんたる相違であろうか！」とコメントしている。Tracy, H., 1950, Kakemono - a Sketch Book of Post War Japan, Methuen, London (平松幹夫訳, 1952, 『カケモノ—占領日本の裏表』文藝春秋新社, p.63)

38) 「シドニー・L・メイヤーの言葉をかりれば「比類なき軍事戦略家、近代化をはかる偉大な改革者であるマッカーサーは、いまや重要な政治思想家として自己を確立しようとしていた。だが、それは失敗に至る愚行であった。」(下線筆者) 前出 Manchester (1978=1985:185-186) .

手引』を発行し、これを全国の都道府県知事を通じて各学校に配布する。そして畳みかけるように同年5月から7月にかけて全国94カ所もの会場で「第一回社会教育研究大会」を開催する。この「大会」は文部省と各都道府県の共催であり、内容はPTAについての説明が中心だった。

以降、全国の都道府県でPTAの結成が相次いだ。その背景には、中央で統括していたCIEの力に加えて、都道府県ごとに置かれていたGHQ軍政部が「たくさんPTAができれば自分の点数が上がる」と考え、競うようにPTAの設立を促していた、とする見方もある³⁹⁾。結果として、わずか1年足らずの間に小・中・高等学校を合わせて82%の学校にPTAが結成された(表1-1)。

表 1-1 PTA の結成状況 (1948 年 4 月 15 日現在全国 30 府県)

| | 学校総数 | PTA 結成率 | 内 訳 | | | |
|------|--------|------------|-----|-----|-----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 小学校 | 20,303 | 84% | 68% | 15% | 16% | 1% |
| 中学校 | 15,248 | 80% | 67% | 17% | 13% | 3% |
| 高等学校 | 2,500 | 59% | 43% | 35% | 16% | 6% |
| 平均 | — | 82% | 65% | 17% | 17% | 1% |

内訳

- 1 PTA のみの学校数の全学校に対する比率
- 2 旧父兄会・後援会のみ全学校数に対する比率
- 3 PTA と旧父兄会・後援会全学校に対する比率
- 4 この種の団体の全然ない全学校数に対する比率

出典：岡田 (2004:157)

3. 「PTA スクール」時代

しかし、このように急ごしらえのPTAは戦前から存在する学校後援会の看板の掛け替えにすぎない場合が多く、金集めのための「寄附TA」、もしくは戦時中から幅をきかすボスに支配された「B(ボス)TA」などと揶揄された。これにはGHQも頭を痛め、1949年3月には東京軍政部の教育係官W・J・ヒーザー中尉が講演会において「(東京のPTAは) 民主的教育団体ということではできません」と述べ、改革の必要性を訴えた(岡田 2004:158-159)。

このような状況を改善するため、文部省はPTAの参考規約を作成

39) 岡田忠男, 2004, 「初期PTA」『日本PTA史』日本図書センター p.155.

し、1948年12月に全国のPTAに配布した。この参考規約は内容を改めて1954年に再度、文部省から配布されたため、後に1948年版が「第一次参考規約」、1954年版が「第二次参考規約」と呼ばれるようになる。この2回の参考規約は初期PTAの特徴を理解する上で重要なポイントとなるため、本稿ではこれ以降、第一次参考規約に象徴されるPTA運営理念を「48年式理念」、第二次参考規約の同理念を「54年式理念」を呼ぶことにする。

48年式理念を理解する上で重要であるため、以下に「第一次参考規約」の一部を掲げておく。

父母と先生の会（PTA）第一次参考規約（抜粋）

第二章 目的

- 一、家庭、学校及び社会における児童青少年の福祉を増進する。
- 二、家庭生活及び社会生活の水準を高め、民主社会における市民の権利と義務とに関する理解を促すために、父母に対して成人教育を盛んにする。
- 三、新しい民主的教育に対する理解を深め、これを推進する。
- 四、家庭と学校との関係を一層緊密にし、児童青少年の訓育について、父母と教員とが聡明な協力をするようにする。
- 五、父母と教員と一般社会の協力を促進して、児童青少年の心身の健全な発達をはかる。
- 六、学校の教育的環境の整備をはかる。
- 七、児童青少年の補導、保護並び福祉に関する法律の実施につとめ、さらに新しい適正な法律をつくることに協力する。
- 八、適当な法律上の手段により、公立学校に対する、公費による適正な支持を確保することに協力する。
- 九、その地域における社会教育の振興をたすける。
- 十、国際親善につとめる。

※下線部、筆者。

この第一次参考規約をもとに全国各地でPTA幹部を対象とした学習会が開催されたため、1949年から51年にかけてのこの時期は、一般に「PTAスクール」時代と呼ばれている。この時代に続く1952年以降、東京都は新たな啓発事業として「PTA幹部研修会」を開催した。この会は盛況で参加者は毎回200～300人に達し、熱心な参加者はさらに別ブロックの会合にも参加してPTAの学習をしていたと

いう 40)。

文部省統計によれば、1950年には小中高の98%にPTAが結成され、その会員数は1500万人に達した⁴¹⁾。現在に至るPTAの基礎部分は、ほぼこの時期に完成したと言って差し支えないであろう。

3.1. 日本における前身的な保護者団体

父親系の団体

ここでいったん、時系列でのレビューから視点を切り替える。現在のPTAの状況を理解するには、戦前から存在した保護者団体の性質を押さえておくことが必要だからである。本論文では便宜上、これらの団体を「父親系の団体」と「母親系の団体」に分けて考察する。

まず父親系団体について見ると、父兄会・学校支援会からPTAへの影響は極めて大きいものであった。この点については文部省も1972年に発行した『学制百年史』において、「こうしてPTAが短期間のうちに急速に普及した背景には、戦前の父兄会、学校後援会などが性格を改めずに組織替えしたり、また、隣組に代わる地域組織として便宜的に考えられたりしたことがなかったとはいえず、その理念と現実とのギャップは将来に問題を残すこととなった」(※下線筆者)と率直に認めている⁴²⁾。

ここで語られている戦前の「父兄会、学校後援会など」には、具体的にどのような問題があったのだろうか。そこには学校運営の財政上の問題や戦後復興の問題、パターンリズムの問題など、さまざまな問題が存在すると思われる。しかし、その後のPTA親会員の不満を理解する上で最も重要なのは、「ボス支配」の継続性について理解することだと思われる。

PTAのボス支配に関する資料は多数残されている。一例として、1949年4月に発行された『ラジオPTAの時間』という本がある⁴³⁾。これは1948年9月から49年3月までNHKラジオで放送された「PTAの時間」の「放送劇の資料と、解説と座談会の速記録」をまとめたものである。この番組は「模範的PTAの雛形」の提示を目的としていたが、当時の父母の率直な声も盛り込まれていて、非常に興味深

40) 前出 岡田忠男, 2004, p.162

41) 前出 岡田忠男, 2004, p.164

42) 前出 文部省, 1972, p.785

43) 前出 日本放送協会編, 1949

い。以下、参考までに同書内で「ボス」問題に言及した箇所をいくつか抜き出してみる（旧漢字は現代漢字に改めた／下線筆者）。

「目的のためには手段をえらばない、という行き方が、ともすれば暴力を許し、ボスの独裁を招くことになりますので」総説 p.2

「PTA で、乱脈ぶりを指摘されているもの、ボス勢力に牛耳られているもの、教育的性格を失って営利的活動に走っているもの」総説 p.3

「だからせつかく子どもの幸福を考え、教育に対する情熱から出発した筈の父兄会・保護者会も、とかく、商売に利用されたり、政治の足場にされたりして、ボス達の道具に使われるようなことになったのであります。」本編 p.2

「三木 最もひどいと思うものは、規約を作るときに、もう既に原案、ができておって、それがボス的意識の表現になっている。つまり、役員が独裁的に会の運営を左右することができるようになっている。」本編（座談会） p.17

「長瀬 今の悪い傾向は PTA を政治的基盤に使おうという、そういうボスもいるんですね。そういうものが一番困るのです。それで今いった成人教育を中心にすれば、自然にそういうこともなくなるわけですね。」本編（座談会） p.116

上記の断片的なコメントからも、「ボス支配」問題の切実さがうかがえる。ただし、現代日本を生きる我々からすれば、上記コメントの中にある「暴力」という言葉には、にわかには信じがたい響きがある。仮にも教育民主化を目指す団体のトップである。実際に暴力をふるうのではなく、せいぜい暴力的な言葉遣い、といったものの比喩的な表現ではないのか——筆者も当初はそのように理解した。しかし、これは実際の暴力を指しているものと思われる。阿部（1983:785-787）には、PTA 役員が教員に暴力をふるう内容のラジオドラマの台本が収録されている。阿部（1983:647）によれば、これは 1948 年 10 月 29 日の川岡小学校 PTA（当時の京都では「育友会」）総会で実際に起きた事件をもとにしているという。このドラマは 1952 年 6 月に 3 週続けて午後 2 時から 15 分ずつ放送され、「生々しい再現ドラマと話題をよんだ」（阿部 1983:800）という。以下に

該当部分を引用する。

ラジオ放送用台本「ある校長の手記 | 京都市育友会草創期の顛末」(一部抜粋)

筆者注：ドラマの前段において、PTA 総会の席上、青年教師が PTA 運営に対する苦言を呈する。

会 長 おい、待て。

青年教師 何か御用ですか。

会 長 ちょっと顔を借せ。

男 会長さん、まあ、いいじゃないか。今日は、演芸会だし。

会 長 よくも、おれたちのしてやったことにけちをつけてくれたな。

青年教師 ぼくは、けちなんかつけたおぼえはありません。

会 長 なに。

青年教師 ありのままの話をしただけです。

男 会長さん、まあまあ。この先生は、まだまだ若いのだ。な、先生も、少しは口を慎しまんとかきまへんで。会長はんたちのおはからいで、あんたがた先生には年二〇〇〇円という生活補助費も出ているのだによってな。

青年教師 その二〇〇〇円のために、教師が、私たち教師が。

会 長 黙れ、こいつ。

男 あっ、先生、早く行って。

会 長 おれを、唯の PTA 会長と思うとのか、こいつ。

青年教師 殴って下さい。会長であるあなたが、私を殴って、PTA が少しでもよくなるなら、喜んで殴られます。

会 長 生意気、いうな。この野郎。

経済企画庁の経済白書に「もはや『戦後』ではない」と書かれたのは、上記の暴力沙汰から 8 年後の 1956 年である。その意味では、以下の山田 (1959:67-69) の記述は、「もはや『戦後』ではない」時期の「ボス支配」の状況を知る手がかりとなる。医学博士の山田は当時、花園大学教授を務めており、小学校・高校の PTA 会長経験者でもあった。

「PTA は、所在地域の実情で種々な相違があるが、地方政治家につながる、政治的野心家が、PTA にとぐるをまく場合、再選また再選となる」

「PTA のなかのボスの存在者は、決して自分がボスであると自

覚していないし、また自分のしていることがボス的だとも思っていない」

山田（1959: 67-69）はさらに PTA での「ボス的行為」の特徴を次のようにまとめている。

- 一、PTA を選挙に利用すること。
- 一、役員をながく独占し、グループでたらい廻しすること。
- 一、会員の総意を聞くことを好まず、自分らだけで、何事も決定すること。
- 一、討議討論をきらうこと。
- 一、寄附を好むこと、自分個人はあまりしないで外の人にさすことが上手な人。
- 一、同党異伐の傾向が著明。
- 一、自分と意見のあわぬ人を簡単にアカという人。

よほど腹に据えかねたのだろう。現代まで連綿と続く、PTA 会員同士の激しい衝突ぶりが行間に透けて見えるようである。では、なぜ地域ボスたちはそれほどの力を持ち得たのだろうか。この点については、2つの点に注目したい。

1点目は上記「寄附を好むこと」の記述である。これはつまり、経済力に優る地域ボスたちが寄付行為を通じて学校コミュニティで幅を利かせ、さらにはそのコミュニティを利用して政治力も獲得する、というスパイラル状の権力構造が存在していた可能性がある。

2点目は、「討議討論をきら」い、「自分と意見のあわぬ人を簡単にアカという」手法、つまり自らの優位を確保するための戦略としてラベリングが用いられている点である。これは地域ボスたちが戦時中、敵対的な住民を「非国民」のラベリングによって地域集団内で周辺化し、その結果としてボス追従者たちの間で高まる同調圧力を利用して地域の支配に成功していた体験と関係がありそうである。

ここで一つの疑問が生じる。地域ボスたちに見られるこのような封建性や全体主義的傾向こそ、日本の軍国主義を生み出した元凶として GHQ が目の敵にしたものではなかつただろうか。

実際、この点については当時の日本国民の間にも強い疑問が生じていたようである。というのも戦前・戦中に地域ボスたちの温床となっていた町内会（隣組）は、この当時すでに「ポツダム命令」に

よって解散を命じられていた。「ポツダム命令」とは連合軍最高司令官の命令を実施するためのものであり、「町内会部落会又はその連合会に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する件」（1947年）もそのひとつである。

ここでいう「町内会部落会」とは現在の町内会ではない。総力戦体制に向けて内務省が1940年に発令した「部落会町内会等整備要領」（※下線筆者）に基づく組織である。区域内の全戸の加入を義務付けた網羅組織としての町内会・隣組は、上記「要領」によって行政の末端組織として整備された⁴⁴⁾。

ちなみに「部落会町内会等整備要領」が発令された1940年には「とんとん とんからりと 隣組 ♪」（作詞：岡本一平）の歌詞で知られる「隣組」が国民歌謡としてラジオ放送され、大流行となった。しかしその明るい曲調とは裏腹に、江戸時代の「五人組」以来の連帯責任性を取り入れた町内会・隣組は、封建的な性質を持っていた。以下は隣組に対する占領軍の認識を要約した中川（1980）からの抜粋である。

「隣保組織は、市町村の執行機関の代行機関としてもっとも十分に利用された。この組織は、地方公共団体のために数百万の無料の人員を提供し、労務を提供する人々にたいして付加税を課したのと同じ結果になった。…多くの場合、長には**ボス**がなった。…多くの場合において、その地位を利用して**地方的な暴君**となった。かれらは、大政翼賛会、思想警察その他抑圧の機関の役に立った。」（※下線筆者）

中川剛，1980、『町内会 日本人の自治感覚』中央公論社，p.27

地域ボスがこれほどまでに幅を利かせていたのであれば、戦前・戦中の学校後援会や父兄会にも相当数のボスが入り込んでいたことが想像される。この点を裏付ける資料は少ないが、東京都世田谷区の尾山台小学校に関する以下の証言がある。

「1947年に子どもが小学校入学。（中略）校舎は荒れ放題、運動場もデコボコ、ひどい環境で、顔見知りになったお母さんたちと「とれでは困るわね！何とかしなくては！」というところからスタートした。ごく普通の親の願いである。学校には、土地の有力者を中心にした後援会がすでにあっ

44) 渡邊洋吉，2013、『戦時下の日本人と隣組回報』幻冬舎ルネッサンス新書 p.16

て、そこへ「PTAの手引き」が飛び込んできた。しかし後援会をPTAに看板を変えただけに終わった。会長はもとのまま、地域のボスが座っていた。お母さんたちや先生たちは、戦前と違うんだという気持ちだった。」⁴⁶⁾
(※下線筆者)

上記の証言を行っている宮原喜美子は当時の東京大学で教育学を教えていた宮原誠一の妻である。宮原喜美子は文部省の社会教育審議会「父母と先生の会」分科審議会委員であり⁴⁸⁾、「ラジオPTAの時間」の司会も務めていた。そのような人物なだけに証言の信ぴょう性も高いと思えるが、同時に、宮原喜美子ほどの権威を持った人間でなければ、地域ボスに関するこのような証言は難しかったかもしれない。

ただ、この尾山台小のケースが特殊事例なのではなく、当時の一般国民の少なからぬ人々が学校後援会を町内会・隣組に類する団体と見なしていたと思われる。

この点については、当時の東京都知事から文部省への照会内容に注目したい。その内容は、文部省通達の「団体の長」には副会長やその他の役員が含まれるか、というものである。この問い合わせを受けて、文部省では改めて全国の知事あてに、追放者が会長以外になることはさしつかえない、とする以下の通達を出した⁴⁹⁾。

学校後援会父兄会又はこれに類似する団体に関する件（抜粋）

「学校教育局長都道府県知事直轄学校長宛」

「解散すべき団体の中に学校後援会父兄会又はこれに類似する団体が包含されるか否かの疑いを抱く向きもあるように聞き及んでいるが学校後援会父兄会又はこれに類似する団体は、右政令により解散を命ぜられた団体には当たらないが同政令第四条第一項本文の趣旨もあり、今後この種団体の活動に一層期待しなければならない事情に鑑みても、本政令により就職禁止その他の行為の制限を受けた者はもち論公職又は教職から追放された者が学校後援会父兄会又はこれに類似する団体の長の職にあることは適当でな

46) 味岡尚子, 2016, 「民主主義の学びとしてのPTA実践／1 世田谷のPTAの変遷から(1) PTA誕生のころ…尾山台小PTAの宮原喜美子さん」『大都市・東京の社会教育歴史と現在』東京社会教育史編集委員会編, エイデル研究所, p.329.

48) 藤田秀雄, 1985, 「日本におけるPTAの歴史(その一)」立正大学文学部研究紀要(1) p.107.

49) 前出 藤田秀雄, 1985, p.72

上記の通達で特に注意したいのは、①学校後援会は解散不要であることと、②公職追放者および教職追放者は「会長」にはなれなくても、「副会長」もしくは他の役職に就けること、の2点である。この通達により、地域ボスたちはいわば文部省のお墨付きを得た形で学校後援会に居座り続け、そのままPTA役員へと移行することができた。

しかし、このような占領政策の一貫性を損なう通達を文部省が出したのは、なぜであろうか。この点を理解するためには、文部省通達の時期に注目する必要がある。

同通達が出された1947年は、日本のPTA史における大きな節目の年であった。同年4月11日には極東委員会が「日本教育制度改革に関する極東委員会指令」を出した。同委員会はマッカーサーの占領政策を牽制するために11カ国の参加のもとに発足したとされるが⁵⁰⁾、上記指令の中でも「教育団体、父母と先生の会の結成及び頭の切り替えが奨励されなければならぬ」とされ、PTA結成が強く奨励されている⁵¹⁾。この部分については、極東委員会もマッカーサー自身と同じ方向を向いていたのである。

そして同年5月から7月にかけて、文部省と各府県が共催による「第一回社会教育研究大会」のPTA説明会が全国94カ所で開催された。この大会には占領軍の係官が出席してPTA結成を促したが、そこには①GHQ(CIE)に所属する係官と②地方軍政部に所属する係官という2系統の異なる係官がいた。

この時期の地方軍政部の優先課題を見ると、PTAは常に上位に位置づけられているが、阿部(1982)によれば「地方軍政部は、マッカーサーの手足たり得ても、必ずしもGHQ/SCAPの忠実な手足たり得なかった」状況であり、占領軍側も決して一枚板ではなかった⁵²⁾。そのような軍政部の指導の地域差やそれを受け入れる日本側の対応の差が、各地のPTAにおいて組織単位(学級ごとや地域ごとのPTA

50) 竹前栄治, 1983, 『GHQ』岩波新書 pp.48-50

51) 前出 藤田秀雄, 1985, pp.69-70

52) 阿部彰, 1982, 「対日占領における地方軍政: 地方軍政部教育担当課の活動を中心として」『教育学研究』49(2) pp.151-163

結成など)の性質に違いをもたらした⁵³⁾。

前述の通り、この時期の地方軍政部には「たくさん PTA ができれば自分の点数が上がる」と考える者が少なからずおり、競うように PTA の設立を促した可能性が指摘されている⁵⁴⁾。この説が本当だとすれば、日本の PTA は「下から盛り上がる力」どころか、「中間管理職のメンツ争い」によって結成が促進されたことになる。しかし、この間の事情をすべて、ありがちな「アメリカからの押し付け」論で片づけることはできない。というのも、各地のコミュニティ内で PTA の数が一定数に達したとき、日本社会にありがちな「なだれ現象」が起きたからである。

例えば、東京の府中町立小学校（現在の東京都府中第一小学校）では、1947年6月くらいから GHQ の係官がしばしば同校を訪れていた。この係官は従来の後援会が改組することなく学校や教員の経済的援助を続けるのは好ましくないとして、PTA への改組を強くすすめていた。しかし、当時の後援会長は「学校への経済的援助はどうしても必要であると信じており、PTA になると後援ができないので頑として受け付けなかった」。ところが1949年5月になると、「周囲の小学校をみるといづれも PTA となってしまったので、名称だけでも変えようということで、PTA に改組することになった」という事情で PTA を発足させている⁵⁵⁾。

つまり、アメリカ人による押し付けには抵抗抗戦を貫いたボスも、最後は日本人同士の同調圧力に負けて PTA への看板の架け替えを受け入れているのである。それは偶然ではなく、地域ボスをボスたらしめる力自体が、日本人同士の同調圧力から生まれていたためであろう。いったん同調圧力の圏外に押し出され、自ら孤立者と化してしまえば、敗戦を生き延びた彼ら地域ボスたちも「ただのヘンクツなおやじ」に転落してしまうのである。

ただし、学校後援会から PTA への移行過程について、実際にはさまざまなパターンが存在したと思われる。その中には民主主義の理念に燃えて、本当に「下から盛り上がる力」によって結成された PTA も少なからずあったかもしれない。しかし本研究の関心事項は、戦前・戦中に地域の人々の軋轢をもたらしていた構造が、いかなる経

53) 杉村房彦, 2004, 「占領下における PTA の地域への定着過程」『日本 PTA 史』日本図書センター pp.35-58

54) 前出 岡田忠男, 2004, p.155

55) 藤田博, 2004, 「PTA をどう受けとめたか」『日本 PTA 史』日本図書センター pp.140-141

緯を経て現代の PTA に受け継がれたのか、という点である。例外はもちろんあるにせよ、戦後のドサクサに紛れて隣組から PTA への移行に成功した地域ボスたちに注目すれば、五人組以来の相互支配や同調圧力の「伝統」を最も強く受け継いだのが日本型 PTA である、と見ることは可能であろう。

現代における日本型 PTA の問題点が語られる際、「同調圧力」は頻出するキーワードであるが、「強制入会」や「いじめ」とセットで語られるこの仕組みは決して突発的に生まれた鬼っ子ではなく、敗戦を生き延びてしぶとく維持された、いわば日本伝統の仕組みなのである。

母親系の団体

次に、PTA に影響を与えた母親系の前身団体について考察する。従来の PTA 研究では父兄会・学校支援会からの影響のみがクローズアップされる傾向があった。しかし、岩竹（2006, 2017）は戦前から存在した複数の母親団体のうち、1930年に文部省が設立した「大日本婦人連合会」（連婦）こそが、現代日本の PTA に大きな影響を与えたと論じる⁵⁶⁾。以下、岩竹（2006, 2017）の論考に沿って連婦と PTA の関連性を確認する。

戦前の日本には政府の主導によって結成された「三大婦人会」が存在した。内務省が設立した「愛国婦人会」（愛婦）、軍部による「国防婦人会」（国婦）、文部省による「大日本婦人連合会」（連婦）である。

これら3団体のうち、連婦は全国の婦人団体が町村レベルから国レベルにまで連なる「一大体系」をなしていた点が最大の特徴である。連婦はそんな自らを「系統婦人会」と称し、愛婦などの「特殊婦人会」や小学校後援のための母姉会などの「特殊団体」に対する優位性を主張していた。連婦は全国的な連合によって「全国一千数百万家庭婦人の統制ある大同団結」を目指し、「この女性の覚醒すべき時（中略）全国の家庭婦人が連絡提携して特に家庭教育の刷新並びに家庭生活の更新を図ろうとする」ことを目的としていた。そしてそのような一大連合に対する個々の婦人会は「単位婦人会」と呼ばれており、それが現在の「単位 PTA」という言葉に痕跡を留めていると考えられる。

また、児童愛育のために結成された児童愛護協会や小学校後援を

56) 前出 岩竹美加子, 2006, 2017

担う母姉会のように特定の「事業」を行うのではなく、普遍的な「修養」と「奉仕」を目指した点も連婦の大きな特徴であった。実は連婦が文部省によって創設された 1930 年 12 月 23 日、文部省は同時に「文部大臣訓令家庭教育振興ノ件」も出している。そこでは「修養」の重要性が説かれていたが、「奉仕」についての言及はない。この「奉仕」の概念を持ち出したのは、1932 年から連婦の事務局長を務めた文部官僚の片岡重助である。

そんな連婦は国防などの個別の目的よりも全国的な組織化を重視し、会員間の結合を強化するための「同好組織」を奨励するとともに、小さい組織を単位として全国的な連合体を組み上げる手法により、組織の消滅を防ぐための具体的なノウハウを提供していた。

また、連婦は学校に注目し、「母子会、母姉会等を単に学校の施設に終わらずして彼女等の自治的団体たらしめるのが最も有効」であると主張し、「学校と家庭の連絡上、学校が主体となって開催する母姉会が、単なる一時の会合や催しでなく恒久性を有つように再組織するならば、それが所謂系統婦人会」(下線筆者)になる、という目論見を持っていた。

しかし、連婦は組織が大きいわりに期待された効果を上げないことから、文部省は 1939 年ころから母の会を中心に指導する方向に切り替えたという。

岩竹(2006, 2017)は全国連合への志向性や同好会などを通じた会員同士の結合、学校に注目した組織づくり、奉仕の重視など、連婦と現代 PTA の間に多くの共通点を見出す。連婦は結局、ライバルの愛婦や国婦の勢力に及ばないまま、婦人会同士の反目解消を目指して政府が 1942 年に結成した「大日本婦人会」に吸収されてその役割を終える。しかし、戦前に独自の地歩を築いたその系統婦人会の理念は、「戦後になって PTA として一つの達成があった」と岩竹(2006:175)は総括する。

3.2. その他の前史的な運動

このようにして見てくると、日本における PTA 運動はすべて日米両政府による上からの働きかけだけが発生要因のように思われるかもしれないが、必ずしもそうではない。実は日本国内にも、保護者団体としての活動を展開した先駆的な事例があった。

まず、大正期には日本女子大学教授の上村哲弥がアメリカの PTA 大会を見学し、帰国後に「両親教育協会」を設立、機関誌『いとし

児』を発行して PTA の結成を目指した。しかし、この運動は当時の父母の理解を得ることなく終わった⁵⁷⁾。

また、戦後は GHQ・文部省の指導とは別に自主的に教育活動の刷新に取り組むケースも見られた。特に注目すべき事例として、杉村房彦（2004）は愛媛県の畑野川 PTA の例を挙げる⁵⁸⁾。

畑野川では 1946 年から「知識人」有志が集い、「古いも若きも婦女子も」すべて参加する勉強会「畑野川教育会」を発足させた。この「全村教育」の一環として公民館の建設（1947 年）に成功した後、「畑野川教育会」は公民館活動と PTA、農協の中に発展的解消を遂げた。この流れの中で 1951 年に誕生した畑野川中学校 PTA は「産業教育」に本格的に取り組んだ。親と地域住民の積極的な協力を得て実現した「産業教育」では、水田や採草地、鶏舎、農具室ほかの「実習施設」が用意されて学年ごとに水田・畑作経営や養鶏などを学んだほか、農事研究班、農産加工、木工、機械、簿記、和裁、洋裁、手芸、家事、英語などの「研究部活動」も用意されていた。そして、学校教育の枠にとらわれることなく、「村及び諸団体の計画に協力し、産業教育進行のために努力する」活動を行った。これは独自の思想によって実現された、コミュニティ・スクールの先駆けとして注目に値する。

また、母の会の中には戦争末期に活動が停滞した後、戦後に復活し、文部省によって PTA 結成が推奨されるよりも先に民主的な運営を開始していたケースがあった。例えば神奈川県横須賀市立諏訪小学校では、1945 年秋に疎開先から子どもが戻ると、早くも翌 1946 年に母の会を結成。アンケートをもとに学習集会を実施し、米軍基地によって変貌を遂げる町でどのように子育てに対応するかを校長らと話し合った⁵⁹⁾。

このように、「下から盛り上がる力」は国民の中に確かに存在したが、それらの力もやがては PTA の大きなうねりの中に取り込まれていったのである。

4. サンフランシスコ講和条約と日 P 結成

ここで再び、時系列の視点に戻る。現代の PTA 問題を理解するた

57) 前出 三井為友, 2004, p.17

58) 前出 杉村房彦, 2004, p.49

59) 前出 杉村房彦, 2004, p.36

めには、1950年代前半の日米関係の変化がPTA活動に与えた影響についての知識が必要だからである。

以下、坂本（1994）に沿ってまとめる⁶⁰⁾。

前述の通り、1950年頃までにPTAは曲がりなりにも全国に行き渡った。そのPTA活動に変化をもたらしたのは、1951年のサンフランシスコ講和条約である。言うまでもなく、この条約は連合国が日本の主権を承認したものである。1952年4月に発効したこの条約は日米安全保障条約によるアメリカ軍との同盟関係を伴うものであり、中国やソ連の脅威を想定した東アジアの「占領下体制の見直し」が叫ばれた。

坂本（1994）はこの時期の政治状況について「日米安保条約の発効によって、憲法と矛盾する日米安保体制が始動する、それと同時に今迄沈黙していた階層と政治権力の失地回復が始まった」⁶¹⁾との見解を示している。その上で、PTAに関連する事項として以下のような「一連の事件」に注目する。

| | |
|----------|---|
| 1952年 7月 | 文部省の任務・権限の強化 |
| 10月 | 「党人文相」岡野清豪就任（戦後の「学者文相」時代終焉） |
| 1953年 5月 | 大達茂雄（戦時小磯内閣の内務大臣）文相就任 →文部省内の人事一新 |
| 6月 | 山口日記事件（文部省対日教組、「教育二法」のきっかけ） |
| 10月 | 池田・ロバートソン会談（平和教育を非難） |
| 1954年 3月 | 文部省 偏向教育事件 24件を国会提出 |
| 1955年 8月 | 日本民主党が教科書攻撃、平和教育攻撃 |
| 1956年 | 公選制教育委員会制度が廃止（首長による任命制に） →任命制教委による学校管理規則作成（校長管理体制に） |
| 1958年 | 小・中学校に「道徳」新設 学習指導要領の法的拘束性を強調 教科書検定の強化 校長による学校職員の勤務評定実施 |
| 1961年 | 全国の公立中学で学力テスト実施 →学習指導要領の実施度を検査 |

60) 坂本秀夫, 1994, 『増補新版 PTAの研究』三一書房

61) 同書 p.91

とくに PTA に関係の深い動きとして、1952 年 7 月に吉田茂内閣の「党人文相」岡野清豪が就任してすぐ、11 月頃から文部省が PTA の規約改正案の検討をスタートしている。そして先に見た第一次参考規約から 6 年後の 1954 年 3 月、「小学校『父母と先生の会』(PTA) 参考規約」(第二次参考規約) が発表された。

ちょうどこの間の 1952 年 10 月に「日本父母と先生全国協議会」、つまり現在の「日本 PTA 全国協議会」(日 P) の前身組織が「文部省の強力なてこ入れによって」⁶²⁾結成されている。

坂本(1994)によれば、第二次参考規約には、第一次参考規約と比較して以下の特徴があるという。

- (1) 「市民の権利義務の学習」「民主教育に対する理解」「社会教育推進の抱負」の消滅と、「よい父母、よい教員となるよう努める」(傍点坂本)の追加。
- (2) PTA の条件整備要求権を暗示する規定の削除と、寄付金を予定した「公教育費を充実するように努める」の追加。
- (3) PTA の自主独立の規定の削除。
- (4) 新たに「この会の会員は、〇〇区郡市協議会、〇〇都道府県協議会および〇〇全国協議会の会員となる」(下線筆者)の規定がつけられた。

上記 4 点はいずれも現代 PTA の性格付けに大きな影響を与えた。

(1)について坂本は「民主社会は価値の多元性を前提している。よい、悪いが単純に規定できないところに特質がある。(中略)先生の言うことを聞く子がヨイ子であるように、当局の尺度に合った父母、教師がよい父母、よい教員でなければ幸いである」⁶³⁾と痛烈に批判している。現在の PTA は「PTA に協力するよい親」と「PTA に協力しない悪い親」という対立図式によって「わるい親=PTA に批判的な親、逃げる親」への攻撃を行うケースがしばしば観察される。第二次参考規約に登場した「よい父母」の概念が、そのような親同士の軋轢のひとつの要因となった可能性もある。

(2)の PTA の条件整備要求権を暗示する規定の削除と、寄付金を予定した「公教育費を充実するように努める」の追加は一見、同じよ

62) 前出 坂本秀雄, 1994, p.92

63) 前出 坂本秀夫, 1994, pp.93-94

うなことを言っているようで、まったく逆のことを述べているとも解釈できる。つまり、条件整備要求は PTA が当局に対して公費の助成を求めるのに対して、ここで言われている「公教育費の充実」は PTA の側が「公費援助」名の寄付を行うことを想定しているように読める⁶⁴⁾。この点について坂本は「PTA は行政に要求するより自らの力で教育条件をよくするよう努力せよ、とっているようなものではないか」⁶⁵⁾と述べている。これは「寄付 TA」と揶揄された初期 PTA から続いてきた問題点であり、現在の PTA もやはり集金装置に随しているとの批判は根強い⁶⁶⁾。PTA の位置づけを当局への予算要求を目指す団体から事実上の献金団体であることを黙認する方向へとシフトした点において、第二次参考規約の影響を軽視することはできない。そしてこの点もまた、現在の PTA に対する会員の不満要因になっている可能性が高い。

(3)について坂本(1994)は「この文言は要するに(PTAは)政治には口を出さない、という結論になることは明らか」であると指摘

64) 同参考規約の「備考五」に「公教育費が確立すればするほど、PTAの学校後援的な望ましがらざる性格は払拭され」とあることから、西村(2004:213)のようにこの部分を学校後援費全廃に向けた取り組みの一環として一定の評価を与える見解もある。ただし「備考八」では「1 公費援助は、本来の目的ではない。」と明言した上で、「5 会費は、各会員同額でなければならないが、公費援助は、必ずしも同額であるを要しない。人により理解と能力に応じて差があってもよい。」とされている。その実質的な意味合いを考えれば、坂本(1994:94)も指摘するように、「公費助成の名の寄付金を予定している」と解釈するのが妥当であろう。実際に第二次参考規約以降も寄付が続いた状況も考え併せ、本稿では「公教育費を充実する」の一文が公費援助全廃よりもむしろ公費援助是認(やむを得ないという形での)としての効果を持ったとの立場を取る。

65) 前出 坂本秀夫, 1994, p.94

66) この点に関する資料は多数あるが、ここでは朝日新聞デジタル「(結果発表) どうする? PT」(募集期間 2015年4月23日~5月7日)「(結果発表) PTAは必要? 不要?」(募集期間 2015年5月8日~19日)「本来は先生の仕事では」PTA活動、読者の声を紹介(2015年5月10日)から一部コメントを抜粋する。「PTAがなくなって困るのは校長かな。市、区の校長会会費や運動会に来る地域の来賓用弁当等のお金の出所がなくなってしまいますもんね。」(PTA役員・元役員 神奈川県 女 40代)、「『先生の異動へのお餞別』『夏休み、プール借用の謝礼』『市のPTA連合の謝恩会出席(会費6000円を数人分会費にて充てる)』等々、子どもへの還元がない使途に多くを使っていました。」(PTA役員・元役員 千葉県 男 50代)、「PTA組織は学校には要らない組織になっています。要は地方公共団体や国からの教育予算が少ないので、その穴埋めにPTA会費を使うための組織です。各委員会活動はその会費を徴収するための便法に過ぎず、教育予算のかけないこの国の体質をごまかすために使用されています。」(教員・元教員 神奈川県 男 50代)、「PTAという则会費の監査がほとんど働いていないところがあり、教育委員会の予算に比べ自由に使える財布だと思う先生もいますね。」(元教育委員会職員 愛知県 男 30代)、「上部団体は我々の会費の使途を明らかにしていないので、このままでは疑いの気持ちが晴れることは無い。」(PTA役員・元役員 兵庫県 女 40代)、「教員の立場から見ると、校長・教頭は、PTA(保護者)をうまくコントロールして、学校に干渉しない無害な活動(ママゴト・組織ごっこ)で自己満足させながら、上位団体に上納する資金だけはきちんと確保する能力が問われます。」(教員 福井県 男 30代)。

している。実質的な民主主義的要素の後退と言えるであろう。

その上で、本研究の視座に照らしてとくに重要なのが、(4)の規定である。坂本（1994:94-95）はこれについて「全国のPTAにあたかも日Pに入れ、といわんばかりの規定である」と述べている⁶⁷⁾。日Pに加盟することは、事実上、文部省=政府を頂点とする階層構造に組み込まれることである。このような階層構造において、文部省はいわば「中間管理職」としての日Pに指示を与えるだけで、「末端」の単位PTA、さらには、一般の保護者に対する支配的な影響力を行使できるようになる。その過程で一般の親はPTA活動を積極的に推進し、権利を主張する主体から、日Pという全国組織に組み込まれ、「上」から責任を背負わされる客体へと変化した。PTAに対して「下から盛り上がる力」を期待する人々にとって、これは大きな不満要因となりうる点である⁶⁸⁾。

このようにして見ると、PTA結成当初の48年式理念に高く掲げられた民主的な理想は、実際には多くのPTAで実現することのないまま、集団主義的な要素を含む54年式理念に移行したことが分かる。この2つの理念のねじれについては、坂本（1994）を除けば従来のPTA史研究でもあまり言及されることがなかった。

しかし、現代日本においてもPTA親会員の間では、PTA運営につ

67) 同規定について、同参考規約は「備考三」で「(1)区郡市協議会、都道府県協議会、または全国協議会に現に加入していないか、あるいは加入する意志をもっていないPTAにおいては、規約第九条の一部または全文を削除すべきことは勿論であって、この参考規約は、未加入者に対して加入を強要するような意図は全く持っていない。ここにこのような条文を特にかかげたのは、およそいかなる連絡組織であっても、これを構成する会員のひとりひとりの自覚と責任に根ざさない限り真の民主的運営と発展は期せられないばかりか、時として統制の拠点となる恐れさえあると思うからである。(規約第九条)」と述べている。

これに対して坂本（1994:95）は、「それほど思うならば初めから加入の規約をつくらなければよいではないか。そう思わなかったからこそ規定を作ったので、これは当時文部省に対してよせられていた批判であったにちがいない。何という人を喰ったしらじらしいものの言い方であろうか」と強く批判している。歴史的に見れば、その後、実際に全国の単位PTAの大半が日Pに加入し、親会員はほとんど無自覚のまま日P傘下に組み込まれることとなった。これは一般的な親会員から見ても、実質的な強制加入に限りなく近い状況である。よって本稿では同条文の実質的な機能について、上記坂本の見解を採用するものとする。

68) 室俊二（1988:54-55）は社会教育行政を「上」、PTA親会員を「下」と見なす姿勢に関連して、次のように述べている。「網羅主義が制度化したPTAの会員はすべて、PTAという組織ルートに固定化された父母大衆でしかなく、極端ないい方をすれば、一方に「年中行事化」した社会教育行政があった場合に、その事業の動員源としてしか存在しないのである。このような場合、たとえば、単位PTAごとに、婦人学級や家庭教育学級が開設されたとしても、実質的にはPTA活動となんらの関係がなく、個々の父母大衆がPTAという枠でセットされて出席している、ということではかない。社会教育行政の現場用語として、「PTAに^{おろ}下す」という言葉があるが、このような問題点をよく表現している、といえよう。」※下線筆者

いて「下」からの意見を重視する立場と、「上」からの指示を重視する立場の違いがしばしば観察される。これを突き詰めて行けば、いずれも当時の文部省の権威に裏打ちされた、この 2 つの理念型の違いに行きつくものと思われる。

5. PTA の現状

以上の歴史を踏まえた上で、PTA の現状について本研究と関連の深い部分についてのみ、簡潔にレビューする。

法律面から見た PTA

憲法学者の木村草太によれば、PTA は憲法 21 条「結社の自由」によって参加の自由を保証された任意団体であり、入会することも退会することも、個人の自由である⁶⁹⁾。

また、PTA は社会教育法に定められた社会教育関係団体でもある。社会教育関係団体については、社会教育法 第十二条において「国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない」と規定されている。しかし藤田秀雄（2004）によれば、1952 年当時に実施されていた市町村教育委員の選挙において、文部省は PTA 役員が選挙に立候補することを防ぐために「社会教育関係団体と教育委員会との関係について」の通達を出した。この通達について藤田は、上記の「干渉を加えてはならない」とする規定に反するものであり、PTA 本来の目的を実現するには世論の喚起や教育行政への活動が欠かせないとした上で、「PTA を骨抜きにするものであった」と評価している⁷⁰⁾。

会員数から見た PTA

「PTA」が日本全国の各学校に存在する個別の PTA（単位 PTA）の全体を指しているのか、それとも単位 PTA が任意加盟する「日本 PTA 全国協議会」（日 P）の加盟 PTA のみを指しているのかが明らかではない、という点はたびたび指摘されてきた。ちなみにアメリカの場合、「PTA」とは各州の PTA および全米 PTA に正式加盟している単位（unit）に限定されているため、このような混乱は起きな

69) 『朝日新聞』2013 年 4 月 23 日「PTA 改革、憲法の視点から 「結社しない自由」 侵す強制加入」

70) 前出 藤田秀雄, 2004, pp.163-172

い。PTA ではない保護者の団体は PTO (Parent-Teacher Organization) などと呼ばれ、PTA とは明確に区別されているからである。

日本における「PTA」概念の混乱ぶりは、「PTA の会員数」という、一見単純に思える統計値を調べて見ると、よく分かる。1950 年、まだ国内に PTA の全国組織が存在しない時期に文部省が自ら全国組織結成に向けて動き出した時点での PTA 会員は「1500 万人」であった⁷¹⁾。その後、1952 年の「日本父母と先生全国協議会」(現在の「日本 PTA 全国協議会=日 P」の前身組織) 設立時の会員総数は「1200 万人」となったが、この時点ですでに高知、香川、山口、奈良、滋賀、岩手、秋田の各都道府県と 4 大都市中の京都市の PTA が加盟せず、全国値と日 P の統計値にギャップが生じた⁷²⁾。

その後、日 P が会員数を公式発表しなくなったことも混乱に拍車をかけている。近年の報道を見ると、PTA の会員数を日 P に言及しないまま「約 1000 万人」とする 2008 年の新聞記事⁷³⁾がある一方で、「日 P に会費を納めているのは約 890 万人(児童・生徒数ベース)」とした 2012 年の記事⁷⁴⁾もある。一般書籍の記述でも、2010 年時点での日 P 会員数を「約 1000 万人」としたものがある⁷⁵⁾。いずれも取材時の問い合わせに日 P が回答する形で数字を得たものと推測されるが、これらの情報を総合すると、日 P は取材に対し、会員数を概ね 1000 万人前後と回答していると思われる。

しかし、このレンジから大きく逸脱した情報もある。文部科学省の雑誌『マナビィ』2001 年 12 月号の記事中に見られる、「日本 PTA 全国協議会は、60 余の協議会、約 2400 万人の会員を持つ全国団体」(下線筆者)とする記述である⁷⁶⁾。他から突出したこの数値の根拠は同記事中に示されていないが、当時文部科学省で PTA を担当していた寺脇研も記事中でたびたび「2400 万人」に言及している点は注目に値する。

いずれにしろ、PTA の最上位団体である日 P 会員数だけを見ても、

71) 文部省社会教育局, 1950, 『日本における PTA 運動の歩み』

72) 『内外教育版』1952 年 8 月 26 日号および同年 10 月 17 日号

73) 『北海道新聞』2008 年 5 月 22 日 朝刊札幌圏 25 面「えっ PTA は不要? 「和田中」は廃止 仕事マンネリ化/役員なり手なく 札幌・山の手南小 負担減らし活動活発に」

74) 『朝日新聞』2012 年 6 月 9 日 東京朝刊 32 面「どうする? PTA の上部団体 負担大きく脱退の動きも」

75) 辻功, 1994, 「PTA」日本大百科全書(ニッポニカ)

76) 前出 文部科学省編『マナビィ』2001 年 12 月号 pp.4-11

このように 890 万人から 2400 万人まで約 2.7 倍もの情報の混乱が存在すること、そしてその単位が「世帯」なのか「人」なのかがあいまいな点は、日本における PTA の性格を把握する上で非常に重要なポイントである。

日 P 非加入の PTA 会員数

日 P については算出ずみの会員数を何らかの理由で公表していないだけと思われるが、日 P に加入していない PTA については、会員数の把握が非常に困難な状況にある。管見の限り、日 P に加入していない PTA の会員総数を調べた近年の統計値は存在しない。ただ、日 P 非加入の PTA に関する近年の動きとして、いくつか把握しておきたい情報があるので、以下に紹介する。

まず、かつて日 P に加盟していたが、脱退した PTA について見てみよう。

東京都は 1952 年の日 P 結成時に加盟した。しかし、現在では日 P の下位組織である東京都小学校 PTA 協議会（都小 P）を脱退した小学校がすでに大半となっている。日 P と同様、都小 P も詳細な加盟状況を公開していないため、正確な数字は分からない。しかし、筆者が 2017 年に都小 P 事務局に問い合わせた時点で、都小 P に区市町村 P 連が加盟しているのは、足立区、荒川区、世田谷区、文京区、千代田区、目黒区の 6 区と島しょ部の大島町、神津島村、新島村、八丈島のみであった。このほかに東久留米市では一部の公立小学校が準会員等として加盟しているという。この参加状況をもって都小 P を東京都の単位 PTA を代表する組織とみなすことは、難しいであろう。そしてその上位団体である日 P も、「全国組織」ではあっても、「全国の PTA を代表する団体」とは言えないことが分かる。

また近年では新設校において PTA を作らず、「〇〇小学校 親の会」などの保護者団体が作られるケースも多い。しかし、日本においては“PTA ではない保護者団体”を PTO と名付ける習慣が形成されていないこともあり、これらの保護者団体を単一カテゴリーとみなす実態把握は難しい。一方で旧来の PTA の実態を残したまま団体名から「PTA」を外すケースもあり、PTA をとりまく全般的な状況の把握は、日々難しくなっていると言っていいたいだろう。

この視界不良の状況は、翻って、確固としたヒエラルヒー構造を持つ全国組織の日 P を、「教育政策や予算について保護者の意見をまとめたり、国の方針を伝えたりしてくれる有り難い存在（文科省社

会教育課)」として権威づける状況を生んでいる⁷⁷⁾。

この関係性は日 P と文部科学省の双方にとって有利に働く点に注意したい。政府が PTA に保護者の代表性を求めるためには、PTA に保護者の代表性を保障する何らかの根拠が必要である。手っ取り早いのは加入者数もしくは加入率という数字であり、この数字が増えることは日 P 加入者数が増え、日 P への上納金も増えることを意味する。そこに生まれる組織拡大への意志が傘下の単位 PTA にまで浸透することにより、強制加入や逃亡者へのいじめを生んでいる可能性も考えられる。

6. まとめ

以上の論考から、日本における PTA 発展史には、歴史のおよび政治的な理由からさまざまな力が作用していたことがわかる。その点を考慮すると、通常語られる「戦後 GHQ の指導により、アメリカから日本へ導入された民主的団体」としての PTA は、一面的な捉え方に過ぎない。戦前・戦中の保護者団体の影響やそれ以前の歴史にまで遡れば、PTA は「五人組から隣組へと続いた同調圧力文化を“人材面”で直接的に受け継いだ団体」という見方も可能である。また、1940 年代の畑野川 PTA のように先進的な取り組みもごく一部にあったことを考えると、「“下から盛り上がる力”を一部では実現した団体」との見方もできる。しかし、本研究においてもっとも重要なのは、「単位 PTA としては民主主義的な理想を掲げた 48 年式理念のもとに発足したものの、全国組織として見れば、集団主義的な 54 年式理念のもとに運営される団体」としての認識である。この 2 つの理念のねじれが、現代日本へと続く禍根を残したと思われるからである。本研究ではこの歴史的認識に基づき、次章以降の論考を進める。

参考文献

- 阿部彰, 1982, 「対日占領における地方軍政：地方軍政部教育担当課の活動を中心として」『教育学研究』49(2) pp.151-163.
- 味岡尚子, 2016, 「民主主義の学びとしての PTA 実践／1 世田谷の PTA の変遷から (1) PTA 誕生のころ…尾山台小 PTA の宮原喜美子さん」

77) 前出『朝日新聞』 2012 年 6 月 9 日

- 『大都市・東京の社会教育 歴史と現在』東京社会教育史編集委員会編, エイデル研究所, p.329.
- 朝日新聞 2012年6月9日 東京朝刊 32面「どうする? PTAの上部団体 負担大きく脱退の動きも」.
- 朝日新聞 2013年4月23日「PTA改革、憲法の視点から 「結社しない自由」 侵す強制加入」.
- ダグラス・マッカーサー, 2003, 『マッカーサー大戦回顧録(下)』中公文庫.
- 北海道新聞 2008年5月22日 朝刊札幌圏 25面「えっ PTAは不要? 「和田中」は廃止 仕事マンネリ化/役員なり手なく 札幌・山の手南小 負担減らし活動活発に」
- 岩竹美加子, 2006, 「国家の装置としての PTA」国立歴史民俗博物館研究報告(132), pp.133-180.
- 岩竹美加子, 2017, 『PTA という国家装置』青弓社.
- 藤田秀雄, 1985, 「日本における PTA の歴史(その一)」『立正大学文学部研究紀要』(1) pp.59-86.
- 藤田秀雄, 2004, 「PTA に対する指導・干渉」『日本 PTA 史』日本図書センター, pp.163-172
- 藤田博, 2004, 「PTA をどう受けとめたか」『日本 PTA 史』日本図書センター pp.140-141
- Manchester, W., 1978, AMERICAN CAESAR Douglas MacArthur 1880-1964, Little, Brown and Company, Boston (鈴木主税・高山圭(訳), 『ダグラス・マッカーサー』上, 河出書房新社, 1985, p.90) .
- Manchester, W., 1978, AMERICAN CAESAR Douglas MacArthur 1880-1964, Little, Brown and Company, Boston (鈴木主税・高山圭(訳), 『ダグラス・マッカーサー』下, 河出書房新社, 1985, p.185) .
- 三井為友, 2004, 「PTA 導入期の問題性」『日本 PTA 史』日本図書センター, pp.15-34.
- 文部省社会教育局, 1950, 『日本における PTA 運動の歩み』
- 文部科学省編『マナビィ』2001年12月号, pp.4-11.
- 室俊二, 1969, 「PTA 団体論」『日本の社会教育 第12集: 日本 PTA の理論』日本社会教育学会, pp.50-63.
- 内外教育版 1952年8月26日号および同年10月17日号.
- 中川剛, 1980, 『町内会 日本人の自治感覚』中央公論社.
- National PTA (United States)"National PTA History"
<http://www.pta.org/history> (2015年2月16日取得) .

- National PTA (United States)"2012 Annual Report"
https://www.pta.org/files/PTA_AnnualReport_2012.pdf (2015年12月16日取得) .
- 日本放送協会編, 1949, 『ラジオ PTA の時間』 万有社.
- 岡田忠男, 2004, 「初期 PTA」『日本 PTA 史』 日本図書センター, pp.149-162.
- PTO Today, 2008, "PTO vs. PTA: Differences at a Glance" (Created On: 09/04/2008)
<http://www.ptotoday.com/filesharing/document/602-pto-vs-pta-differences-at-a-glance> (2015年12月16日取得) .
- 坂本秀夫, 1994, 『増補新版 PTA の研究』 三一書房.
- 杉村房彦, 2004, 「占領下における PTA の地域への定着過程」『日本 PTA 史』 日本図書センター, pp.35-58.
- 竹前栄治, 1983, 『GHQ』 岩波新書.
- 辻功, 1994, 「PTA」『日本大百科全書(ニッポニカ)』 小学館.
- Tracy, H., 1950, *Kakemono - a Sketch Book of Post War Japan*, Methuen, London (平松幹夫 訳, 1952, 『カケモノー占領日本の裏表』 文藝春秋新社, p.63) .
- 渡邊洋吉, 2013, 『戦時下の日本人と隣組回報』 幻冬舎ルネッサンス新書.

■第2章 『日本PTA』新聞の計量テキスト分析

1. 本章の目的と背景

本章では、前章における歴史的な認識を踏まえた上で、日Pの機関紙『日本PTA』新聞（日P新聞）における「責任」言説について、テキストマイニングツールを利用した分析を行う。

本章では以下の仮説を検討する。

●理論仮説 A

日本PTA全国協議会（日P）は、時代とともに「行政の責任」追及の場としての性質を薄め、同時に、「親の責任」追及の場としての性質を強めた

○作業仮説 A1

『日本PTA』新聞において、日Pの役員・会員などを発言者とする「行政の責任」言説と「親の責任」言説を比較すると、後者の出現率が時代とともに高まった

近年の日P新聞では、「親（保護者・家庭）の責任」言説を頻繁に目にする。その一例が2013年の343号に掲載された、第61回日本PTA全国研究大会みえ大会の日P会長あいさつである。全文1200字ほどのこの文章には、「私たち保護者には責任があります。」の一文が、3回も繰り返されている。該当部分を以下に引用する。

私たち保護者には責任があります。

まず、家庭においては、自分の子どもが誇りを持ち、夢を持ち、将来に希望と自信の持てる教育環境をつくり、あわせて礼儀・思いやりといった基本的な生活能力の育成に努める責任を果たさなければなりません。

< 中略 >

私たち保護者には責任があります。

いじめ、体罰等により尊い命を自ら断つという危機的な状況が日本の未来を担う子どもたちの中で起こっています。いちばん身近にいる私たちのすぐ傍で。

< 中略 >

私たち保護者には責任があります。

PTA は、保護者が主となって家庭と学校、学校と地域、地域と家庭をつなぐ子どもを中心に置いた地域教育や家庭教育を活性化させる役割を担っています。

『日本 PTA』新聞, 2013 年 12 月 31 日, 343 号, p.3.

このような日 P 新聞における「親の責任」言説の頻出状況は、今に始まったことなのだろうか。日 P は全国組織であるがそれぞれの学校の PTA 活動は学校ごとに設置された単位 PTA が中心になって担っているため、一般の PTA 親会員が日 P の存在を意識することはほとんどない。しかし、実際には日 P 傘下にある PTA 会員は市区町村単位の PTA 連合を通じて、日 P に会員費を納入している。それに対し、日 P 側は各地の PTA 連合を通じて単位 PTA にも影響力を行使している。ふだんは一般の PTA 親会員と直接接触のない日 P の PTA 運勢姿勢は、傘下の全国 PTA に対して隠然たる影響力を持っているものと思われる。

そこで本章では、日 P 新聞のテキストについてテキストマイニングツール KH Coder を利用した計量分析を行い、同紙における「責任」言説の特性を明らかにする。その際、創刊から現在までの約 65 年間で 3 つの時期に分け、各時期の「責任」言説を、①「責任」を含むテキスト内での使用語彙分析、②同テキスト内でとくに「責任」との関連が強い語の分析、の視点から検討した上で、さらに、③各時期の比較を行う。

この分析手法により、同紙における「責任」言説の各時期における特徴と変化を読み取り、とくに「親の責任」に注目して言説の特性を考察する。

2. 『日本 PTA』新聞について

『日本 PTA』新聞は、日本 PTA 全国協議会が発行する公式機関紙である。傘下の単位 PTA (学校ごとの個別 PTA) に数部ずつ配布されている同紙は、PTA の現場運営を担う本部役員や教職員 (と

りわけ校長や教頭などの管理職）への情報提供を通じて、間接的に一般会員に対しても PTA 関連の情報を提供してきた。一方で、PTA については近年、親会員の過剰負担問題がマスコミで頻繁に報道されるようになってきている。過剰負担の要因として、マスコミでは少子化や共働き家庭の増加などによる活動の担い手不足がしばしば指摘されてきた。これに関連する研究として、教育学分野では、コミュニティ・スクールにおける PTA 母親役員の「二重負担」の発生（仲田 2015）や、本人や家族が「他人に知られにくい病気」を持つ母親会員が PTA 内で周辺化される社会的排除メカニズムの存在（森村 2018）などが指摘されてきた。これらの研究は、PTA 親会員全体から見れば、一部の保護者集団についてのみ、過剰負担の要因を明らかにしたものと言える。PTA 研究については研究資料の不足が以前より指摘されてきたが（日本社会教育学会 1988:586）、『日本 PTA』新聞のテキスト分析により、PTA の運営姿勢に関する特性分析が可能になるものと思われる。Putnum（2000）はソーシャルキャピタルを論じる中で、アメリカにおける代表的な市民活動として PTA に触れている。日本における PTA 活動についても、市民活動とシティズンシップ（市民性）に関する議論が参考になる。とくにシティズンシップに関しては、近年、市民の「権利」を中心としたシティズンシップ観を批判し、その「義務」や「責任」を強調する議論が優勢となりつつあることが指摘されてきた（亀山 2009）。もしもこの傾向が PTA にも当てはまるのであれば、PTA 発足当初の理念に色濃かった「市民（親）の権利」（より具体的には親による「行政の責任」追及）の色彩が、時代とともに「市民（親）の義務・責任」を強調する方向へとシフトしている可能性がある。この視点は第 1 章で検討した民主主義的な 48 年式理念から集団主義的な 54 年式理念への移行とも平行である。また、PTA 会員の負担感や不満の要因を検討する上でも、重要な示唆を与えるものとなるであろう。そこで、本稿では『日本 PTA』新聞における「責任」言説の計量テキスト分析を行い、とくに「親の責任」言説に注目してその経年変化を分析する。

3.計量テキスト分析について

樋口（2014）によれば、コンピュータを利用するテキスト型データ分析には、分析者が作成した基準（コーディングルール）にした

がって言葉や文書を分類する Dictionary-based アプローチと、同じ文書の中によく一緒にあらわれる言葉のグループなどを多変量解析によって自動的に発見・分類する Correlational アプローチが存在する。前者は分析の自由度が高い反面、研究者の主観が入りやすい。また後者は分析の信頼性・客観性を高めることができる反面、研究者が関心を抱く理論や問題意識を分析に柔軟に取り込むことが難しい。そのため、従来の研究では両アプローチの間には著しい乖離が存在した。しかし、両者を併用する接合アプローチによって互いに補い合うことができる（樋口 2014:17-18）。樋口はこの接合アプローチを実現するためのツールとして、自身が開発したソフトウェア KH Coder をインターネット上で無料公開している（<http://kncoder.net/>）。

本稿の分析も樋口（2014）が提案する接合アプローチを参照し、Correlational アプローチによる自動分析と Dictionary-based アプローチによるコーディング分析を併用する。また、分析ツールとして KH Coder (Windows 版 Version: 3.Alpha.13m)を使用する。

4.先行研究

『日本 PTA 新聞』は PTA 研究においてたびたび参照される資料であるが、通常の新聞と異なり入手が困難であるためか⁸²⁾、これまでの教育学研究で特に内容分析の対象とされた例は見当たらない。

KH Coder を利用した計量テキスト分析については、すでに多数の先行研究が存在する。上記 KH Coder のサイトには KH Coder を用いた研究事例が一覧で掲載されており、2018 年 11 月現在で 2132 件の先行研究が登録されている。出版年ごとの研究数は 2008 年の 45 件から 2017 年の 373 件まで単純増加を続けている。教育学分野では教育原理の教科書 294 冊の分析を通じて教育原理で教えられてきた知識内容の概観を試みた知念（2018）や、教師を目指す大学生に小学校時に受けてきた音楽授業の印象や、彼・彼女らが考える小学校音楽を教える教師像を尋ね、その自由記述回答を分析した瀧川・古山（2018）などがある。ただし、PTA 関連のテーマを扱った研究は見当たらない。

82) 『日本 PTA』の縮刷版（1953 年創刊号～1985 年 223 号）は古本市場でも希少であり、筆者が入手した 2014 年以降、市場に出回った形跡はない。また、国会図書館には縮刷版と本紙がひと通り収蔵されているが、複写は 1 回につき各号の半分までしか許されていない。ただし近年の号は日 P サイトにて公開されている。

5. 対象

日 P 新聞の 1953 年 12 月創刊号から 2018 年 4 月 356 号までのうち、縮刷版（1～223 号収録）で欠番だった 3 号分（19 号、27 号、34 号）を除き、2 号分の増刊号（1998 年 1 月号、2016 年 6 月号）を含めた 355 号分から「責任」の語を含む記事テキスト（広告テキストを除く）を抽出した。当初は「権利」「義務」「責任」それぞれの語を含むテキストの分析を想定していたが、「権利」を含むテキストが極めて少ないこと、また、「義務」は「義務教育」の用法が大半を占めていたことから、「責任」のみを分析対象とした。テキスト抽出は「私たち保護者には責任があります。」（以下すべて下線筆者。2013 年 12 月、343 号、p.3）などの 1 センテンス単位で行い、「親の責任」（1982 年 1 月、182 号、p.4）などの記事見出しも 1 センテンスとみなした。1 センテンス中に「責任」の語が複数回使われている場合は、1 件とみなした。その結果、「責任」の語を含む 1123 件（本文 1103 件、見出し 20 件）のテキストが得られた。

掲載時期についてはさまざまな区分法が考えられるが、本稿では①1950～1960 年代（347 件）、②1970～1990 年代（420 件）、③2000～2010 年代（356 件）の 3 区分を採用した。この区分法を採用した理由は、各時期の「責任」センテンス数が、3 分割を前提として概ね均等となったことによる。つまり、各時期の「責任」言説の内容について解釈を一切加えることなく、あくまでも計量分析上の便宜のみを考え分割したものである。

6. 結果

6.1. Correlational アプローチによる分析

上位 150 語分析

分析の第 1 歩として、コーディングルールを導入しない自動分析を行う。「責任」センテンス全体での使用語彙を俯瞰するために、全時期を通じて使用頻度の高い 150 語を抽出したものを表 2-1 に示す。

表 2-1 から、「責任」を含むセンテンスには、①責任が求められる場面（「教育」「活動」「育成」など）や②責任を担う主体（「学校」「社会」「家庭」「PTA」など）、さらに、③責任の対象となる客体（「子ども」「青少年」など）が多数使用されていることが読み取れる。一

方で、「考える」「思う」「行う」などの一般動詞も上位に抽出されており、この表のみから日 P 新聞における「責任」言説の特徴を読み解くことは困難である。よってここでは上記①～③の分類に該当するさまざまな語が「責任」センテンスにおける使用語彙中に存在していることだけを確認して、次の自動分析に進む。

表 2-1 「責任」を含むセンテンスで出現頻度が高かった 150 語

| 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 |
|-----|------|--------|------|------|------|------|------|-----|------|
| 責任 | 1154 | 役割 | 58 | 理解 | 34 | 意識 | 26 | 十分 | 22 |
| 教育 | 402 | 日本 PTA | 57 | 心 | 33 | 教職員 | 26 | すべて | 21 |
| 子ども | 322 | 委員 | 55 | 義務 | 32 | 子 | 26 | 会議 | 21 |
| 学校 | 291 | 制度 | 52 | 重要 | 32 | 世界 | 26 | 管理 | 21 |
| 社会 | 224 | 認識 | 52 | 努力 | 32 | 成長 | 26 | 見る | 21 |
| 家庭 | 223 | 会員 | 51 | 結果 | 31 | 先生 | 26 | 現在 | 21 |
| PTA | 187 | 生活 | 51 | 自己 | 31 | 地方 | 26 | 国家 | 21 |
| 親 | 162 | 組織 | 51 | 無責任 | 31 | 直接 | 26 | 自主 | 21 |
| 持つ | 161 | 番組 | 51 | 意見 | 30 | 取り組む | 25 | 真剣 | 21 |
| 活動 | 115 | 会長 | 50 | 積極 | 30 | 重い | 25 | 正しい | 21 |
| 保護者 | 108 | 環境 | 50 | 地域社会 | 30 | 将来 | 25 | 提供 | 21 |
| 問題 | 94 | 人 | 49 | 負担 | 30 | 場合 | 25 | 得る | 21 |
| 考える | 93 | 人間 | 46 | 母親 | 30 | 担う | 25 | 安全 | 20 |
| 自覚 | 91 | 子供 | 45 | 改革 | 29 | 与える | 25 | 一層 | 20 |
| 大人 | 89 | 基本 | 43 | 自由 | 29 | 行動 | 24 | 会社 | 20 |
| 国 | 81 | 国民 | 42 | 生徒 | 29 | 充実 | 24 | 求める | 20 |
| 必要 | 80 | 負う | 42 | 団体 | 29 | 説明 | 24 | 言う | 20 |
| 思う | 77 | 義務教育 | 41 | 調査 | 29 | 選ぶ | 24 | 事故 | 20 |
| 行う | 76 | 大会 | 41 | 法人 | 29 | 第一義 | 24 | 児童 | 20 |
| 自分 | 69 | 日本 | 41 | 研究 | 28 | 明確 | 24 | 充分 | 20 |
| 地域 | 68 | 育てる | 40 | 子育て | 28 | テレビ | 23 | 進める | 20 |
| 青少年 | 63 | 強い | 40 | 重大 | 28 | 開催 | 23 | 父親 | 20 |
| 指導 | 62 | 健全 | 40 | 身 | 28 | 参加 | 23 | 分担 | 20 |
| 教師 | 61 | 感じる | 38 | 特に | 28 | 守る | 23 | 未来 | 20 |
| 運営 | 60 | 関係 | 38 | 役員 | 28 | 情報 | 23 | 立場 | 20 |
| 協議 | 60 | それぞれ | 36 | 行政 | 27 | 全体 | 23 | 意味 | 19 |
| 協力 | 60 | 今 | 35 | 行う | 27 | 内容 | 23 | 一員 | 19 |
| 全国 | 60 | 大切 | 35 | 推進 | 27 | 年 | 23 | 果す | 19 |
| 果たす | 59 | 教育委員会 | 34 | 大きい | 27 | 今後 | 22 | 形成 | 19 |
| 育成 | 58 | 父母 | 34 | 放送 | 27 | 自身 | 22 | 校長 | 19 |

コロケーション統計

第 2 段階として「責任」センテンス内でのコロケーション（語同士の組み合わせ）分析を行った。この手法により、「責任」の前後にどのような語が多く使われていたかをスコア化できる。

本稿におけるスコアは、次式の $f(\omega)$ によって算出する（樋口 2014:146）。ここで i は、「責任」と特定の語 ω の距離を示す。つまり、 $l1$ は ω が責任の直前（左 1 つ目）に出現した回数を、 $l2$ は 2 つ前に出現した回数を示す。同様に、 $r1$ は直後（右 1 つ目）に出現した回数を、 $r2$ は 2 つ後に出現した回数を示す。

$$f(\omega) = \sum_{i=1}^5 \frac{(l_i + r_i)}{i}$$

このスコアは特定の語 ω が「責任」の前後 5 語以内に多く出現しているほど大きな値を取る。ただし「責任」との距離 i で除しているため、「責任」と近い語ほどスコアが高くなる。

上記の計算式により「責任」の前後 5 語に含まれる名詞をスコア化し、各時期における上位 20 位を抽出したものが、表 2-2 である。

表 2-2 「責任」の前後 5 語から抽出した各時期の名詞出現数（スコア）

| 1950～1960年代 | | | | 1970～1990年代 | | | | 2000～2010年代 | | | |
|-------------|------|----------|------|-------------|-------|--------|------|-------------|-------|--------|------|
| 抽出語 | スコア | 抽出語 | スコア | 抽出語 | スコア | 抽出語 | スコア | 抽出語 | スコア | 抽出語 | スコア |
| 1 教育 | 9.22 | 11 子ども | 3.72 | 1 親 | 19.88 | 11 PTA | 6.03 | 1 保護者 | 18.25 | 11 教育 | 7.03 |
| 2 親 | 9.15 | 12 PTA | 3.42 | 2 社会 | 16.07 | 12 自分 | 5.93 | 2 説明 | 18.20 | 12 家庭 | 6.88 |
| 3 社会 | 8.17 | 13 国 | 3.05 | 3 教育 | 15.33 | 13 役割 | 4.87 | 3 社会 | 12.32 | 13 役割 | 6.87 |
| 4 家庭 | 7.92 | 14 大人 | 2.75 | 4 自覚 | 12.47 | 14 学校 | 4.35 | 4 国 | 11.97 | 14 権限 | 6.50 |
| 5 自覚 | 7.20 | 15 教師 | 2.73 | 5 家庭 | 11.10 | 15 転嫁 | 4.20 | 5 大人 | 10.23 | 15 組織 | 5.33 |
| 6 義務 | 5.20 | 16 防火 | 2.50 | 6 自己 | 8.15 | 16 運営 | 3.50 | 6 自覚 | 9.65 | 16 子ども | 5.28 |
| 7 誇り | 5.00 | 17 協力 | 2.45 | 7 子ども | 7.95 | 17 認識 | 3.08 | 7 自己 | 9.20 | 17 賠償 | 5.00 |
| 8 分担 | 5.00 | 18 青少年 | 2.12 | 8 教師 | 7.22 | 18 行動 | 3.03 | 8 学校 | 9.00 | 18 構成 | 4.70 |
| 9 共同 | 4.95 | 19 会員 | 2.03 | 9 大人 | 6.62 | 19 役員 | 2.98 | 9 親 | 7.67 | 19 自分 | 3.78 |
| 10 学校 | 3.97 | 20 教育委員会 | 2.00 | 10 意識 | 6.50 | 20 管理 | 2.83 | 10 第一義 | 7.67 | 20 未来 | 3.50 |

表 2-2 を見ると、各時期の違いが明白である。1950～1960 年代には「教育」の語が 1 位であるが、この語は 1970～1990 年代に 3 位、2000～2010 年代に 11 位と徐々に順位を落としている。それに代わって 1950～1960 年代に 2 位であった「親」が、1970～1990 年代には 1 位となっている。「親」はその後、2000～2010 年代に 9 位へと後退しているが、代わりに 1990 年代まで 20 位に入っていなかった「保護者」が一気に 1 位に躍り出ている。「保護者」は 1950～1960 年代に 185 位、1970～1990 年代に 95 位であった。このことから、近年の日 P 新聞の「責任」言説において、「親」と「保護者」が特異な位置を占めていることがわかる。

この件と併せて興味深いのは、2000～2010 年代には「第一義」もランキング外から一気に 10 位に入っている点である。言うまでもなく、子どもや教育に対する「責任」は、「親（家庭、保護者）」「学校」「行政」「社会」など、さまざまな主体によって担われている。しかし、「責任」と共に使用される「第一義」は、横並びの「責任」分担に序列関係を持ち込む意味合いで使用される場合が多い。その典型が、2006 年の教育基本法第十条に新たに加わった、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」との文言である。この文言は、父母その他の保護者は、社会や学校に比べて、

より多くの責任を子の教育について負うという、いわば責任の序列関係を明言した規範性の強い言説として一般に解釈されている。「第一義」の 2000～2010 年代における急増は、日 P 新聞の「責任」言説において、同規範性に向けたシフトが起きていることを示唆するものである。

この点について考察を深めるために、「責任」から 5 語以内に「第一義」が使用されているセンテンスのみを抽出した (KH Coder の「KWIC コンコーダンス」機能を利用)。その結果、1962 年 6 月を初出とする合計 22 件の用例が抽出された。これらを 1 ケースずつ確認したところ、センテンス中で責任の主体が「家庭」「親」「保護者」となっているものが 19 件 (86%) を占めていた。また、これら 22 件のうち、1950～1960 年代のケースが 1 件 (5%)、1970～1990 年代のケースが 2 件 (9%)、2000～2010 年代のケースは 19 件 (86%) と急増していた。表 2 で見た「親」から「保護者」へのシフトとも考え併せると、1950 年代から 1990 年代にかけて日 P 新聞で多数掲載されていた「親、家庭の責任」言説が、2000 年代以降、「保護者の第一義的責任」へとシフトしつつある傾向が読み取れる。

同時に注目すべきポイントとして、上記「第一義」を含むケース中に、日 P 役員の発言として「我々 (私たち) =親 (保護者)」とする用例と、「我々 (私たち) =PTA (日 P)」とするケースの混在が確認された。以下はその例である。

<例 1:「我々 (私たち) =親 (保護者)」>

発言者: 赤田英博 (日 P 会長)

「また、子どもたちの基本的生活習慣につきましては、私たち保護者に第一義的に責任があるということを自覚しながら、文部科学省のご協力をいただき、「早寝早起き朝ごはん」という国民運動を進めていこうと、これも同理事会で承認されました。」(2006 年 3 月、313 号、p.1)

<例 2:「我々 (私たち) =PTA (日 P)」>

発言者: 曾我邦彦 (日 P 会長)

「このように、インターネットを取り巻く有害環境から青少年を守る取り組みが全国で展開されるなか、当事者であり子どもの第一義的責任を有する我々が、前掲の経過をしっかりと踏まえ積極的に関わり、子どもたちのインターネット環境改善を促進するため、社団法人日本 PTA 全

国協議会は次のことをアピールします。」(2009年3月、325号、p.5
/※日 P 会長名で掲載された「有害なインターネット環境から子どもたちを守ろう」アピールの一部)

「保護者」と「PTA」はイコールではない。少なくとも、PTAには親会員だけでなく教師会員もいる。しかし、PTA親会員でもある日 P 役員の場合、「保護者」としての属性と「PTA」代表としての属性を兼ね備えている。そのため、発言の状況に応じて、一般の親会員と同じ側に立つ「保護者」としての顔と 800 万人以上の会員を擁する巨大組織日 P の代表としての顔を使い分けつつ、いずれの場合も「我々（私たち）」の一人称を利用することが可能となる。

しかし、日本における PTA は保護者が主体となった任意団体であることを建前としながら、実際には GHQ や文部省の強い指導のもと、戦前・戦中の保護者団体からの影響を残しつつ短期間で結成が進んだことがたびたび指摘されてきた(文部省 1972; 岩竹 2017)。その結果、実状としての PTA は日本社会に根強い「上下序列」の中に取り込まれたことを三井(2004:163)は指摘している。また、杉村(2012:405)は、PTA における上意下達の傾向が強まった経緯について、教師のレッドページから教育三法、勤務評定などへと続く 1950 年代の一連の教育政策の変動に触れる中で、以下のように述べている。

「(教育委員の選挙制から任命制への変更について) 文部省→自治体の首長→教育委員会→校長という上意下達のシステムですべてが決定される教育行政機構においては、それぞれの学校の親たちが思いや判断を PTA を介してボトム・アップする学校教育関係団体としての PTA の機能は、むしろ障害として排除されなければならなかったのである。」

※括弧内筆者

このような上下関係の中では、国(政府)と一般保護者との間に位置する日 P が、単位 PTA や一般の PTA 親会員に対して「上」として振る舞う余地が生じる。そのような権力構造下においては、日 P が語る「我々保護者」「我々日 P」の「責任」言説が、日 P の「下」に位置づけられる単位 PTA や一般の PTA 親会員に対して、上意下達の規範的言説として作用する可能性がある。そのような視点から、以下の分析ではコーディングルールを導入した分析を行う。

6.2.Dictionary-based アプローチによる分析

以下の分析では、「責任」センテンスの発話者と共起語について、コーディングルールを導入したクロス集計を行った⁸³⁾。具体的には、「責任」センテンスの発話者について、[日 P]、[文科省]、[その他]の3カテゴリーを設定した(表 2-3)。また、共起語についても[*PTA]、[*行政]、[*学校]、[*親・家庭]、[*大人・社会・地域]、[*テレビ・マスコミ]の6カテゴリーを設定した(表 2-4)。

表 2-3 発話者のコーディングルール

| カテゴリー | 含まれる発話者 |
|-------|--|
| [日 P] | 日 P 役員・委員・理事， P 連役員，単位 PTA 会員など※ |
| [文科省] | 文部（科学）省職員， 文部（科学）大臣など |
| [その他] | 研究者，ジャーナリスト， 作家，タレント，政治家， 企業経営者，教育委員会， 教職員，教育団体関係者， 青少年団体関係者，法令・ 条約，各種審議会答申， 全米 PTA など |

※単位 PTA 会員（一般の PTA 親会員）の発言であっても、日 P 新聞に掲載されることで日 P 公認コメントとしての権威が付与されるため、[日 P]カテゴリーに分類した

表 2-4 共起語のコーディングルール

| カテゴリー | 共起語 |
|-----------------|--|
| [*PTA] | PTA，日本 PTA，日 P，県 P， 市 P，単 P，PTA 連合会， P 連，会長，会員，役員 |
| [*行政] | 行政，国，国家，政府， 内閣，官庁，文部，文科， 都道府県，市町村， 公共団体，自治体， 教育委員会，教委，当局 |
| [*学校] | 学校，学級，先生，教師， 教員，教職員，担任， 校長，教頭，小学校， 中学校，小中学校 |
| [*親・家庭] | 親，保護者，両親，父兄， 父母，母親，父親，父， 母，家，家族，家庭 |
| [*大人・ 社会・地域] | 大人，おとな，社会， 地域，地域社会 |
| [*テレビ・ マスコミ] | テレビ，テレビ局，放送， 番組，マスコミ |

83) 共起関係のみで言説の出現をカウントする方法には、限界性もある。一例として「教育の責任は行政にあって親にはない。」という形式の責任センテンスがあった場合（実際にはなかったが）、これは「行政責任」を肯定して「親の責任」を否定する内容である。しかし、共起関係を基準とする分析では「行政責任」も「親の責任」も出現数 1 とカウントされる（否定的な「親の言説責任」という意味でこれを妥当とする見方もありうる）。このような曖昧性は質的分析によって解消されるべきものであり、その意味で本研究の計量分析は試行的なものである。ただし、実際に抽出された「責任」センテンスにおいて、何らかの主体の責任を明確に否定する上記形式のようなセンテンスはほとんど見当たらなかったことを付記しておく。

発話者の特定方法については、オリジナルの記事を確認し、前後の文脈から判断した。また、共起語については、表 2-1 の上位 150 語を参照しつつ、「責任」センテンスで実際に使われている語の中から、各カテゴリーの語を拾い出した。

上記コーディングルールを適用した分析結果についてまとめたクロス表が、表 2-5～表 2-7 である。共起語カテゴリーの出現頻度と発話者カテゴリーの連関性を見るために χ^2 検定を行ったところ、複数の項目について統計的有意差が確認された。

まず、共起語[*PTA]カテゴリー内で、発話者[日 P]が多い傾向は、1950～1960 年代 ($\chi^2=13.977$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$) から 1970～1990 年代 ($\chi^2=32.399$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$)、2000～2010 年代 ($\chi^2=41.029$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$) にかけて一貫して認められた。また、共起語[*行政]カテゴリーで発話者[文科省]が多い傾向も同様に 1950～1960 年代 ($\chi^2=7.730$ 、 $df=2$ 、 $p<.05$) から 1970～1990 年代 ($\chi^2=14.565$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$)、2000～2010 年代 ($\chi^2=49.435$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$) にかけて一貫性が認められた。これらはいずれも自らの組織の責任を自覚的に認めるものであり、いわば当然の傾向とも言えるであろう。

それ以外の組み合わせを見ると、共起語[*学校]カテゴリーについては、2000～2010 年代に発話者[文科省]が多くなる傾向のみ有意であった ($\chi^2=30.390$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$)。共起語「*親・家庭」カテゴリーについては、発話者[日 P]が多い傾向が 1950～1960 年代 ($\chi^2=8.389$ 、 $df=2$ 、 $p<.05$) と 2000～2010 年代 ($\chi^2=12.864$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$) のみ有意だった。1970～1990 年代が有意でない理由は、この時期だけ発話者[その他]が増えているからである。発話者[日 P]が少ないわけではないことに注意したい。共起語[*社会・大人・地域]カテゴリーでは発話者による有意差はなく、共起語[*テレビ・マスコミ]カテゴリーでは 1950～1960 年代に発話者[その他]が多い傾向 ($\chi^2=6.759$ 、 $df=2$ 、 $p<.05$) と、2000～2010 年代に発話者[日 P]が多い傾向 ($\chi^2=17.455$ 、 $df=2$ 、 $p<.01$) が有意であった。

表 2-5 1950～1960 年代における「責任」を含むセンテンスの発話者と共起語

| 1950～1960 年代 | | | | | | | | |
|----------------|------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|--------------|-----|
| | 共起語カテゴリー | | | | | | ケース数 | |
| | [*PTA] | [*行政] | [*学校] | [*親・家庭] | [*社会・大人・地域] | [*テレビ・マスコミ] | | |
| カテ発 ゴ話者 | [日P] | 55 (26.83%) | 25 (12.20%) | 36 (17.56%) | 71 (34.63%) | 37 (18.05%) | 0 (0.00%) | 205 |
| | [文科省] | 9 (20.93%) | 12 (27.91%) | 11 (25.58%) | 8 (18.60%) | 9 (20.93%) | 0 (0.00%) | 43 |
| | [その他] | 10 (9.01%) | 22 (19.82%) | 20 (18.02%) | 24 (21.62%) | 20 (18.02%) | 3 (2.70%) | 111 |
| | 合計 | 74 (20.61%) | 59 (16.43%) | 67 (18.66%) | 103 (28.69%) | 66 (18.38%) | 3 (0.84%) | 359 |
| | χ^2 値 | 13.977** | 7.730* | 1.55 | 8.389* | 0.211 | 6.759* | |

*p<.05, **p<.01

表 2-6 1970～1990 年代における「責任」を含むセンテンスの発話者と共起語

| 1970～1990 年代 | | | | | | | | |
|----------------|------------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|
| | 共起語カテゴリー | | | | | | ケース数 | |
| | [*PTA] | [*行政] | [*学校] | [*親・家庭] | [*社会・大人・地域] | [*テレビ・マスコミ] | | |
| カテ発 ゴ話者 | [日P] | 98 (31.21%) | 15 (4.78%) | 81 (25.80%) | 129 (41.08%) | 78 (24.84%) | 14 (4.46%) | 314 |
| | [文科省] | 5 (15.63%) | 7 (21.88%) | 9 (28.13%) | 8 (25.00%) | 13 (40.63%) | 0 (0.00%) | 32 |
| | [その他] | 2 (2.30%) | 5 (5.75%) | 19 (21.84%) | 35 (40.23%) | 18 (20.69%) | 0 (0.00%) | 87 |
| | 合計 | 105 (24.25%) | 27 (6.24%) | 109 (25.17%) | 172 (39.72%) | 109 (25.17%) | 14 (3.23%) | 433 |
| | χ^2 値 | 32.399** | 14.565** | 0.726 | 3.149 | 5.003 | 5.483 | |

*p<.05, **p<.01

表 2-7 2000～2010 年代における「責任」を含むセンテンスの発話者と共起語

| 2000～2010 年代 | | | | | | | | |
|----------------|------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----|
| | 共起語カテゴリー | | | | | | ケース数 | |
| | [*PTA] | [*行政] | [*学校] | [*親・家庭] | [*社会・大人・地域] | [*テレビ・マスコミ] | | |
| カテ発 ゴ話者 | [日P] | 63 (28.38%) | 23 (10.36%) | 35 (15.77%) | 96 (43.24%) | 83 (37.39%) | 26 (11.71%) | 222 |
| | [文科省] | 3 (3.00%) | 44 (44.00%) | 44 (44.00%) | 29 (29.00%) | 27 (27.00%) | 0 (0.00%) | 100 |
| | [その他] | 4 (5.13%) | 13 (16.67%) | 17 (21.79%) | 18 (23.08%) | 24 (30.77%) | 2 (2.56%) | 78 |
| | 合計 | 70 (17.50%) | 80 (20.00%) | 96 (24.00%) | 143 (35.75%) | 134 (33.50%) | 28 (7.00%) | 400 |
| | χ^2 値 | 41.029** | 49.435** | 30.390** | 12.864** | 3.664 | 17.455** | |

*p<.05, **p<.01

次に、発話者カテゴリ内での各共起語カテゴリの出現比率（表 2-5～表 2-7 内のパーセント表示）を確認する。とくに注目すべきは、発話者[日 P]内での各共起語カテゴリの出現比率である。発話者[日 P]の共起語[*親・家庭]カテゴリは、1950～1960 年代の 34.63% から 1970～1990 年代の 41.08% を経て 2000～2010 年代の 43.24% へと漸増傾向が続いている。

さらに、発話者[日 P]の共起語[*行政]カテゴリと共起語[*親・家族]カテゴリの出現比率を見ると、1950～1960 年代の 2.8 倍（71÷25）から 1970～1990 年代の 8.6 倍（129÷15）、2000～2010 年代の 4.2 倍（96÷23）へと変化している。直線的な増加ではないが、1950～1960 年代の初期に比較して、1970 年代以降に増加した傾向が読み取れる。これは「行政の責任」言説との比較において、「親の責任」言説が相対的に増加したことを意味する⁸⁴⁾。

7. まとめ

以上の分析により、日 P 新聞における「責任」センテンスの特性として、次の傾向が認められた。

①1950 年代の日 P 新聞創刊から現在に至るまで、一貫して多数の「親（家庭、保護者）の責任」言説が存在した

②2000～2010 年代には、「保護者」の「責任」を他の責任主体との比較で際立たせる「第一義」との共起関係が急増した

③日 P の役員・会員などが発話者である「責任」センテンスについて、「行政の責任」言説と「親の責任」言説の比率は、1950～1960 年代までの初期に比較して、1970 年代以降に増加した

これらの傾向を総合すると、日 P 新聞は一貫して「親の責任」を訴えてきたが、とくに日 P の役員・会員などを発話者とする「責任」言説に注目した場合、1970 年代以降に「行政の責任」が減少したことにより、相対的に「親の責任」が強調される傾向性が生じた、とみなすことができる。この分析結果は、作業仮説 B1 を支持するものである。

84) 1950～1960 年代から 1970～1990 年代にかけて、共起語[*行政]カテゴリが大幅に減少すると同時に、共起語[*テレビ・マスコミ]カテゴリが急増している点は興味深い。これは戦災校舎の復興や学校給食の実施など、教育行政における戦後喫緊の課題が克服されたこの時期、日 P が集団としての凝集性を求めて、新たな活動意義を模索した結果かもしれない。

この傾向性に加え、2000年代以降に「親の責任」を「第一義」とする規範的言説が加わったことにより、上意下達のPTA内で「上」の日Pから「下」の親会員へ押し付けられる「責任」の重圧が増した可能性が示唆される。この視点は近年のPTA親会員の過剰負担問題の状況と整合的であると同時に、シティズンシップに関する議論が市民の「権利」の尊重から「責任」の強調へとシフトが生じている、とする指摘（亀山 2009）とも整合的である。また、PTAにおける一般親会員の位置づけが「行政の責任」を追及する主体から「親の責任」を担わされる客体へと変化した、と解釈すれば、PTA運営をめぐる民主主義的な48年式理念から集団主義的な54年式理念への移行とも整合的である。これは親会員の不満を理解する上で重要なポイントである。ただし、上記の責任関係のシフトに不満を持つ親もいれば、むしろこれを歓迎する親もいるであろう。本節の分析はあくまでも言説に限定したマクロレベルでの状況的な分析であり、その状況に個人がどう反応するかについては、別途検討が必要である。

言説と社会の実態の関係性については複数の立場があり、その判断には十分な慎重さが求められる（佐藤・友枝 2006）。しかし、知識社会学的な視点に立てば、本研究で見出された知見は、PTA親会員の負担感が増したとされる状況の理解に寄与しうるものと思われる。

最後に、本研究の限界に触れておく。最大の限界点として、テキスト分析のコーディングルールに筆者の主観的判断が入っていることが挙げられる。「発話者」「共起語」とも、各カテゴリーの設定や個別ケースに関する判断については、議論の余地がある。テキストの内容分析に必然的に伴う問題点であるが、この点は別研究による検証を期したい。

参考文献

- 知念渉, 2018, 「教育原理では何が教えられてきたのか? —教科書の分析を通じて—」 『神田外語大学紀要』 30, pp.299-318.
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版.
- 岩竹美加子, 2017, 『PTA という国家装置』青弓社.

- 亀山俊朗, 2009, 「シティズンシップをめぐる政治」大阪大学大学院人間科学研究科紀要 35, pp.173-192.
- 三井為具, 2004, 「PTA 導入期の問題性」『日本 PTA 史』日本図書センター, pp.15-34.
- 森村繁晴, 2018, 「PTA における包摂と排除: 「強制的包摂」と「集団内周辺化」に着目して」『関係性の教育学』17(1), pp.61-72.
- 文部省, 1972, 「社会教育関係団体の再編成」『学制百年史』第二編 第八節 (三) p.785.
- 仲田康一, 2015, 『コミュニティ・スクールのポリティクス: 学校運営協議会における保護者の位置』勁草書房.
- 日本社会教育学会編, 1988, 『現代社会教育の創造: 社会教育研究 30 年の成果と課題』東洋館出版社.
- 佐藤俊樹・友枝敏雄[編], 2006, 『言説分析の可能性: 社会学的方法の迷宮から』東信堂.
- 杉村房彦, 2011, 『〈博士論文〉日本の PTA: 前史と発足過程の研究: 親の教育参加と PTA の原理』東京大学, 博士(教育学)乙第 17514 号.
- 瀧川淳・古山典子, 2018, 「大学生の考える小学校音楽教師の資質・能力」『熊本大学教育実践研究』2018 増刊号, pp.79-85.
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster (柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房).

■第3章 PTAのストレス軽減効果に関する二次分析

1. 本章の目的と背景

本章では、前章までの歴史的・経時的な分析とは視点を変え、現代のPTA活動が父母子のストレスを軽減する効果を持つかどうかについて、大規模調査の二次分析によってマクロレベルで検討する。

本章では以下の仮説を検討する。

●理論仮説 B

PTA 活動は親子のストレス解消の場として有効に機能していない

○作業仮説 B1

父母が PTA 活動に参加しても、父母子のディストレス⁸⁵⁾が低くなることはない

上記の仮説は、近年の PTA が「家庭教育支援」を強調する傾向にあることを念頭に置いたものである。同傾向は、『日本 PTA』新聞の1面に掲げられている「綱領」に象徴的に表れている。この文言は1963年5月の75号以来⁸⁶⁾、日 P を「教育を本旨とする民主(的)団体」⁸⁷⁾とし、その活動目的を「PTA の健全な発達を推進」「青少年の幸福な成長をはかる」としてきた。しかし、日 P が公益財団法人へと移行した2013年8月の342号から「民主(的)団体」の文言が消え、同時に、「家庭教育の充実に努める」(下線筆者)の文言が

85) 個人における主観的に不快な状態を示す概念。本人の心身に有益なストレスであるユーストレスに対し、有害なものをディストレスとする場合もある。抑うつ、不安、身体的訴えなどによって測定されるが、本研究では社会学的ストレス研究においてディストレス指標としてしばしば使用されている抑うつ指標 CES-D (セスディー)を採用した。

86) 75号の「綱領」全文は以下の通り。「本会は教育を本旨とする民主団体であり、不偏不党、自主独立の性格を堅持、PTA の健全な発達を推進し、青少年の幸福な成長をはかることを目的とする。」

87) 「民主団体」の部分は1990年5月の231号より「民主的団体」となった。

追加されている⁸⁸⁾。ここで、「家庭教育」は多義的な概念であることに注意が必要である⁸⁹⁾。さらに、「家庭教育支援法」の推進論者の中には、「家庭教育」の内容を積極的に定義しないことを提案する意見さえある⁹⁰⁾。「家庭教育」をめぐる議論は混沌としていると言わざるを得ない。

一方で、「家庭教育支援」の必要性が論じられる場面では、しばしば親子の「ストレス」に対処する必要性が語られてきた。例えば、「親学」の提唱者として著名であり、「家庭教育支援」推進の代表的なイデオログでもある高橋史郎（2018）は、産経新聞紙上で以下のよう述べている⁹¹⁾。

私はこれまで全国の教育現場、保育現場を訪れ、多くの親、保育士、幼稚園教諭と関わってきたが、ストレスを抱えて疲弊している現状を克服するためには、「人としての成長」を支援する必要がある。（中略）「子育ての質」を向上するためには、「親育ち」支援を明記した8県4市の家庭教育支援条例を全国に広げるとともに、家庭教育支援法の制定が必要不可欠である。

上記の目的に照らせば、「家庭教育支援」は子育てをめぐる親のストレスを低減させるべきものとなる。「家庭教育」と親のストレスを結びつける視点は、決して新しいものではない。たとえば文部省は1964年度から2003年度まで、「家庭教育学級」への補助を行ってきた。その事業目的としては「子どもに対する悩みや不安」への対応が強調されており⁹²⁾、高橋コメントにある「ストレスを抱えて疲弊

88) 綱領全文は以下の通り。「本会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通して、わが国における社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する」

89) 多賀太, 2010, 「『父親の家庭教育』言説と階層・ジェンダー構造の変化」教育科学セミナー (41), pp.1-15.

90) 「家庭教育支援というのは、家庭教育の主体者が自らの子供との関係の中で、子供と一緒に教育の目標を持つということ、そして、持ったものに対して、それを達成していこうとする、そういうことを支えるということ。ただ、現在課題になっているのは、その家庭教育ということ自体がそもそも成り立ちにくい社会の中で、それをどう支えていくかということだと思うので、余り「家庭教育とは」と定義付けをしない方がいいかと思う。」（下線筆者）。文部科学省, 2016, 「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第5回）議事概要」平成28年11月28日（月曜日）14時00分～16時00分,

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1380754.htm（2018年10月16日取得）

91) 産経新聞 2018年02月21日 東京朝刊 7頁 「【解答乱麻】「無償化」政策に欠ける視点 明星大特別教授・高橋史郎」

92) 文部省「1 家庭教育の充実」『我が国の文教施策(昭和63年度)』[第1部 第3章 第

している現状を克服するため」との目的と一致する。

ここで、「家庭教育」と PTA の関係を整理しておく。「家庭教育学級」助成事業が開始されて 3 年目の 1967 年の時点で、文部省社会教育局審議官の臼井亨一は、「現在、市町村で開設されている家庭教育学級のうち四割以上が PTA の開設又はその協力によるものである」と述べている⁹³⁾。また、その約 20 年後、1988 年に発行された文部省『我が国の文教施策』では、1986 年度の時点で「(家庭教育学級は) 2 万 6,341 学級が開設され、約 170 万人が参加している。近年、特に、PTA が積極的に家庭教育学級を実施しており、全体の 1 割強を占めている」⁹⁴⁾とされている。2004 年度からは「家庭教育学級」の助成に代わり、国の委託事業として「家庭教育支援総合推進事業」が行われているが、そこでも PTA は「家庭教育」推進の重要機会として位置づけられている⁹⁵⁾。さらに、先述の通り、日 P は 2013 年から「家庭教育の充実に努める」ことを明確に打ち出している。

以上の経緯から、PTA がすでに半世紀以上にわたり代表的な「家庭教育」の場として活動してきたことは明らかである。

翻って、その所期の目的が達成されていれば、PTA 活動に参加する父母の育児ストレスは軽減されているはずである。そこで本研究では家計経済研究所が実施した「現代核家族調査, 2008」のデータを利用し、PTA 活動への親の参加が、親子のディストレスにどのように影響しているかを検討する。仮説検証の結果、もしも PTA 活動に親子のディストレスを低める効果が認められないとすれば、これも PTA 親会員が PTA に不満を抱く上で、ひとつの要因となっているものと考えられる。

この点について検討するための方法論として、本章では家族研究分野で行われてきた育児ストレス研究を参考にする。ただし、一般的な用法での「育児」は子の誕生から成人までの子育て行為全般を指すのに対し、家族研究における「育児」は、乳幼児（未就学児）

3 節 1] ,

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_031.html (2018 年 10 月 16 日取得)

93) 臼井亨一, 1967, 「わが国 PTA の今後のあり方」『学校経営』12(12), 第一法規, p10.

94) 文部省, 1985, 「家庭教育の充実」『我が国の文教施策』(昭和 63 年度) [第 1 部 第 3 章 第 3 節 1]

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_031.html (2017 年 6 月 3 日取得)

95) 文部科学省 (2014) は「家庭教育支援総合推進事業」において中核を担う「地域家庭教育推進協議会」を「行政、NPO、子育て支援団体、PTA、学校関係者等で構成」(下線筆者)と説明している。

を対象とする子育て行為を意味する言葉として使われている。この語義の違いと並行して、家族研究における育児研究は主に子が乳幼児期のケースを中心に進められてきており、子が小学生以上のライフステージに注目した研究は少ないのが現状である。その一方で、児童相談所への相談件数は子が3～5歳の幼児期と13～14歳の思春期にほぼ同数のピークを迎えることからわかる通り（舞田2017: 48）、子育てをめぐる親の「ストレス」は子の就学以降も続いている。また、非行や不登校などの問題状況への対策を論じる文脈において、子ども本人が抱える「ストレス」にも注目が集まっている。そこで本稿では父母子3者のデータを用いて、3者それぞれのディストレスと子育て行為、とくにPTA活動参加との関連性を実証的に検討する。

2. 先行研究

成人、とくに女性を対象としたディストレス研究は、家族社会学におけるストレスアプローチ研究においてすでに多数の蓄積がある。中でも育児をめぐる母親の負担とディストレスの関係を扱った研究は多いが、その多くは子どもが就学前の育児期に関するものである。そのような状況の中、西村（2009）は「末子就学のステージから末子が高校を終える時期まで」を「ポスト育児期」ととらえ、同ライフステージの女性が経験するディストレスの様相を詳細に分析した。その結果、日本におけるポスト育児期の女性はフルタイム就業の場合も家族内の負担感が大きく役割過重状態にあることや、同時期に特有の働き方であるパートタイム労働についても、短時間労働で役割ストレーン⁹⁶⁾の発生を抑制できるのは、子ども数が比較的少ない場合に限定されることなどを明らかにした。

父子関係研究に目を転じると、ディストレスへの影響に注目した家族研究はアメリカに多いが、国内でも父親の教育的関わりの影響などが研究されてきた。石川（2004）は、男子においては学業成績が上位でない場合に宿題のサポートがディストレスを低下させる一方、女子においては本人が4年制大学以外の進路を希望しているにもかかわらず父親から「勉強しなさい」と言われることがディスト

96) 役割ストレーンとは「通常の社会的役割に人々が従事する過程で経験する困難、挑戦、葛藤、その他の問題」（Pearlin 1983:8）であり、個人の日常生活を複数の役割によって構造化されたものと捉える社会学的ストレス研究分野においては、これがディストレスを生産・再生産する主要な要因であると想定される（稲葉 1995:93）。

レスを高めることなどを見出した。田中（2006）は父母子間の情緒的サポート構造が子どもからみた夫婦システムや家族システムの認知に与える影響を検討し、父子間の情緒的サポートが互いに充足的にこなわれていることが、子どもの親への満足度を高めること、また、父母が互いに充足的な情緒的サポート関係にある場合には母子関係の影響が大きいことなどを見出している。永井（2010）は父子関係に注目して本稿と同じ現代核家族調査のデータを分析し、子どもの抑うつ度には母親との関係が大きく影響する一方で、父親との関係満足度も影響することを見出している。生活時間研究の分野にも、父母の育児行為に関連する研究がある。鈴木（2011）は夫の家事・育児への関与を「関与なし（0分）」と「関与あり（10分以上）」の2パターンに分類し、夫の平日・休日の関与度が妻の主観的意識（夫婦関係満足度、生活満足度、幸福感）に影響すること、また、休日だけ夫が関与しても平日分の不足を補えないことなどを見出している。

発達心理学分野にも多数の育児ストレス研究がある。しかし、その大半は乳幼児の育児に関するものである。岩田（1997）は「育児ノイローゼ」「子どもの虐待」などの文脈で社会問題化した「育児不安」の内容は多義的であるとした上で、小中学生の母親の「育児不安」研究がほとんど行われていない点や、社会階層を取り込んだ分析が行われていない点などを理由として、「育児不安」研究の限界」を指摘している。しかし、これらの要因を包括的に取り込んだ調査は実施が困難なこともあり、岩田（1997）の提言後も、育児ストレス研究は育児期の母子関係を中心として進められてきた経緯がある。

3. データ

3.1. 分析対象

本稿では、公益財団法人家計経済研究所が2008年7月に実施した「現代核家族調査、2008」（以下2008年調査）のデータを用いる。この調査データは同一家庭内の父母子3者の関係性を検討できることに加えて、3者すべてのディストレス指標（父母はCES-D、子はDSRS-C）が含まれている点において、非常に貴重である。調査は首都30km圏内に在住する妻が35～49歳の核家族をランダムサンプリングし、夫と妻、および子どもがいる場合は小学4年生から18歳ま

でのうちの長子1人に対して行われた⁹⁷⁾。回収世帯は1021世帯(回収率26.3%)であるが、本稿で分析するのは、母親、父親、対象子の3票が揃う458ケースである。

分析は母親の就業状態(「無業」および「有業」)別に行う⁹⁸⁾。これは無業母家庭(いわゆる専業主婦世帯)と有業母家庭(いわゆる共働き家庭)では、子育て行為における父母の分担状況が異なると思われるためである。分析対象ケースについて子の学齢段階別に母の就業状態を見ると、対象子の学齢段階が小学生から中学生、高校生へと上がるに従って、母の無業率(専業主婦率)が低下し、有業率(共働き率)が上昇することがわかる(表3-1)。

表 3-1 母の就業状態

| 子の学齢段階 | 母の就業状態 | 度数 | パーセント |
|--------|--------|-----|-------|
| 小学生 | 無業 | 62 | 41.9 |
| | 有業 | 86 | 58.1 |
| | 合計 | 148 | 100.0 |
| 中学生 | 無業 | 49 | 32.2 |
| | 有業 | 103 | 67.8 |
| | 合計 | 152 | 100.0 |
| 高校生 | 無業 | 38 | 24.1 |
| | 有業 | 120 | 75.9 |
| | 合計 | 158 | 100.0 |

3.2. 従属変数

本稿では、父母子の抑うつ度をディストレス指標の従属変数として分析モデルに投入する。父母についてはCES-D(短縮版)の12項目(各1~4点)、子についてはDSRS-C(Birleson自己記入式抑うつ評価尺度/短縮版)の9項目(各1~3点)を抑うつ度の指標とした。いずれも得点が高いほど抑うつ傾向が高い状態を示すように、逆転項目を処理した。また、父母のCES-Dについては、すべての項目に同一の回答をしている者を分析対象から外した。無業母家庭と有業母家庭で抑うつ度の平均値が異なる可能性が考えられるため、

97) 従来の家族研究では「末子就学のステージから末子が高校を終える時期まで」を「ポスト育児期」とする場合が多いが、2008年調査は小学4年生から高校生までの長子を対象子としているため、本稿においては「対象子が小学生から高校生までの時期」を「ポスト育児期」とするとみなす。

98) 母親の就業状態は「1 職業にはついていない」を無業、「2 公務員」「3 民間の企業・団体の正規職員」「4 フルタイムの臨時職員」「5 パートタイムの臨時職員」「6 自営業主・自由業」「7 自営業の家族従業員」「8 内職」を有業とし、「9 その他」および欠損値はレコードごと削除した。

母就業状態を独立変数とする一元配置分散分析を行った。しかし、対象子の学齢段階によらず、父母子いずれについても、母の就業状況による統計的に有意な差は認められなかった（表 3-2）。

表 3-2 父母子の抑うつ度

| 子学齢段階 | 母就業状態 | 回答者 | 度数 | 最小値 | 最大値 | 平均値 | SD | 母就業状態による分散分析 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|------|-------------------|
| 小学生 | 無業 | 母 | 60 | 12 | 39 | 18.37 | 4.86 | F(, 140)=.852ns |
| | | 父 | 42 | 12 | 39 | 18.62 | 5.39 | F(1, 115)=1.452ns |
| | | 子 | 61 | 9 | 24 | 12.61 | 2.95 | F(1, 143)=2.520ns |
| | 有業 | 母 | 82 | 12 | 35 | 19.15 | 5.05 | |
| | | 父 | 75 | 12 | 41 | 19.97 | 6.15 | — |
| | | 子 | 84 | 9 | 22 | 13.46 | 3.39 | |
| 中学生 | 無業 | 母 | 44 | 12 | 39 | 19.14 | 5.58 | F(1, 140)=.768ns |
| | | 父 | 41 | 12 | 35 | 18.54 | 4.90 | F(1, 122)=1.613ns |
| | | 子 | 48 | 9 | 24 | 14.44 | 3.31 | F(1, 147)=.028ns |
| | 有業 | 母 | 98 | 12 | 36 | 20.04 | 5.74 | |
| | | 父 | 83 | 12 | 40 | 19.89 | 5.90 | — |
| | | 子 | 101 | 9 | 26 | 14.54 | 3.79 | |
| 高校生 | 無業 | 母 | 36 | 12 | 28 | 18.47 | 4.60 | F(1, 149)=.354ns |
| | | 父 | 30 | 12 | 34 | 19.13 | 5.75 | F(1, 125)=.032ns |
| | | 子 | 38 | 9 | 24 | 15.53 | 3.78 | F(1, 147)=.169ns |
| | 有業 | 母 | 115 | 12 | 36 | 19.04 | 5.15 | |
| | | 父 | 97 | 12 | 42 | 19.34 | 5.44 | — |
| | | 子 | 111 | 9 | 27 | 15.82 | 3.80 | |

* 父母の抑うつ度は CES-D（12 項目）、子の抑うつ度は DSRS-C（9 項目）を使用
ns 有意差なし

3.3. 独立変数

本稿では、父母の子育て行為関与を独立変数とする。また、社会的地位がディストレスに影響する可能性が先行研究によって明らかにされているため（高橋他 1999; 稲葉 2002; 西村 2009; 松田 2015）、母年齢と世帯収入、父母の教育年数をコントロール変数として投入する。さらに、子ども数と対象子の性別（対象子女子）も父母の子育て行為時間に影響する可能性があるため、コントロール変数として投入する。母就業状態を独立変数とし、各コントロール変数を従属変数とする分散分析を行ったところ、対象子が小学生・中学生の家庭においては母年齢における有意差（ $p<.05$ ）が認められ、対象子が小学生・高校生の家庭においては子ども数、および対象子が小学生の家庭での対象子の性別に有意傾向（ $p<.10$ ）が認められた（表 3-3）。

表 3-3 コントロール変数

| 子学 段階 | 母就 業 状態 | 変 数 名 | 度 数 | 最 小 値 | 最 大 値 | 平 均 値 | SD | 母就 業 状 態 に よ る 分 散 分 析 |
|----------|---------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------------|--|
| 小学生 | 無業 | 母年齢 | 62 | 35 | 48 | 39.370 | 2.742 | F(1, 146)=6.401* |
| | | 世帯年収 | 52 | 100 | 2000 | 738.462 | 332.196 | F(1, 143)=2.520ns |
| | | 母教育年数 | 62 | 9 | 16 | 14.081 | 1.682 | F(1, 145)=.853ns |
| | | 父教育年数 | 46 | 9 | 18 | 15.196 | 1.928 | F(1, 123)=1.060ns |
| | | 子ども数 | 62 | 1 | 4 | 2.150 | 0.721 | F(1, 146)=3.722+ |
| | 対象子女子 | 62 | 0 | 1 | 0.645 | 0.482 | F(1, 146)=3.624+ | |
| | 有業 | 母年齢 | 86 | 35 | 48 | 40.640 | 3.188 | |
| | | 世帯年収 | 80 | 300 | 1750 | 781.250 | 335.870 | |
| | | 母教育年数 | 85 | 9 | 18 | 14.353 | 1.824 | — |
| | | 父教育年数 | 79 | 9 | 18 | 14.772 | 2.369 | |
| 子ども数 | | 86 | 1 | 3 | 1.930 | 0.629 | | |
| 対象子女子 | 86 | 0 | 1 | 0.488 | 0.503 | | | |
| 中学生 | 無業 | 母年齢 | 49 | 35 | 49 | 43.160 | 3.561 | F(1, 150)=5.991* |
| | | 世帯年収 | 44 | 300 | 2000 | 923.864 | 416.448 | F(1, 147)=.028ns |
| | | 母教育年数 | 49 | 12 | 18 | 13.878 | 1.703 | F(1, 149)=.409ns |
| | | 父教育年数 | 42 | 9 | 18 | 14.619 | 2.498 | F(1, 130)=.815ns |
| | | 子ども数 | 49 | 1 | 4 | 2.020 | 0.692 | F(1, 150)=.158ns |
| | 対象子女子 | 49 | 0 | 1 | 0.551 | 0.503 | F(1, 150)=1.186ns | |
| | 有業 | 母年齢 | 103 | 35 | 49 | 41.720 | 3.324 | |
| | | 世帯年収 | 102 | 100 | 2000 | 817.157 | 367.659 | |
| | | 母教育年数 | 102 | 9 | 18 | 13.677 | 1.857 | — |
| | | 父教育年数 | 90 | 9 | 18 | 14.222 | 2.282 | |
| 子ども数 | | 103 | 1 | 4 | 2.070 | 0.690 | | |
| 対象子女子 | 103 | 0 | 1 | 0.456 | 0.501 | | | |
| 高校生 | 無業 | 母年齢 | 38 | 37 | 49 | 44.390 | 3.018 | F(1, 156)=.022ns |
| | | 世帯年収 | 35 | 100 | 2000 | 937.143 | 502.983 | F(1, 147)=.169ns |
| | | 母教育年数 | 38 | 9 | 16 | 13.526 | 1.720 | F(1, 156)=1.214ns |
| | | 父教育年数 | 34 | 9 | 18 | 14.353 | 2.321 | F(1, 138)=.314ns |
| | | 子ども数 | 38 | 1 | 4 | 2.000 | 0.771 | F(1, 156)=.3092+ |
| | 対象子女子 | 38 | 0 | 1 | 0.421 | 0.500 | F(1, 156)=.097ns | |
| | 有業 | 母年齢 | 120 | 35 | 49 | 44.310 | 3.135 | |
| | | 世帯年収 | 113 | 100 | 2000 | 879.646 | 403.259 | |
| | | 母教育年数 | 120 | 9 | 18 | 13.892 | 1.800 | — |
| | | 父教育年数 | 106 | 9 | 18 | 14.094 | 2.348 | |
| 子ども数 | | 120 | 1 | 4 | 2.220 | 0.624 | | |
| 対象子女子 | 120 | 0 | 1 | 0.450 | 0.500 | | | |

p+<.10 p*<.05

ns 有意差なし

次に、独立変数として投入する父母の子育て行為関与について説明する。2008年調査では、父母それぞれについて、子どもとかかわる「スポーツや習い事への参加・手伝い」(習事)、「勉強をみる」(勉強)、「学校・塾・習い事等の送り迎え」(送迎)、「PTAや子供会など地域の団体への参加」(地域)、「自宅や公園などで一緒に遊ぶ」(遊び)の週あたりの時間を尋ねている。その回答を分単位に換算し、さらに、それぞれの子育て行為時間が「0分」の比率を算出したものが、表 3-4 である。

表 3-4 父母の子育て行為

| 子 学 階 段 | 母 就 業 状 態 | 子 育 て 行 為 者 | 度 数 | 最 小 値 | 最 大 値 | 平 均 値 | SD | 0 分 の 比 率 | |
|------------------|-----------------------|----------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------------------|-------|
| 小 学 生 | 無 業 | 習 事 | 父 | 45 | 0 | 300 | 29.689 | 62.645 | 64.4% |
| | | | 母 | 60 | 0 | 1200 | 173.083 | 262.015 | 31.7% |
| | | 勉 強 | 父 | 46 | 0 | 360 | 47.935 | 68.626 | 32.6% |
| | | | 母 | 60 | 0 | 1080 | 226.083 | 244.599 | 6.7% |
| | | 送 迎 | 父 | 45 | 0 | 120 | 15.444 | 27.424 | 68.9% |
| | | | 母 | 60 | 0 | 600 | 134.167 | 141.209 | 16.7% |
| | 地 域 | 父 | 44 | 0 | 240 | 6.136 | 36.358 | 95.5% | |
| | | 母 | 58 | 0 | 1200 | 138.966 | 272.408 | 27.6% | |
| | 遊 び | 父 | 46 | 0 | 1440 | 220.217 | 317.634 | 8.7% | |
| | | 母 | 60 | 0 | 2100 | 265.000 | 364.722 | 11.7% | |
| | 有 業 | 習 事 | 父 | 78 | 0 | 600 | 64.615 | 120.752 | 53.9% |
| | | | 母 | 83 | 0 | 1440 | 127.349 | 242.150 | 44.6% |
| 勉 強 | | 父 | 79 | 0 | 600 | 50.190 | 88.094 | 34.2% | |
| | | 母 | 82 | 0 | 1200 | 147.683 | 169.664 | 2.4% | |
| 送 迎 | | 父 | 80 | 0 | 600 | 25.438 | 74.482 | 63.8% | |
| | | 母 | 83 | 0 | 1200 | 101.084 | 162.000 | 26.5% | |
| 地 域 | 父 | 80 | 0 | 360 | 11.063 | 45.581 | 88.8% | | |
| | 母 | 82 | 0 | 480 | 66.646 | 95.025 | 34.2% | | |
| 遊 び | 父 | 80 | 0 | 600 | 106.500 | 120.643 | 21.3% | | |
| | 母 | 82 | 0 | 2400 | 193.415 | 337.113 | 24.4% | | |
| 中 学 生 | 無 業 | 習 事 | 父 | 43 | 0 | 480 | 31.628 | 87.748 | 72.1% |
| | | | 母 | 48 | 0 | 2100 | 137.083 | 320.458 | 52.1% |
| | | 勉 強 | 父 | 43 | 0 | 240 | 41.861 | 64.854 | 53.5% |
| | | | 母 | 48 | 0 | 1260 | 157.292 | 233.837 | 20.8% |
| | | 送 迎 | 父 | 43 | 0 | 270 | 17.209 | 49.872 | 74.4% |
| | | | 母 | 47 | 0 | 960 | 106.596 | 186.763 | 42.6% |
| | 地 域 | 父 | 43 | 0 | 60 | 2.093 | 10.132 | 95.4% | |
| | | 母 | 47 | 0 | 1260 | 97.872 | 218.442 | 42.6% | |
| | 遊 び | 父 | 43 | 0 | 1080 | 105.349 | 215.377 | 46.5% | |
| | | 母 | 46 | 0 | 600 | 89.565 | 152.373 | 54.4% | |
| | 有 業 | 習 事 | 父 | 86 | 0 | 720 | 37.791 | 105.121 | 74.4% |
| | | | 母 | 101 | 0 | 600 | 53.812 | 109.657 | 61.4% |
| 勉 強 | | 父 | 88 | 0 | 300 | 27.443 | 54.793 | 54.6% | |
| | | 母 | 103 | 0 | 900 | 119.466 | 167.452 | 21.4% | |
| 送 迎 | | 父 | 87 | 0 | 240 | 13.218 | 38.443 | 79.3% | |
| | | 母 | 103 | 0 | 510 | 40.485 | 70.131 | 46.6% | |
| 地 域 | 父 | 86 | 0 | 120 | 5.000 | 21.018 | 93.0% | | |
| | 母 | 99 | 0 | 600 | 55.758 | 103.617 | 50.5% | | |
| 遊 び | 父 | 86 | 0 | 1200 | 75.233 | 175.081 | 52.3% | | |
| | 母 | 100 | 0 | 900 | 106.200 | 172.479 | 44.0% | | |
| 高 校 生 | 無 業 | 習 事 | 父 | 34 | 0 | 1200 | 79.412 | 228.220 | 70.6% |
| | | | 母 | 38 | 0 | 720 | 88.421 | 186.497 | 63.2% |
| | | 勉 強 | 父 | 34 | 0 | 180 | 25.882 | 43.632 | 61.8% |
| | | | 母 | 37 | 0 | 360 | 57.162 | 78.391 | 35.1% |
| | | 送 迎 | 父 | 34 | 0 | 180 | 18.824 | 42.266 | 73.5% |
| | | | 母 | 38 | 0 | 300 | 30.790 | 65.611 | 65.8% |
| | 地 域 | 父 | 34 | 0 | 30 | 1.324 | 5.682 | 94.1% | |
| | | 母 | 38 | 0 | 600 | 46.053 | 101.463 | 55.3% | |
| | 遊 び | 父 | 34 | 0 | 420 | 60.000 | 114.124 | 58.8% | |
| | | 母 | 38 | 0 | 600 | 73.684 | 148.932 | 65.8% | |
| | 有 業 | 習 事 | 父 | 105 | 0 | 540 | 29.143 | 93.625 | 81.0% |
| | | | 母 | 115 | 0 | 900 | 65.652 | 158.569 | 65.2% |
| 勉 強 | | 父 | 105 | 0 | 150 | 12.619 | 27.822 | 71.4% | |
| | | 母 | 117 | 0 | 420 | 39.915 | 85.596 | 57.3% | |
| 送 迎 | | 父 | 105 | 0 | 120 | 6.381 | 19.371 | 87.6% | |
| | | 母 | 118 | 0 | 480 | 29.534 | 74.739 | 67.0% | |

| | | | | | | | |
|----|---|-----|---|------|--------|---------|-------|
| 地域 | 父 | 105 | 0 | 180 | 5.714 | 25.224 | 91.4% |
| | 母 | 115 | 0 | 300 | 31.130 | 64.614 | 67.0% |
| 遊び | 父 | 105 | 0 | 600 | 35.714 | 101.117 | 70.5% |
| | 母 | 115 | 0 | 1500 | 38.696 | 154.122 | 73.0% |

表 3-4 に示された通り、父母の子育て行為時間は対象子の学齢段階や育児行為の分野によって「0分」の比率が高い場合も多く、連続的な変量とみなすことは適当でない。そこで本稿では、父母それぞれの行為時間が「0分」の場合を各行為への「関与なし」とみなし、父母の関与「あり」「なし」の組み合わせにより、「両親あり」「父のみあり」「母のみあり」「両親なし」の4つのダミー変数に変換した。この処理の結果、特に対象子が小学生の場合において、習事・送迎・地域の3行為は「両親ともなし」が「両親ともあり」の比率よりも高く、逆に勉強・遊びの2行為は「両親ともあり」が「両親ともなし」の比率よりも高くなる傾向が確認された。ダミー変数を重回帰モデルに投入する際、該当者数の少ないグループを参照グループに設定すると、多重共線性の問題が発生しやすくなる。その対策として、本稿では習事・送迎・地域の3行為については「両親なし」（父母とも関与していない）を参照グループとする一方、勉強・遊びの2行為は「両親あり」（父母とも関与している）を参照グループに設定した。以下の分析結果を見る際は、この点に注意が必要である。

4. 結果と考察

分析はすべて SPSS バージョン 25 によって行った。以下、本稿では、コントロール変数のみを投入したモデルを「モデル1」、父母の子育て行為関与の変数を追加投入したモデルを「モデル2」と呼ぶ。また、分析の結果、有意差 ($p < .05$) もしくは有意傾向 ($p < .10$) が認められた母就業状態・子学齢段階のモデルおよび係数についてのみ、結果の掲載と考察を行う。

4.1. 母の分析結果

従属変数を母抑うつ度 (CES-D 短縮版)、独立変数を父母の子育て行為関与のダミー変数として、コントロール変数を加えて重回帰モデルによる分析を行った。その結果、無業母家庭における対象子が

小学生のモデル2についてのみ、モデルの有意傾向が認められた（表3-5）。

表 3-5 無業母家庭、母の抑うつ度を従属変数とした回帰係数

| 子学齢段階 変数 | 小学生 | |
|---------------------|---------|------------|
| | モデル 1 | モデル 2 |
| (定数) | 21.205 | -1.799 |
| 母年齢 | -.013 | .051 |
| 世帯年収 | .000 | .005 |
| 母教育年数 | -.960 + | -.834 + |
| 父教育年数 | .795 | .919 |
| 子ども数 | -.433 | 1.330 |
| 対象子女子 | -.692 | 3.244 |
| [習事]両親なし(RG) | | |
| [習事]父のみあり | | 21.633 *** |
| [習事]母のみあり | | 1.041 |
| [習事]両親あり | | 3.740 |
| [勉強]両親なし | | 9.037 |
| [勉強]父のみあり | | ※ |
| [勉強]母のみあり | | 2.744 |
| [勉強]両親あり(RG) | | |
| [送迎]両親なし(RG) | | |
| [送迎]父のみあり | | ※ |
| [送迎]母のみあり | | .919 |
| [送迎]両親あり | | 1.328 |
| [地域]両親なし(RG) | | |
| [地域]父のみあり | | ※ |
| [地域]母のみあり | | 3.479 + |
| [地域]両親あり | | 1.743 |
| [遊び]両親なし | | 5.880 |
| [遊び]父のみあり | | -22.596 ** |
| [遊び]母のみあり | | 10.763 + |
| [遊び]両親あり(RG) | | |
| 調整済み R ² | -.021 | .334 |
| F 値 | .876 | 2.005 + |

(RG)参照グループ ※該当者なし
 p+<.10 p*<.05 p**<.01 p***<.001

表 3-5 のモデル 2（調整済み R²=.334）では、コントロール変数について母教育年数にマイナスの効果が確認された。父母の子育て行為については、[習事]父のみありと[地域]母のみあり、[遊び]母のみありにプラスの効果が確認された一方、[遊び]父のみありにマイナスの効果が確認された。ただし、[習事]父のみありと[遊び]父のみありの係数が大きく、符号が逆であることから、多重共線性の発生が疑われた。そこで許容度と VIF を確認したところ、[習事]父のみありは許容度.259、VIF 3.864 であり、[遊び]父のみありは許容度.274、VIF 3.644 であった。許容度は.200 以下、VIF は 10 以上が多重共線性の目安となるため、ここでは多重共線性は発生していないものと判断する。

以上の結果は、無業母家庭の母について、対象子が小学生の場合、コントロール変数について母が高学歴なほど母自身の抑うつ度が下がる傾向を示すものである。また、子育て行為については、子との遊びを両親とも関与している場合に比べて父のみが関与している場合に母の抑うつ度が下がる傾向を示す一方、子の習い事を両親とも関与していない場合に比べて父のみが関与している場合、およびPTAなどの地域活動を両親とも関与していない場合に比べて母のみが関与している場合、そして子との遊びに両親とも関与している場合に比べて母のみが関与している場合、の3つの条件において、母の抑うつ度が高まる傾向を示すものである。

4.2. 父の分析結果

従属変数を父抑うつ度（CES-D 短縮版）、独立変数を父母の子育て行為関与のダミー変数として、コントロール変数を加えて重回帰モデルによる分析を行った。その結果、無業母家庭における対象子が小学生の場合のモデル1とモデル2についてのみ、モデルの有意差が認められた（表3-6）。

表3-6 無業母家庭、父の抑うつ度を従属変数とした回帰係数

| 子学齢段階 変数 | 小学生 | |
|---------------------|-----------|-----------|
| | モデル1 | モデル2 |
| (定数) | 29.293 + | 40.199 + |
| 母年齢 | .124 | .014 |
| 世帯年収 | -.007 * | .000 |
| 母教育年数 | -1.514 ** | -1.867 ** |
| 父教育年数 | 1.068 + | .524 |
| 子ども数 | -2.042 | -.522 |
| 対象子女子 | -2.437 | -1.273 |
| [習事]両親なし(RG) | | |
| [習事]父のみあり | | -8.328 |
| [習事]母のみあり | | -3.870 * |
| [習事]両親あり | | -3.738 |
| [勉強]両親なし | | -4.922 |
| [勉強]父のみあり | | ※ |
| [勉強]母のみあり | | 1.293 |
| [勉強]両親あり(RG) | | |
| [送迎]両親なし(RG) | | |
| [送迎]父のみあり | | ※ |
| [送迎]母のみあり | | -.369 |
| [送迎]両親あり | | 2.225 |
| [地域]両親なし(RG) | | |
| [地域]父のみあり | | ※ |
| [地域]母のみあり | | -.711 |
| [地域]両親あり | | 2.965 |
| [遊び]両親なし | | -4.188 |
| [遊び]父のみあり | | 2.360 |
| [遊び]母のみあり | | 19.944 ** |
| [遊び]両親あり(RG) | | |
| 調整済み R ² | .315 | .584 |

| | | |
|------------|-----------|----------|
| F 値 | 3.608 ** | 3.652 ** |
| (RG)参照グループ | ※該当者なし | |
| p+<.10 | p*<.05 | p**<.01 |
| | p***<.001 | |

表 3-6 のモデル 1（調整済み $R^2=.315$ ）では、コントロール変数について世帯年収と母教育年数にマイナスの効果、父教育年数にプラスの効果を確認された。父母で教育年数の符号が逆であるが、父教育年数は許容度.624、VIF 1.602、母教育年数は許容度.445、VIF 2.249 といずれも目安内の数値であったため、ここでは多重共線性が発生していないものと判断する。この結果より、無業母家庭の父について、対象子が小学生の場合、世帯年収が多く母が高学歴なほど父の抑うつ度が下がる傾向と、逆に父が高学歴なほど父自身の抑うつ度が高まる傾向が示された。

子育て行為関与の変数を投入したモデル 2（調整済み $R^2=.584$ ）では、世帯年収のマイナスの効果および父教育年数のプラスの効果が認められなくなる一方、母教育年数のマイナスの効果は依然として認められた。また、子育て行為については、[習事]母のみありにプラスの効果が認められた。これは子の習い事を両親とも関与していない場合に比べて、母のみが関与している場合に父の抑うつ度が下がる傾向を示すものである。

4.3. 子の分析結果

従属変数を子抑うつ度（DSRS-C 短縮版）、独立変数を父母の子育て行為関与のダミー変数として、コントロール変数を加えて重回帰モデルによる分析を行った。その結果、無業母家庭における対象子が中学生の場合のモデル 2 についての有意傾向と、対象子が高校生の場合のモデル 1 についての有意差が認められた（表 3-7）。また、有業母家庭においても、対象子が中学生の場合のモデル 1 およびモデル 2 について有意差が認められた（表 3-8）。

表 3-7 無業母家庭、子の抑うつ度を従属変数とした回帰係数

| 子学齢段階 変数 | 中学生 | | 高校生 | |
|---------------------|----------|-----------|----------|----------|
| | モデル 1 | モデル 2 | モデル 1 | モデル 2 |
| (定数) | 17.665 * | 25.697 ** | 24.944 * | 54.703 + |
| 母年齢 | .001 | -.141 | -.196 | -.675 |
| 世帯年収 | -.002 + | -.002 | .001 | .001 |
| 母教育年数 | -.234 | -.254 | -.921 + | -1.975 * |
| 父教育年数 | .174 | -.018 | .722 * | .965 |
| 子ども数 | .040 | -1.647 + | .205 | .519 |
| 対象子女子 | -1.602 | -2.226 + | 2.637 | 2.068 |
| [習事]両親なし(RG) | | | | |
| [習事]父のみあり | | 1.328 | | .213 |
| [習事]母のみあり | | -.684 | | 1.202 |
| [習事]両親あり | | 1.191 | | 2.622 |
| [勉強]両親なし | | -1.366 | | -2.869 |
| [勉強]父のみあり | | -2.266 | | -6.568 |
| [勉強]母のみあり | | 1.320 | | -2.563 |
| [勉強]両親あり(RG) | | | | |
| [送迎]両親なし(RG) | | | | |
| [送迎]父のみあり | | 6.500 + | | 4.950 |
| [送迎]母のみあり | | 2.436 | | .343 |
| [送迎]両親あり | | 2.698 | | .514 |
| [地域]両親なし(RG) | | | | |
| [地域]父のみあり | | ※ | | -.473 |
| [地域]母のみあり | | .996 | | -2.277 |
| [地域]両親あり | | -3.517 | | -4.110 |
| [遊び]両親なし | | 4.629 * | | 4.398 |
| [遊び]父のみあり | | 2.439 | | 4.728 |
| [遊び]母のみあり | | 1.498 | | 6.888 |
| [遊び]両親あり(RG) | | | | |
| 調整済み R ² | .086 | .375 | .352 | .179 |
| F 値 | 1.583 | 2.112 + | 3.627 * | 1.301 |

(RG)参照グループ ※該当者なし
 p+<.10 p*<.05 p**<.01 p***<.001

表 3-8 有業母家庭、子の抑うつ度を従属変数とした回帰係数

| 子学齢段階 変数 | 中学生 | |
|---------------------|----------|----------|
| | モデル 1 | モデル 2 |
| (定数) | 4.631 | 7.085 |
| 母年齢 | .045 | .035 |
| 世帯年収 | -.003 * | -.004 * |
| 母教育年数 | .611 * | .556 |
| 父教育年数 | .030 | .077 |
| 子ども数 | .389 | .188 |
| 対象子女子 | 2.817 ** | 2.458 * |
| [習事]両親なし(RG) | | |
| [習事]父のみあり | | -3.091 * |
| [習事]母のみあり | | 2.370 + |
| [習事]両親あり | | -1.606 |
| [勉強]両親なし | | -2.068 |
| [勉強]父のみあり | | -1.623 |
| [勉強]母のみあり | | -1.737 |
| [勉強]両親あり(RG) | | |
| [送迎]両親なし(RG) | | |
| [送迎]父のみあり | | -2.490 |
| [送迎]母のみあり | | -.184 |
| [送迎]両親あり | | 1.955 |
| [地域]両親なし(RG) | | |
| [地域]父のみあり | | -1.277 |
| [地域]母のみあり | | -1.012 |
| [地域]両親あり | | .409 |
| [遊び]両親なし | | 1.249 |
| [遊び]父のみあり | | 1.369 |
| [遊び]母のみあり | | .770 |
| [遊び]両親あり(RG) | | |
| 調整済み R ² | .141 | .180 |
| F 値 | 3.048 * | 1.784 * |

(RG)参照グループ ※該当者なし
 p+<.10 p*<.05 p**<.01 p***<.001

まず、表 3-7 の無業母家庭の結果について確認する。無業母家庭における対象子が中学生のモデル 2（調整済み R²=.375）では、コントロール変数について子ども数と対象子女子にマイナスの効果、父母の子育て行為については[送迎]父のみありと[遊び]両親なしにいずれもプラスの効果が認められた。これはコントロール変数について、きょうだい数が多い場合と子ども本人が女子である場合に、子の抑うつ度が下がる傾向を示すものである。また父母の育児行為については、子の送迎を両親とも関与していない場合に比べて父のみが関与している場合、および子との遊びを両親とも関与している場合に比べて両親とも関与していない場合に、いずれも子の抑うつ度が高まる傾向を示すものである。

また、同じ表 3-7 における高校生のモデル 1（調整済み R²=.352）では、コントロール変数について母教育年数に負、父教育年数にプラスの効果が認められた。同じ教育年数でありながら父母で符号が

逆であるため多重共線性の発生が疑われるが、前者は許容度.680、VIF 1.472、後者は許容度.585、VIF 1.710といずれも目安内であることから、多重共線性は発生していないものと判断する。これは母が高学歴なほど子の抑うつ度が下がり、逆に父が高学歴なほど抑うつ度が高まる傾向を示すものである。しかし、父母の子育て行為関与を独立変数に加えたモデル2ではモデル自体が有意ではなくなった。

次に、表 3-8 の有業母家庭の結果について確認する。有業母家庭における対象子が中学生の場合のモデル1（調整済み $R^2=.141$ ）では、コントロール変数について世帯年収にマイナスの効果、母教育年数と対象子女子にプラスの効果が認められた。しかし、父母の子育て行為関与を独立変数に加えたモデル2（調整済み $R^2=.180$ ）では、コントロール変数について母教育年数の効果が有意ではなくなる一方、世帯年収のマイナスの効果と対象子女子のプラスの効果は依然として認められた。また、父母の子育て行為関与については[習事]父のみありにマイナス、[習事]母のみありにプラスの効果が認められた。同じ習い事に関する変数でありながら父母で符号が逆であるため多重共線性の発生が疑われるが、前者は許容度.765、VIF 1.307、後者は許容度.675、VIF 1.482といずれも目安内であることから、多重共線性は発生していないものと判断する。モデル2におけるこの結果は、コントロール変数について世帯年収が高いほど子の抑うつ度が下がり、子本人が女子である場合に抑うつ度が高まる傾向を示すものである。また、父母の育児行為関与については、子の習い事を両親とも関与していない場合に比べて父のみが関与している場合に子の抑うつ度が下がり、逆に子の習い事を母のみが関与している場合に子の抑うつ度が高まる傾向が示すものである。

5. まとめ

本稿の分析から、ポスト育児期の父母子のストレスと父母の子育て行為の関係性には、母の就業状態や子の学齢段階に応じて構造的な多様性が存在することが確認された。その上で、父母のディストレスについては、とくに有業母家庭（共働き家庭）で対象子が小学生の場合に、父母の子育て行為関与が父母子のディストレスに影響しやすい傾向があるといえる。子のディストレスについては、子が

小学生の場合は父母の子育て行為関与を独立変数とするモデルでの説明が困難である一方、子が中高生の場合には、部分的に説明できる可能性が示された。

この中で、従来の議論において「家庭教育支援」の重要機会とされてきた父母の PTA 活動参加が、ディストレス低減効果を持たない点、さらには対象子が小学生の無業母において抑うつ度を高める方向での有意傾向が確認された点は、注目に値する(表 3-5 モデル 2)。PTA 親会員が家庭教育活動としての PTA に参加しても所期のストレス軽減効果を得られないとすれば、それが PTA 活動に対して親会員が不満を持つひとつの要因となっている可能性もあるであろう⁹⁹⁾。

最後に、本研究の限界性に触れておく。まず、分析対象ケースを母就業状況と子学齢段階、および行為者で細かくパターン分けしたことにより、各分析モデルのサンプルサイズが小さくなった。また本研究の分析対象ケースは父母子の 3 票が揃う家族関係が良好な家庭に限定されている点に注意が必要である。さらに、岩田(1997)が指摘する通り、今後の子育てをめぐるディストレス研究は、従来の育児ストレス研究があまり目を向けてこなかった貧困家庭や単親家庭、さらには外国人などの存在にも配慮する必要がある。親子のコミュニケーションスタイルほか、父母子のディストレスに影響する他の要因との関連性も未検討である。これらの点はいずれも今後の研究課題としたい。

[謝辞]

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから「現代核家族調査、2008」(公益財団法人 家計経済研究所)の個票データの提供を受けました。記して感謝を表します。

参考文献

稲葉昭英, 2002, 「結婚とディストレス」『社会学評論』53(2): 214-29.

石川周子, 2004, 「父親の養育行動と子どものディストレス——「教育す

99) 試しにグーグルで「PTA ストレス」の検索を行うと、104 万件がヒットした(2018 年 11 月 30 日現在)。ヒットしたタイトルには「PTA 活動がストレス」などストレス要因としての PTA 活動に言及したものが多く、「PTA 鬱」なる言葉も少なからずあった。抑うつ傾向と PTA 活動の関係性を考える上で示唆に富んだキーワードである。

- る父」の検証」『女性の就業と親子関係母親たちの階層戦略』勁草書房：133-47.
- 岩田美香, 1997, 「育児不安」研究の限界——「現代の育児構造と母親の位置」教育福祉研究(3): 27-34.
- 牧野カツコ, 1982, 「乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>」『家庭教育研究所紀要』(3):3.
- 舞田敏彦, 2017, 『データで読む教育の論点』晶文社.
- 松田茂樹, 2005, 「女性の就業とディストレスの関係——ファミリー・フレンドリー制度の効果と役割の質」『社会科学研究』57(1): 113-25.
- 文部科学省, 2014, 「家庭教育支援総合推進事業（～19年度限り）19年度予算額 981百万円ライフステージに応じた課題別学習機会の充実地域家庭教育推進協議会」中央教育審議会 生涯学習分科会(第46回)議事録・配付資料
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryoku/07121811/003/002.pdf (2019年2月17日取得)
- 文部省, 1985, 「家庭教育の充実」『我が国の文教施策』(昭和63年度)[第1部 第3章 第3節 1]
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_031.html (2017年6月3日取得) .
- 永井暁子, 2010, 「父親の子育てによる子どもへの影響」『家計経済研究』(86): 45-52.
- 西村純子, 2009, 『ポスト育児期の女性と働き方——ワーク・ファミリー・バランスとストレス』慶懸義塾大学出版会.
- Pearlin, L.I., 1983, Role strains and personal stress. In H.B. Kaplan (eds.), Psychosocial stress: Trends in theory and research. Academic Press, pp.3-32.
- 鈴木富美子, 2011, 「休日における夫の家事・育児への関与は平日の『埋め合わせ』になるのか——妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」『家計経済研究』(92): 46-58.
- 高橋勇悦[監修]・石原邦雄[編], 1999, 『妻たちの生活ストレスとサポート関係——家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所.
- 田中慶子, 2006, 「父母子の情緒的サポート構造と子どもの父母関係満足感」SSJ Data Archive Research Paper Series No.35: 96-106.
- 田中慶子, 2007, 「家族領域での時間と妻の関係満足度」『家計経済研究』(76): 37-44.
- 田中慶子, 2010, 「「家計」に関する夫妻の相互認識と夫婦関係評価・well-being」『家計経済研究』(86): 38-44.

財団法人家計経済研究所編, 2009, 『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』財団法人家計経済研究所.

■第4章 インターネット調査による不満要因分析

1.本章の目的

前章までの議論は、PTA親会員がPTAに対して抱く不満についてマクロレベルのいわば間接的要因を検討するものであった。それに対し、本章ではインターネット調査によってPTA親会員に直接アプローチし、メゾレベル（単位PTAレベル）およびミクロレベル（家族および個人レベル）の要因を検討するものである。

本章では以下の仮説群を検討する。

●理論仮説 C

PTAに対する親会員の不満は“モンスターペアレント”などの特異な心理的要因を持つ親に限定されるものではなく、親会員が所属するPTAのネガティブな特性や親会員本人の社会的態度など、さまざまな社会的要因と広く関連がある

○作業仮説 C1

他の親とのかかわりが薄いほど、PTAについての不満認知の度合いが高まる

○作業仮説 C2

PTAのネガティブ面を強く感じているほど、PTAについての不満認知の度合いが高まる

○作業仮説 C3

PTAのポジティブ面を強く感じているほどPTAについての不満認知の度合いが低くなるが、その効果はネガティブ面ほど強くない

○作業仮説 C4

PTA運営に関する規範的態度は、PTAについての不満認知に影響する

○作業仮説 C5

PTAにおいて強制的包摂や集団内周辺化を強く感じているほど、

PTA についての不満認知の度合いが高まる

○作業仮説 C6

社会的排除要因を持つ親は、PTA における強制的包摂と集団内
周辺化を同時に経験しやすい

○作業仮説 C7

権威主義的伝統主義の度合いが高いほど、PTA に対する不満度
が低くなる

○作業仮説 C8

権威主義的伝統主義の度合いは、学校の設備、教師、治安に対
する不満度に影響しない

本章ではまず、PTA 研究におけるインターネット調査の有効性について論じる。その議論を踏まえた上で、第 4 節では本研究のテーマである「PTA に対する親会員の不満」に関連したデータを用いることにより、PTA 親会員の不満が、PTA における親同士のいじめや PTA 活動の強制性など、PTA のネガティブ面の影響を受けていることを確認する。使用するのは筆者が 2015 年に実施した全国調査（2015 全国調査）のデータである。第 5 節と第 6 節では、第 4 節で検討した方法論と新知見を踏まえた上で、PTA 親会員の不満要因についてさらに踏み込んだ計量分析を行う。第 5 節では前節と同じ 2015 全国調査データ、第 6 節では筆者が 2017 年に実施した東京都調査（2017 東京調査）のデータを使用する。

2. インターネット調査と PTA 研究

序章で述べた通り PTA に関する研究は少なく、定量的な研究はその中でもさらに少ない。では、定量的な PTA 研究はなぜこれほどまでに少ないのであろうか。これには複数の要因が考えられるが、本稿の主眼は調査方法論の議論にあるため、以下では調査の技術的側面に限定して論じる。

PTA 調査が技術的に難しい理由として、第一に、回答者の匿名性確保の困難が挙げられる。これは、調査対象校を無作為抽出しても解消されることはない。保護者の回答票を教員ないしは PTA 役員経由で回収する場合、回収者が容易に回答者を特定可能だからである。PTA 親会員が「“子ども人質”意識」（杉村 2011:516）を持っていることはこれまでもたびたび指摘されており、学校や PTA 役員側に

親会員の不満が漏れる危険性がある状況において、本音の調査は難しい。

研究者の行く手を阻むこの調査環境は、2017年5月末の個人情報保護法改正によって、さらに厳しくなっている。なぜなら、従来は取り扱う情報が5000人以下であれば同法は適用外であったが、改正により各校のPTAにも適用されることになったからである。PTA親会員に対する広域的な定量調査はこれまでもほとんど行われてこなかったが、社会経済的地位（Socio-Economic Status：SES）関連の項目を含む学術調査を実施することは、輪をかけて困難な状況となったわけである。

このような状況においてPTA研究を行う上では、従来式の調査方法とは異なる、インターネット調査を利用したアプローチが有効であると思われる。日本の社会科学研究ではいまだにインターネット調査の導入について否定的な意見が多い。しかし、社会調査の現状をめぐり、忘れてはならないことが2つある。1つ目は、もはや従来方式も万能とは言えないことである。2006年の個人情報保護法改正によって無作為抽出が困難になり、回収率も低下した。その結果、回答者バイアスが発生し、従来方式もすでに「危機」が叫ばれている（海野他 2009；萩原 2009）。そして2つ目は、問題点の多いインターネット調査も、特定の条件下では、従来方式よりも優れた調査法となり得ることである。以下、その基本認識のもとに、PTA研究においてインターネット調査を導入することの利点を論じる。

インターネット調査の利点として、国内ではしばしば「迅速・廉価・簡便」といった側面が強調されてきた（大隅 2010:7）。インターネット調査導入に懐疑的な立場からすれば、「安易な手法」といった見方もあろう。それに対して、海外では1980年代以降の違法ドラッグやエイズの流行などを背景として、インターネット調査はこれらの「センシティブな話題」（sensitive topics）に挑む、有効な調査手法とみなされてきた（Tourangeau & Smith 1996）。こちらはいわば、インターネット調査を積極的に採用する立場である。

ここで、「センシティブ」という語について確認しておきたい。その定義にも議論があるが、本稿では「センシティブな質問」について Tourangeau と Smith（1996: 276）が示した、「正直に答えると非難や法的制裁などの結果を招くおそれがある質問、もしくは質問自体がプライバシーの侵害とみなされる質問はセンシティブである」との定義を採用する。

もとより、ある質問がセンシティブであるかどうかは、文化的・社会的文脈に依存する。海外ではプライバシー性の高い行為（性行為など）や反社会的行為（違法ドラッグ使用などの犯罪）、脱社会的行為（自殺）などがセンシティブな話題の定番である。しかし、上記定義に照らせば、いじめや差別、貧困のほか、政治的・宗教的圧力を受ける恐れのある調査テーマなども、「センシティブな話題」となるだろう。本稿ではそのような問題領域のひとつとして、近年の日本社会における PTA 問題を取り上げる。

数ある社会問題の中で、なぜ、特に PTA なのか。詳細は次章で述べるが、重要な点は、PTA は近年、その社会的関心の高さゆえに多数の非学術的調査が実施されているにもかかわらず、従来方式による調査が困難だったために、学術研究が大きく立ち遅れているからである。言い換えれば、近年のインターネット調査の普及でようやく「センシティブの壁」を乗り越え、定量的学術研究の俎上に乗せることが可能になったテーマなのである。

文科省委託調査の問題点

非学術的な PTA 調査の中でも、特に大きな社会的影響力を持つのが、文科省が特定非営利活動法人教育支援協会に委託実施した「PTA を活性化するための調査報告書」（教育支援協会 2010）である。この報告書は PTA に関する議論で頻繁に引用されているが、そのデータおよび解釈はサンプリングバイアスによって歪められている可能性が疑われる。

まず、調査対象として、3 つの対象群、①「PTA 役員（札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪市、福岡市の小学校 420 校、中学校 180 校）」、②「PTA 会員（高校 2 校、特別支援学校 1 校、中学校 3 校、小学校 7 校）」、③「その他 PTA 会員及び役員経験者」が挙げられている。しかし、その抽出方法については、①の「政令市の現役員」についてのみ「郵便番号による任意抽出」（筆者傍点）と記されているが、その他については明らかにされていない。

また、調査内容について「主に政令指定都市の PTA の活動状況を把握するため」とされているが、有効回答の回収地域は横浜が 61% を占め、次いで名古屋 6%、福岡 5%、札幌・東京・大阪がそれぞれ 3% で続き、残りの仙台・埼玉・京都・千葉・広島・神戸の 6 都市をすべて合計して 0.5% である。「学校配布が横浜の学校に限られたために、半数以上が横浜の回答者となっている」との注釈はあるが、

学校配布が横浜に限定された理由の説明はない。このようなサンプリングのデータが、この報告書では合算集計されているのである。

その結果、有効回答者 3,285 人のうち、PTA 委員・役員経験者「6 回以上」が 12%、「2～5 回」が 46%となっている。母集団が不明であるが、全体としてサンプリングがベテラン役員層に偏っている印象はぬぐえない（図 4-1）。子が小学校から中学校、高校へと進学するにつれて通常は親の PTA 会員歴も長くなるため、統計的に何かを言いたいのであれば、特定の就学段階にサンプリングを固定するか、サンプル割付を行うべきである。しかし、そのような配慮もなされていない。

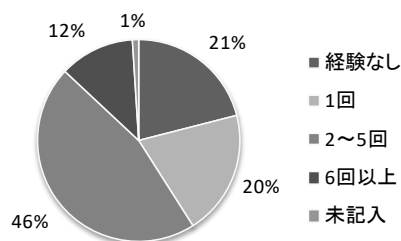


図 4-1 委員・役員を引き受けた回数

出典：教育支援協会（2010）をもとに作成

このサンプリングバイアスの影響が疑われる点は報告書の随所に確認できるが、これ以外にも「センシティブな話題の回避」という問題点が見受けられる。本稿では「PTA の委員や役員の選出方法について」の項目にだけ触れる。

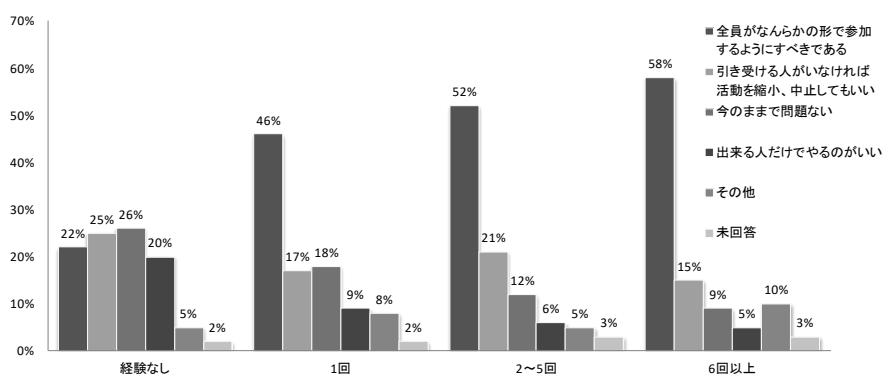


図 4-2 PTA の委員や役員の選出方法について

出典：教育支援協会（2010）をもとに筆者作成

この項目では「委員・役員を引き受けた回数」と「全員がなんらかの形で参加するようにすべきである」との間に、明白な相関関係が見て取れる（図 4-2）。この点について同報告書の解説にも「委員経験回数別で見ると未経験者と経験者の間でははっきりと意見の相違がみられた。」との記述はあるが、それに続く一文は「経験していない人が「今のままで問題ない」と考えている人が 26%で一番多かった。」とあり、最も顕著な「全員がなんらかの形で参加するようにすべきである」、つまり「全員参加型」の項目に対する役員体験回数の効果には触れていない。しかし、PTA が「全員参加型」である点は、当時すでに PTA 問題の根源としてたびたび指摘されていた¹⁰⁰⁾。ここに言及がない点は極めて不自然である。ひとつの可能性として、「全員参加型」の否定につながる分析はセンシティブな話題であるため、意識的にか無意識的にか、言及が回避されたことが考えられる。

インターネット調査の利点と問題点

そのようなセンシティブな話題に対して、インターネット調査はいかにして挑み得るのだろうか。議論の前提として、まず、インターネット調査は、コンピュータ方式の利点を受け継ぐ調査手法だという点が重要である。コンピュータ方式がセンシティブな話題に強いことは、インターネットの普及以前から多数の指摘がある。

Levine ら（1989）は自傷行為で病院に収容された患者 102 人の自殺リスクについて、コンピュータ方式の自己評価式テストと臨床医による診断の予測精度を比較し、前者のほうが優れていることを見出した。また、Locke と Gilbert（1995）は心理学を学ぶ 162 人の学生を 3 群に分け、コンピュータ方式、質問紙、インタビューの 3 方式で同内容の性格検査を実施した。その結果、社会的に望ましくない情報の開示は、コンピュータ方式で最も多くなることを見出した。

インターネット普及後は、インターネット調査に関する調査方法論的な研究も増加した。特に多いのは、公衆衛生分野である。この分野では「表に出てこないが、健康上のリスクが高く、標準的な対策の届きにくい集団」（金子他 2008: 152）を *hidden population* と呼び、この層へのアプローチ方法を模索してきた。Miller と

100) この時期に「全員加入・役職の強要」に対する苦情電話が文科省に殺到したことを受け、文科省は 2010 年 4 月、都道府県教育委員会あてに「平成 22 年度優良 PTA 文部科学大臣表彰について」の事務連絡を発出し、この中で PTA を「任意加入の団体」とすることが表彰の前提である点を明確にした（加藤 2012）。

Sonderlund (2010) は、違法ドラッグ使用者に対してインターネット調査を実施した論文 46 件をレビューした。その結果、46 件全ての研究がインターネット調査を **hidden population** にアプローチするツールとして有効であると認めていた。

センシティブな話題に関するインターネット調査の有効性は、欧米ではすでに共通認識になりつつあると言っている。

サンプリングバイアスの問題

対象がセンシティブな話題であるかどうかにかかわらず、インターネット調査の最大の弱点はサンプリングバイアスであろう。この問題について、現時点で完全な解決策を見出すことは難しい。ひとつの選択肢としては、同じインターネット調査でも登録モニターを利用する「公募型調査」ではなく、従来型の無作為標本抽出によって独自に回答者集団を構築する「非公募型調査」を実施する方法がある。この場合もインターネットの利用環境ほかの要因によりバイアスが発生するため、完全な確率型サンプリングとは言えない。それでも登録モニターを利用する非確率型サンプリングに比較すれば、ある程度、確率型サンプリングに近づけることができる (大隅, 2010:15)。

ただし、非公募型は公募型に比べて実施コストが大きく、予算の限られたプロジェクトで実施することは難しい。現実的な対策としては、石井 (2017) が指摘する通り、インターネット調査のたびに「サンプリングの方法について明記し、回答者がどのような特徴を持つ集団であるのか、先行研究のデータと比較して記述すること」が重要であろう。

倫理面への配慮も必要である。とくにセンシティブな話題に関する調査では、調査協力者が不本意ながら回答を強制される黙従傾向 (**acquiescence**) など、さまざまな問題が発生する可能性がある (大隅 2010:7)。この点を回避するためには、センシティブな質問に関する応諾設問を用意し、応諾者に対してのみ本調査を実施するという方法が必要になる。ただし、それによってさらにサンプリングバイアスが大きくなってしまうという問題も生じる。

そして、もう一つ重要なのが、データクリーニングである。特に公募型調査では、いわゆる「プロ回答者」が最小限の努力で調査報酬獲得を目指すことなどにより、**satisficing** 回答 (多数項目への同一回答や回答指示の読み飛ばし) が発生しやすいことが知られてい

る（三浦・小林 2015；高橋ら 2017）。対策としてはIMC(Instructional manipulation check)、つまり回答指示文の読み飛ばしを検出するために「この指示文を読んだら、以下の選択肢から答えを選ばずに、そのまま次に進んでください」などのトラップを仕掛ける方法がある（三浦・小林 2016）。ただし、これらの質問項目は登録モニターに不快感を与えるものとして禁止する調査会社も多い。その場合、質問項目間の論理的整合性や同一回答を回答者ごとに確認して、データクリーニングを行う必要がある。

3.インターネット調査による先行研究

インターネット調査の特性を利用したPTA研究は、この1～2年の間に心理学分野で先行的に行われつつある。中山（2016）は10歳から15歳の子を持ちPTA活動経験のある母親120名を対象にインターネット調査を行った。その結果、自分の行った活動が役にたつと感じ、自己評価と人間関係の広がりという内的報酬がPTA活動の継続意図につながることで、またその影響はPTA以外の向社会活動、すなわちボランティア活動や地域の活動にも波及しうることを明らかにした。また有馬ら（2017）は公立小学校で1年以上のPTA役員経験のある東京都の母親450人を対象にインターネット調査を行い、母親たちのPTA活動に対する考え方を類型化した。PTA役員を引き受けた理由、PTAの退会意図、性役割観によってクラスタ分析を行い、調査協力者たちの類型化を試みた結果、「子どものために活動する母親」「PTAに批判的な母親」「控え目な母親」「社会活動好きな母親」「合理的な母親」の5タイプに調査協力者たちを分類できることを見出した。さらに、役員を引き受けたくない理由、PTAがやるべき活動、PTA活動を通しての自己の変化などについて上記5つのタイプの差を検討したところ、就労状況を除く全ての変数において差が認められた。これらの結果から、「今日の母親たちは就労状況とは関係なく、PTA活動に対する考え方や関わり方が多様化している」（有馬ら 2017:226）と結論づけている。

4.2015 全国調査 分析 1——調査手法と主要要因の検討

4.1.問題の所在

本研究の第 1 の目的は、これまで定量的研究が困難であった PTA 親会員の不満について、インターネット調査の導入により、強制加入や親同士の軋轢などメゾレベル要因としての所属 PTA のネガティブな側面の影響を確認し、併せて、PTA に対する社会的態度が PTA への不満に影響していることを示すことである。第 2 の目的は、限られた調査資源の中でサンプリングバイアスの影響を最小限にとどめるインターネット調査法、および分析法を模索することである。

4.2.分析対象

調査実施は 2015 年 5 月。ジャストシステム社のアンケート調査サービス、ファストアスクを利用した。サンプリング手法としては、同社の事前登録モニターを利用する公募型調査である。調査対象者は、我が子を公立小学校に通わせる現役 PTA 会員の母親とした。本来であれば PTA 会員に関する研究は母親だけでなく父親も調査すべきであり、さらには父母に代わる保護者や教職員をも研究対象に含めるべきである。しかし、調査予算の制限などにより、本研究ではその限界性を十分に認識した上で、母親のみを研究対象とした。事前に登録モニターの中から、「女性」「子どもあり」の対象者にスクリーニング調査を実施し、「子どもが公立小学校に通っている」「PTA 会員である」と回答した者を対象者とした。またスクリーニング調査時にセンシティブな質問についての応諾設問を設け、応諾者に対してのみ、本調査を送付した。本調査では地域別に目標サンプルサイズの割付を行った。就業属性に関する割付を同時に行うと割付対象セルが増えて予算オーバーとなるため、今回のサンプリングでは地域バイアスの排除を優先した形である。

回答者の目標数 600 人に対し、666 人の回答を得た。ジャストシステム社では IMC 使用が禁止されているため、回答データに関して事前に定めた基準(表 4-1)に従ってデータクリーニングを実施した。その結果、549 人(82%)の有効回答者を得た。

表 4-1 データクリーニングの基準

| |
|---|
| 1. 60 項目の 5 件法において、後半 30 項目の全てに「1, 1, 1…」など同一評価を与えた者 → <u>58 人 (9%)</u> |
| 2. 「小学校に通う子の数」と在籍学年・多胎児状況の不一致など、回答に明らかな論理的矛盾がある者 → <u>54 人 (8%)</u> |
| 3. PTA 年会費が 120 円 (1 カ月あたり 10 円) 未満もしくは 2 万円以上など、数字回答が極めて不自然な者 → <u>23 人 (3%)</u> |

※上記 1-3 の重複該当者がいたため、最終的な無効回答者数 (117 人=18%) は上記の単純合計 (135 人) と一致しない。

有効回答者の地域分布は、全国を 8 ブロックで見た総人口比率に概ね近い状況となった (表 4-2)。

表 4-2 有効回答者の地域分布 (パーセント)

| | 北海道 | 東北 | 関東 | 中部 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 | 合計 |
|----------------------|-----|-----|------|------|------|-----|-----|------|-----|
| 総人口 *1 | 4.2 | 7.1 | 33.7 | 16.9 | 17.8 | 5.9 | 3.1 | 11.4 | 100 |
| 有効 回答者 (n=549) | 6.0 | 5.6 | 32.6 | 17.1 | 18.8 | 6.2 | 2.7 | 10.9 | 100 |

*1 「統計局人口推計 第 2 表 都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人人口 (平成 26 年 10 月 1 日現在)」 (総務省統計局 平成 27 年 4 月 17 日公表) に基づく

ここで、本来であれば本調査の母集団である「我が子を公立小学校に通わせる現役 PTA 会員の母親」と有効回答者の比較を行い、サンプリングバイアスを確認する必要がある。しかし、類似の先行研究がないため、限定的な比較であることを認めた上で、本稿では全国平均との比較を行う (表 4-3)。

表 4-3 全国平均と有効回答者の比較

| | 全国 | 有効回答者 (n=549) |
|------|--|------------------------|
| 平均年齢 | 40.4 歳* ¹ (子 10 歳時) | 40.3 歳 |
| 平均所得 | 726.4 万円* ² (末子 9-11 歳時) | 604.7 万円* ³ |
| 有業率 | 77.2%* ⁴ (末子 9-11 歳時) | 38.1% |

*1 厚労省 平成 21 年人口動態統計(確定数)の概況「第 5 表 出生順位別にみた母の平均年齢の年次推移」の平成 17(2005)年「総数」30.4 歳に 10 を加算

*2 厚労省 平成 27 年国民生活基礎調査の概況「児童のいる世帯の所得の状況」末子 9-11 歳

*3 「200 万円以下」=100 万円, 「201~300 万円」=250 万円, 「301~400 万円」=350 万円, 「401~500 万円」=450 万円, 「501~700 万円」=600 万円, 「701~1000 万円」=850 万円, 「1001 万円以上」=1001 万円に換算

*4 厚労省 平成 27 年国民生活基礎調査の概況「末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況」末子 9-11 歳

年齢については、調査時点である 2015 年に第 1 子が 10 歳になる母親の平均年齢と本調査の平均年齢を比較した。その結果、前者の 40.4 歳に対し、後者は 40.3 歳であった。ほとんど差がないことから、平均年齢のバイアスはないものとみなす。

世帯年収と有業率については、2015 年度の国民生活基礎調査(生活調査 2015)の「末子年齢 9~11 歳」と比較した。世帯年収は生活調査 2015 の 726 万円に対し、本調査 605 万円と約 17% 低かった。しかし、本調査では全体の 9% を占めた世帯年収「1001 万円以上」の層を階級値「1001 万円」で実額換算したために、全体平均が低めになっている。また、生活調査 2015 は末子データで有業率が高くなる(つまり就業率が低い乳幼児の母が含まれない)ことや、公立学校の子がいない層(つまり学費の高い私立校に通わせる高所得者層)が含まれていることから、本調査よりも世帯年収が高めになっている可能性がある。平均年収が高額所得者の影響を受けやすい指標であることも考えあわせた上で、年収のバイアスはそれほど大きくはないと思われる。

他方、有業率は生活調査 2015 の 77% に対し、本調査は 38% と、ちょうど半分であった。生活調査 2015 が末子データである点や、本調査の母集団が現役 PTA 会員であるため無業母の比率が高くなる可

能性を考慮しても、この項目についてはサンプリングバイアスが発生していると判断した（インターネット調査では無業者が多くなるのかもしれない）。

サンプリングバイアスに関する上記の認識に基づき、以下の調査設計と分析は、就業属性に関するバイアスに配慮して行った。

4.3.分析方法

4.3.1.仮説と従属変数、コントロール変数

本研究では、以下の4仮説の検証を行う。

仮説 C1：他の親とのかかわりが薄いほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる

仮説 C2：PTA のネガティブ面を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる

仮説 C3：PTA のポジティブ面を強く感じているほど PTA についての不満認知の度合いが低くなるが、その効果はネガティブ面ほど強くない

仮説 C4：PTA 運営に関する規範的態度は、PTA についての不満認知に影響する

本研究はセンシティブな話題を含む問題領域を扱うことから、質問文のワーディングにも配慮した¹⁰¹⁾。仮説 C1、C2、C3 の従属変数である「不満認知」については、本人の「不満」を「PTA に不満を感じる」との直接的表現で尋ねた場合、この質問を不快に感じる母親が、回答を拒否する可能性が想定された。そのため、より心理的負荷が少ないと思われる就業属性集団別の「不満認知」を使用した。具体的には2つの質問項目、「PTA に対する主婦の不満は大きい」[L9 無業母不満]と「PTA に対する働く母親の不満は大きい」[L10 有業母不満]への5件法の回答につき、「非常にそう思う」を5点、「全くそう思わない」を1点とする5～1点の得点換算によって測定した。この測定法により、回答者自身を含む同就業属性集団の不満認知の度合いに加え、本人を含まない異就業属性集団の不満認知の度合い、

101) ジャストシステム社の担当者からは、回答拒否を減らすために、「PTA で親同士のいじめがある」といった客観的ワーディングではなく、「PTA で親同士のいじめがあると思う」といった主観的ワーディングに変更すべきとの助言を受けた。これらの助言を考慮に入れた上で、ワーディング調整は全て筆者自身の責任において行った。

および両者を合算した全体集団の不満認知の度合いも得ることが可能となる。

PTA への不満認知を親本人の孤立度との関係で説明する仮説 C1 は、PTA 運営側の意見などに散見される、「PTA を不要と考え、活動に不満を持つのは周囲から孤立した親である」といった見解¹⁰²⁾を反映したものである。一方、仮説 C2 は PTA への不満認知を PTA のネガティブ面による効果との関連で説明するものである。また、仮説 C3 は PTA への不満認知を PTA のポジティブ面による効果との関連で説明した上で、同効果はネガティブ面による効果と逆であるが、比較的弱いと仮定するものである。仮説 C4 は PTA 運営のあるべき姿に関する親本人の規範的な態度が、不満認知に影響すると仮定するものである。

前述の就業属性によるサンプリングバイアスに対応するため、分析は場合分けを行った。具体的には、まず全有効回答者 (n=549) のデータを使用する条件 1 と、就業属性集団 (無業母と有業母) ごとのデータを使用する条件 2 に分けた。さらに後者を回答者が無業母 (n=340) である 2a と、回答者が有業母 (n=209) である 2b に分けた。条件 1 の従属変数には「全体不満認知」([L9 無業母不満]と[L10 有業母不満]の合計) を使用し、条件 2a と 2b の従属変数には「同属性不満認知」(条件 2a の場合は[L9 無業母不満]、条件 2b の場合は[L10 有業母不満]) を使用した。ちなみに、2 変数[L9 無業母不満]と[L10 有業母不満]の信頼性係数は $\alpha=.85$ であり、「全体不満認知」としての統合に十分耐え得ることが確認されている。各従属変数の記述統計量は表 4-4 の通りである。

表 4-4 従属変数の記述統計量

| | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|-------------------------|-----|----|----|------|------|
| 1. 全体不満認知 | 549 | 2 | 10 | 7.20 | 1.85 |
| 同属性不満認知 | | | | | |
| 2a. 無業母の [L9 無業母不満] | 340 | 1 | 5 | 3.74 | .96 |
| 2b. 有業母の [L10 有業母不満] | 209 | 1 | 5 | 3.69 | 1.00 |

また、重回帰分析を行う際には独立変数に加えて、年齢と世帯

102) 一例として、朝日新聞社のアンケートで PTA の必要性を否定する回答が過半数を占め、PTA への不満が多数寄せられたと指摘された日本 PTA 全国協議会会長は、「(PTA を不要とする回答者は) 地域とのかかわりが薄いか、何らかのトラブルがある人たちなのではないでしょうか」と語っている(「PTA に関する読者の疑問、組織トップの回答は?」『朝日新聞デジタル』2015.5.24)。

年収、母親学歴をコントロール変数として用いた。これら 3 変数の記述統計量は表 4-5 の通りである。

表 4-5 コントロール変数の記述統計量

| | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|------------------------------|-----|-----|------|--------|--------|
| 年齢 | | | | | |
| 1. 全体 | 549 | 22 | 63 | 40.29 | 5.29 |
| 2a. 無業母 | 340 | 25 | 63 | 40.34 | 4.98 |
| 2b. 有業母 | 209 | 22 | 63 | 40.22 | 5.76 |
| 世帯年収 ^{*1} (万円) | | | | | |
| 1. 全体 | 509 | 100 | 1001 | 604.71 | 230.88 |
| 2a. 無業母 | 314 | 100 | 1001 | 612.97 | 214.26 |
| 2b. 有業母 | 195 | 100 | 1001 | 591.40 | 255.40 |
| 母親学歴 ^{*2} (教育年数) | | | | | |
| 1. 全体 | 543 | 9 | 18 | 14.27 | 1.72 |
| 2a. 無業母 | 338 | 9 | 18 | 14.29 | 1.71 |
| 2b. 有業母 | 205 | 9 | 18 | 14.25 | 1.73 |

*1 表 4-3 の*3 に同じ

*2 「中学校」=9 年、「高校」=12 年、「専門学校」「短大・高等専門学校」=14 年、「大学」=16 年、「大学院」=18 年に換算

4.4. 結果と考察

4.4.1. 仮説 C1

本節で検討する仮説は「仮説 C1: 他の親とのかかわりが薄いほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる」である。

仮説 C1 の独立変数には、「お子さまが通われている公立小学校には、「PTA について気軽に情報交換できる保護者」が何人くらいいますか？」[PTA 情報人数]を使用した (表 4-6)。

表 4-6 仮説 1 独立変数 [PTA 情報人数] の記述統計量

| | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|---------|-----|----|----|------|------|
| 1. 全体 | 549 | 0 | 50 | 5.86 | 6.14 |
| 2a. 無業母 | 340 | 0 | 40 | 5.68 | 5.49 |
| 2b. 有業母 | 209 | 0 | 50 | 6.15 | 7.07 |

仮説 C1 を検証するために、3 つのコントロール変数 (母親年齢、世帯年収、母親学歴) と [PTA 情報人数] を独立変数とし、不満認知を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、モデルの分散分析は条件 1、条件 2a、条件 2b のいずれも統計的に有意にならなかった (表 4-7)。

この結果は、仮説 1 を支持しないものであった。

表 4-7 仮説 C1 に対する重回帰分析の係数

| 従属変数 : | 1. 全体 | | 2a : 無業母 | | 2b : 有業母 | |
|---------------------|------------------|---------|-----------------------|---------|------------------------|---------|
| | 全体不満認知 | | 同属性不満認知 [L9 無業母不満] | | 同属性不満認知 [L10 WM 不満] | |
| 独立変数 : | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 7.740 | | 4.347 | | 2.918 | |
| 年齢 | -.012 | -.033 | -.005 | -.023 | .004 | .023 |
| 世帯年収 | .000 | -.001 | .000 | -.057 | .000 | .001 |
| 母親学歴 | .004 | .004 | -.021 | -.038 | .054 | .092 |
| PTA 情報人数 | -.021 | -.065 | .004 | .022 | -.016 | -.106 |
| 調整済み R ² | -.002 | | -.004 | | .010 | |
| 分散分析 | F(4, 502) = .688 | | F(4, 308) = .484 | | F(4, 189) = .861 | |

*p < .01 *p < .05 **p < .01 ***p < .001

4.4.2. 仮説 C2・C3

本節で検討する仮説は「仮説 C2 : PTA のネガティブ面を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる」および「仮説 C3 : PTA のポジティブ面を強く感じているほど PTA についての不満認知の度合いが低くなるが、その効果はネガティブ面ほど強くない」である。

仮説 C2 および C3 の独立変数となる PTA のネガティブ面とポジティブ面については、探索的因子分析によって尺度を作成した。PTA 入会の強制性や PTA 親会員同士の軋轢などを含め、PTA のポジティブ面とネガティブ面の両者に関して幅広く尋ねた PTA 現状評価項目（14 項目 / 全て 5 件法）について、条件 1（全母親）のデータを利用してプロマックス回転（最尤法）による探索的因子分析を行った。全ての因子について負荷量が .40 よりも低い項目を除き、再び因子分析を行う手続きを繰り返したところ、最終的に 11 項目が残り、全ての項目が 3 つの因子のいずれかに .40 以上の負荷を持つ単純構造が得られた（表 4-8）。

表 4-8 PTA 評価項目の因子分析
(最尤法, プロマックス回転)

| | 因子 | | |
|--------------|----------|----------|---------|
| | 1 有用性 | 2 強制性 | 3 軋轢 |
| L1 やりがい | .906 | -.027 | .174 |
| L4 誰かに役立つ | .675 | .184 | -.062 |
| L17 信頼感増大 | .559 | .139 | -.202 |
| L2 仕方なし | -.482 | .311 | -.006 |
| L12 退会困難 | .008 | .803 | -.018 |
| L13 退会で子に不利益 | .018 | .729 | .020 |
| L14 じゃんけん・くじ | .033 | .427 | .018 |
| L11 低学年希望多い | .123 | .406 | -.060 |
| L18 不信感増大 | -.037 | -.052 | .812 |
| L15 いじめ | .064 | -.037 | .737 |
| L16 母就労障害 | -.083 | .325 | .437 |

第 1 因子は「PTA にやりがいを感じる」[L1]、「PTA は誰かの役に立っていると感じる」[L4]、「PTA は親同士の信頼感を高めていると感じる」[L17]、および逆転項目である「PTA には仕方なしに参加している」[L2]の 4 項目に高い負荷を示し、いずれも PTA の有用性に関する項目であったため、「有用性」と名付けた。第 2 因子は「PTA をスムーズに退会することは難しい」[L12]、「PTA を退会すると子どもに不利益があるような気がする」[L13]、「希望者のいない PTA 役員・委員をじゃんけんやくじで決める場合が多い」[L14]、「低学年のうちに PTA 役員・委員をしたがる人が多い」[L11]の 4 項目に高い負荷を示し、いずれも PTA の強制性に関するものであることから「強制性」と名付けた。第 3 因子は「PTA は親同士の不信感を高めていると感じる」[L18]、「PTA で親同士のいじめがあると感じる」[L15]、「PTA は母親の就労をさまたげていると感じる」[L16]の 3 項目に高い負荷を示し、いずれも PTA における親同士の軋轢に関する項目であったため、「軋轢」と名付けた。これら 3 因子に高い負荷を示した項目の粗点（[L2]のみ逆転処理）をそれぞれ合計して尺度得点とし、その信頼性係数 α を条件 1、2a、2b について確認したところ、いずれの場合も .64～.76 の範囲にあり、内的整合性が確認された（表 4-9）。

表 4-9 3 尺度の信頼性係数 (α) と記述統計量

| | α | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|--------------|----------|-----|----|----|-------|------|
| 有用性 2 (4 項目) | | | | | | |
| 1. 全体 | .75 | 549 | 4 | 19 | 10.64 | 3.02 |
| 2a. 無業母 | .76 | 340 | 4 | 17 | 10.34 | 2.92 |
| 2b. 有業母 | .71 | 209 | 4 | 19 | 11.12 | 3.12 |
| 強制性 (4 項目) | | | | | | |
| 1. 全体 | .65 | 549 | 4 | 20 | 14.85 | 3.07 |
| 2a. 無業母 | .64 | 340 | 4 | 20 | 15.03 | 3.10 |
| 2b. 有業母 | .66 | 209 | 4 | 20 | 14.56 | 2.99 |
| 軋轢 (3 項目) | | | | | | |
| 1. 全体 | .72 | 549 | 3 | 15 | 8.53 | 2.49 |
| 2a. 無業母 | .70 | 340 | 3 | 15 | 8.52 | 2.40 |
| 2b. 有業母 | .75 | 209 | 3 | 15 | 8.56 | 2.63 |

また、これら 3 尺度間の内部相関は「有用性」尺度と「軋轢」尺度間に $r = -.31 \sim -.40$ の低い逆相関があるほかは .30 に達するものではなく、各尺度がほぼ独立を保つことが認められた (表 4-10)。

表 4-10 3 尺度の相関係数

| | 有用性 | 軋轢 | 強制性 |
|-----------------|--------|-------|------|
| 1. 全体 (n=549) | | | |
| 有用性 | 1.00 | | |
| 強制性 | -.17** | 1.00 | |
| 軋轢 | -.36** | .26** | 1.00 |
| 2a. 無業母 (n=340) | | | |
| 有用性 | 1.00 | | |
| 強制性 | -.20** | 1.00 | |
| 軋轢 | -.40** | .28** | 1.00 |
| 2b. 有業母 (n=209) | | | |
| 有用性 | 1.00 | | |
| 強制性 | -.11 | 1.00 | |
| 軋轢 | -.31** | .23** | 1.00 |

** $p < .01$

「有用性」は PTA のポジティブな側面、「強制性」と「軋轢」は同ネガティブな側面としてそれぞれ解釈できることから、以下の分析では、これら 3 尺度の得点を「PTA のポジティブ面」(有用性)と「PTA のネガティブ面」(強制性・軋轢)の指標として使用する。

仮説 2 および 3 を検証するために、3 つのコントロール変数 (母親年齢、世帯年収、母親学歴) と有用性、軋轢、強制性を独立変数とし、不満認知を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、モデルの分散分析は条件 1、条件 2a、条件 2b のいずれも統計的に有意であった (表 4-11)。

表 4-11 仮説 C2 および仮説 C3 に対する重回帰分析の係数

| 従属変数 : | 1. 全体 | | 2a : 無業母 | | 2b : 有業母 | |
|---------------------|---------------------|---------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|
| | 全体 不満 認知 | | 同属性 不満 認知 [L9 無業母 不満] | | 同属性 不満 認知 [L10 WM 不満] | |
| 独立変数 : | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 3.026 ** | | 4.735 *** | | .611 *** | |
| 年齢 | -.004 | -.010 | -.007 | -.017 | .001 | .004 |
| 世帯年収 | .000 | .014 | .000 | -.016 | .000 | .039 |
| 母親学歴 | .027 | .025 | -.030 | -.028 | .122 * | .114 |
| 有用性 | -.118 *** | -.194 | -.131 *** | -.205 | -.117 *** | -.201 |
| 強制性 | .204 *** | .340 | .172 *** | .290 | .259 *** | .423 |
| 軋轢 | .245 *** | .335 | .242 *** | .321 | .237 *** | .340 |
| 調整済み R ² | .382 | | .350 | | .446 | |
| 分散分析 | F(6, 500)=53.119*** | | F(6, 306)=29.044*** | | F(6, 187)=26.856*** | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

重回帰分析の係数は、条件 1、2a、2b のいずれにおいても有用性、強制性、軋轢が全て有意となった。また、その標準化偏回帰係数 β は条件 1 の有用性、強制性、軋轢がそれぞれ $-.194$ 、 $.340$ 、 $.335$ 、条件 2a で同 $-.205$ 、 $.290$ 、 $.321$ 、条件 2b で同 $-.201$ 、 $.423$ 、 $.340$ と、ポジティブ面である有用性よりもネガティブ面である強制性・軋轢の絶対値のほうが大きかった。

この結果は仮説 2 と仮説 3 を支持するものであった。

4.4.3. 仮説 C4

本節で検討する仮説は「仮説 C4: PTA 運営に関する規範的態度は、PTA についての不満認知に影響する」である。

仮説 C4 の独立変数となる PTA の運営に関する規範的態度については、探索的因子分析によって尺度を作成した。「PTA のあるべき姿」について幅広く尋ねた PTA 運営規範項目 (10 項目 / 全て 5 件法) について、条件 1 (全母親) のデータを利用してプロマックス回転 (最尤法) による探索的因子分析を行った。全ての因子について負荷量が .40 よりも低い項目を除き、再び因子分析を行う手続きを繰り返したところ、最終的に 6 項目が残り、全ての項目が 2 つの因子のいずれかに .40 以上の負荷を持つ単純構造が得られた (表 4-12)。

表 4-12 PTA 運営規範項目の因子分析
(最尤法, プロマックス回転)

| | 因子 | |
|------------|-----------|-----------|
| | 1 権威志向 | 2 協調志向 |
| N9 校長に従う | .945 | -.037 |
| N8 会長に従う | .822 | .041 |
| N10 文科省に従う | .767 | .005 |
| N3 民主主義 | .005 | .852 |
| N4 変化対応 | -.091 | .524 |
| N2 父親参加 | .116 | .441 |

第 1 因子は「PTA は、校長の方針に従うべきだ」[N9]、「PTA は、会長の方針に従うべきだ」[N8]、「PTA は、文部科学省の方針に従うべきだ」[N10]の 3 項目に高い負荷を示し、いずれも権威者への服従傾向を示す項目であったため、「権威志向」と名付けた。第 2 因子は「PTA は、民主主義のルールに従って運営されるべきだ」[N3]、「PTA は、時代の変化に応じて組織や活動を変えるべきだ」[N4]、「PTA は、父親も母親と同様に参加するべきだ」[N2]の 3 項目に高い負荷を示し、民主的ルールの尊重や時代的変化への柔軟な対応、夫婦間の平等参加などいずれも他者や状況への協調的な志向性を示すものであることから「協調志向」と名付けた。これら 2 因子に高い負荷を示した項目の粗点をそれぞれ合計して尺度得点とし、その信頼性係数 α を条件 1、2a、2b について確認したところ、2b.有業母の「協調志向」が .57 とやや低めであったが、それ以外は .60～.89 の範囲にあり、概ね内的整合性が確認された(表 4-13)。また、これら 2 尺度間の内部相関は $r=.05\sim.11$ と低い範囲にあり、各尺度がほぼ独立を保つことが認められた(表 4-14)。

表 4-13 2 尺度の信頼性係数 (α) と記述統計量

| | α | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|------------|----------|-----|----|----|-------|------|
| 権威志向(3 項目) | | | | | | |
| 1. 全体 | .88 | 549 | 3 | 15 | 8.77 | 2.36 |
| 2a. 無業母 | .89 | 340 | 3 | 15 | 8.72 | 2.27 |
| 2b. 有業母 | .87 | 209 | 3 | 15 | 8.85 | 2.50 |
| 協調志向(3 項目) | | | | | | |
| 1. 全体 | .60 | 549 | 3 | 15 | 10.83 | 2.10 |
| 2a. 無業母 | .62 | 340 | 3 | 15 | 10.93 | 2.12 |
| 2b. 有業母 | .57 | 209 | 6 | 15 | 10.68 | 2.08 |

表 4-14 2 尺度の相関係数

| | 権威志向 | 協調志向 |
|-------------------|-------|-------|
| 1. 全体 (n=. 549) | | |
| 権威志向 | 1. 00 | |
| 協調志向 | . 09* | 1. 00 |
| 2a. 無業母 (n=. 340) | | |
| 権威志向 | 1. 00 | |
| 協調志向 | . 11* | 1. 00 |
| 2b. 有業母 (n=. 209) | | |
| 権威志向 | 1. 00 | |
| 協調志向 | . 05 | 1. 00 |

*p < . 05

仮説 C4 を検証するために、3 つのコントロール変数（母親年齢、世帯年収、母親学歴）と権威志向、協調志向を独立変数とし、不満認知を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、モデルの分散分析は条件 1、条件 2a、条件 2b のいずれも統計的に有意であった（表 4-15）。

表 4-15 仮説 C4 に対する重回帰分析の係数

| 従属変数： | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
|---------------------|----------------------|---------|-----------------------|---------|------------------------|---------|
| | 全体不満認知 | | 同属性不満認知 [L9 無業母不満] | | 同属性不満認知 [L10 WM 不満] | |
| 独立変数： | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 6. 079 *** | | 3. 950 *** | | 1. 843 * | |
| 年齢 | -. 020 | -. 056 | -. 015 | -. 073 | . 004 | . 021 |
| 世帯年収 | . 000 | . 003 | . 000 | -. 047 | . 000 | . 034 |
| 母親学歴 | -. 020 | -. 018 | -. 024 | -. 043 | . 025 | . 042 |
| 権威志向 | -. 082 * | -. 105 | -. 076 ** | -. 175 | -. 037 | -. 094 |
| 協調志向 | . 268 *** | . 306 | . 138 *** | . 306 | . 153 *** | . 311 |
| 調整済み R ² | . 091 | | . 103 | | . 085 | |
| 分散分析 | F(5, 501)=11. 153*** | | F(5, 307)=8. 189*** | | F(5, 188)=4. 565** | |

*p < . 01 **p < . 05 ***p < . 001

重回帰分析の係数は、権威志向が条件 1.全体と 2a.無業母についてのみ有意であり、協調志向は条件 1.全体、2a.無業母、2b.有業母の全てにおいて有意となった。この結果は仮説 C4 を支持するものであった。

では、なぜ協調志向は条件無業母と有業母ともに有意となったのに対し、権威志向は有業母において有意とならなかったのでしょうか。協調志向については、解釈が容易である。上記の結果は係数の符号が無業母・有業母ともにプラスであることから、協調志向が強いほど PTA に対する不満認知が高まることを意味する。これは全国的に見て、PTA の環境が協調志向を持つ母親にとって不満を持ちやすい状況にあるからであろう。それに対して、権威志向については、解釈が難しい。上記の結果は、無業母についてのみ符号がマイナス

の係数が有意であることから、権威志向の強い無業母の母親は PTA に対する不満認知の度合いが低くなる傾向があるのに対し、有業母にはこの傾向が認められないことを意味する。協調志向については無業母・有業母ともに一貫した傾向が認められることから、PTA の環境要因としてはどちらの回答者群についても大差がないものと思われる。言い換えれば、無業母の PTA は権威主義的で有業母の PTA は違う、といった PTA の環境要因の違いで説明することは難しいと思われる。その上で権威主義について両群で差が見られたのは、無業母と有業母では、本人の権威志向と PTA に対する不満認知の関係性が、両者で異なるためであると思われる。

ひとつの可能性として、有業母と無業母では、権威志向の対象である 3 者、つまり、校長・会長・文科省に対する捉え方が違う可能性がある。有業母の場合、日常的に仕事上の権威者と接触があるか、もしくは自身が仕事上の権威者としての社会的役割を引き受けているであろう。それに対し、無業母の場合、仕事における権威者との日常的な接触がない。この点が何らかの影響を及ぼしている可能性がある。

ただし、本研究で使用した権威志向尺度はあくまでも PTA 運営に関する校長・会長・文科省の指導的役割を測定したものである。よって PTA に対する不満と権威主義的な態度との一般的な関係性を見るためには、より一般的な権威主義尺度を導入した別研究が必要である。

4.5.まとめ

以上の分析から、「仮説 C1：他の親とのかかわりが薄いほど、PTA についての不満認知の度合いが高い」は支持されず、「仮説 C2：PTA のネガティブ面を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高い」と「仮説 C3：PTA のポジティブ面を強く感じているほど PTA についての不満認知の度合いが低い」が、その効果はネガティブ面ほど強くない、さらには「仮説 C4：PTA 運営に関する規範的態度は、PTA についての不満認知に影響する」が支持されることが明らかとなった。

仮説 C1 の「他の親とのかかわり」は、所属 PTA の特性よりも、本人のコミュニケーション能力などのパーソナリティ要因に強く規定されるものと思われる。それに対し、仮説 C2 および仮説 C3 の所属 PTA に関する評価は、メゾレベル要因である PTA の環境要因に強

く規定されるものと思われる。各 PTA での差異があるにしても、広域的に見れば、PTA における母親会員の不満認知が個人内要因よりも環境要因による影響を強く受けていることが、仮説 C1 が支持されず、仮説 C2 および仮説 C3 が支持された理由だと考えられる。一方、仮説 C4 の PTA に対する社会的態度も個人内要因であるが、PTA という対象ありきの社会的態度であることにより、仮説 C2 および仮説 C3 と同様、PTA という環境要因の影響を強く受けたものと思われる。ただし、PTA の何らかの特性（たとえば非協調的で権威主義的な運営など）が環境要因として存在したとしても、それが PTA に対する不満と結びつくかどうかは、無業母と有業母で異なる可能性が示唆された。PTA に対する不満要因を考える上で、これは非常に興味深い点と言えるであろう。

以上の議論をまとめる。本分析における第 1 の成果は、PTA 研究としての新知見にある。具体的には、PTA についての不満認知が①母親本人の孤立度とは関連がないこと、②所属 PTA のポジティブ面よりも所属 PTA のネガティブ面の影響を強く受けていること、③ PTA に対する規範的態度の影響を受けていることを明らかにした。また第 2 の成果としては、限られた調査資源の中でサンプリングバイアスの影響を最小化するインターネット調査法、および分析法について、ひとつの方法論を示したことが挙げられる。具体的には、まず調査実施段階においては、地域バイアスを優先的に解消した。次に分析段階においては就業属性に関するバイアスが発生していることを前提として、条件 1 の全体分析に加えて就業属性に沿って対象ケースを分割した条件 2a と 2b についても個別の分析を行った。条件 2a と 2b の分析結果は、就業属性バイアスの影響を受けていない。よって両者に共通した構造的性を明らかにすることによって、一定の頑健性を伴った結論を導く、という方法論である。

インターネット調査に検討すべき課題が多いことは事実である。しかし、本研究の方法論以外にも、非公募型サンプリングの採用やウェイトバック集計ほか、サンプリング手法および分析手法の両面で、さまざまな工夫が可能である。取り組む問題の性質とバイアスの種類、そして利用可能な調査資源に応じて、研究者が柔軟に問題解決に取り組む姿勢が大切であろう。逆に、最初からその心づもりでインターネット調査に取り組めば、研究対象の可能性は大きく広がるものと思われる。少なくとも PTA 研究においては、インターネット調査によって今後、多様な切り口の研究が可能となるであろう。

本研究ではこの認識に立ち、以下、本分析と同じ方法論に従って分析を進める。

5.2015 全国調査 分析 2——社会的排除論からの検討

5.1.問題の所在

本分析の目的は「PTA 親会員の不満認知」について、分析 1 で検討した方法論に基づき、社会的排除論の視点から検討することである。より具体的には、ミクロレベル要因である社会的排除要因を負う母親について、PTA への強制的包摂と PTA 内での集団内周辺化が発生しているかどうか、また、発生しているとすれば特にどのような社会的排除要因を持つ母親であるかについて検討することが、本分析の目的である。

5.2.社会的排除論と PTA

PTA の網羅性が、一面において社会的包摂としてのポジティブな機能を担ってきたことは確かである。この点について本庄（2008）は、PTA 参加をきっかけとして主婦が地方議員になるなどの事例を検討し、「(PTA の) 網羅性が、一般的な主婦を活動の場に引き出す方向に作用した」ことなどから、このような状況を「必ずしもマイナスにとらえていない」（本庄 2008:179）と評価している。また、坂本（1988:132）は「(PTA は) 教育の信託を実現する団体としてその学校の親がすべて親の権利を主張する義務として、当然加入すべきである」（下線筆者）と主張し、杉村（2011）もまた、PTA の事実上の網羅性を前提とした上で、「PTA 復権」の可能性を探っている。

一方で、PTA の網羅性が持つネガティブな側面に注目した先行研究も存在する。広田（2003:118-120）は PTA を含む「学校・家庭・地域の連携」において、活動に積極的に参加できない「弱い家庭」、つまり親が失業中や病気、シングルマザーなどで十分に子どもの面倒を見られない家庭などが周辺化され、「肩身の狭い思い」をする問題点を指摘している。加藤（2012:65）も「PTA には非常に大きな問題がある」として、「第一に、PTA は本来任意加入の団体であるはずなのに実態としては全保護者が自動的・半強制的に会員にされていることであり、第二に、自動的・半強制的に会員にされた上にとて

も負担の重い役職を押し付けられることがあるという点」を指摘している。また、岩竹（2017）は、自身の子が通う小学校の PTA が「いじめの手法」（岩竹 2017:17）で入会を迫り、PTA の古紙回収当番をこなさない者に対しては「敵対感を引き出すような方法」（岩竹 2017:21）がとられていることを報告している。岩竹（2017）はこのような PTA の全体主義的性質の背景として、戦前の母の会との連続性を指摘している。

上記の通り、PTA の持つ包摂と排除の両側面については、「包摂」と「排除」の用語が意識的に使われていない場合も含めて、これまでもたびたび議論されてきた。しかし、PTA における包摂と排除の両者に同時に注目し、かつ、計量的にアプローチした先行研究は管見の限り存在しない。

社会的排除論

社会的排除論はヨーロッパを中心として発展した貧困研究を背景としつつ、貧困以外の社会的に不利な立場をもたらす諸要因も包括的に視野に含めた、社会構造的なアプローチに特徴がある（宮本 2006:145-146, 尹 2006:34）。そのため、社会的排除論は貧困研究と比較して、排除と包摂がせめぎ合う社会領域をより幅広く取り込める拡張性を持つ。しかし、対象の拡大は同時に排除概念の曖昧さを招いたことから、曖昧さを生み出しているパラダイムについての理論的整理と、共通指標の確立による曖昧さの克服努力がなされてきた（尹 2006）。

この共通指標系の研究によって、若者、傷病者、障害者、母子世帯、退職者などが明らかに高い確率で被排除者となることが分かってきた（阿部 2007:30）。この領域の研究において、PTA はすでに「社会参加」の一形態として考察されている。阿部（2007）は低所得者層が比較的多いと考えられる首都圏の一部地区で 20 歳以上の男女を対象とした調査（n=584）を実施し、「社会参加」の下位項目である「町内会・子供会・老人会・婦人会・PTA など」（下線筆者）における排除率が 38.6%であり、その要因の内訳としては「経済的理由」（1.7%）、「仕事・家族の理由で」（23.4%）、「健康上の理由」（5.9%）、「その他の理由」（9.3%）であったと報告している。理由として「仕事・家族」が多いことは、有業者が地域活動に長時間参加することは困難であるため、当然と思われる。注目すべきは「経済的理由」の少なさであるが、この点は共通指標系の先行研究で見いだされて

きた、「社会的排除指標によって識別される被排除者と、所得ベースの貧困（低所得）者とが、重なっている度合いはさほど大きくない」（阿部 2007:30）との傾向性と整合的である。

このような共通指標系の研究とは別に、社会的排除の概念を教育学研究に取り込む試みも行われている。『公教育における包摂と排除』（嶺井・国祐編、八月書館 2008）はその一例であり、同書には、「包摂は同時に排除を、その逆に排除は包摂を不可避免的に伴う」（嶺井 2006:11）との観点からの分析として、フランスにおける「スカーフ禁止法」がフランスへの移民「包摂」への期待と同時にイスラム教徒「排除」の側面を持ち、そこに「排除と包摂の同時性」があるとした指摘した池田（2006）などが収録されている。

これらの研究に先立ち、排除と包摂の関係性に関して Vobruba（2000）は、一般に「排除は悪いもの」であり、「包摂は良いもの」と考えられるが、逆に社会的包摂が「拘束（locking up）」を意味する場合にはネガティブな意味を持ち、社会的排除が「脱皮（exit）」を意味する場合にはポジティブな意味を持ちうることを指摘している（Vobruba 2000:609, 尹 2006:44）。この指摘は、本稿の問題関心に照らして、極めて重要である。なぜなら、PTA においては多くの親が「半ば強制的に会員に包摂される」（「拘束」され、かつ「脱皮」できない）ことの結果として、やむを得ず PTA に参加した親の一部が、その後、徐々に「集団内で弱い立場に立たされる」（「周辺化」という形での「排除」¹⁰³⁾を体験することが、重要な特質となっていると考えられるからである。このタイプの排除は、「排除度」に濃淡が存在するため、「排除度」が 0 または 1 で明白な「非包摂」タイプの排除に比べて、より可視化が困難である。その分、深刻度がより高い状況となっている可能性もある。この論点は先行研究で指摘されてこなかったものであり、本研究の問題意識の主要な背景をなすものである。

103) 「集団内に包摂した上での周辺化」は、「集団への非包摂」とは異なる排除の一形態である。この点に関連する議論として、岩田（2008:108）は社会的排除論において空間における排除が強調されてきたことを踏まえた上で、「場所」の取り合いに負けた人々が暮らす相対的に「よくない場所」を、「周縁」と呼んでいる。本稿における「周辺」は空間における「周縁」よりも、むしろ集団内における序列関係内での排除（「よくない地位」の押し付け）を想定している。

5.3.分析対象

本研究では分析 1 で使用したのと同じデータセットを使用する。

5.4.分析方法

5.4.1.仮説と従属変数、コントロール変数

本研究では、以下の 2 仮説の検証を行う。

仮説 C5 : PTA において強制的包摂や集団内周辺化を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる

仮説 C6 : 社会的排除要因を持つ親は、PTA における強制的包摂と集団内周辺化を同時に経験しやすい

上記仮説 C5 は、PTA で強制的包摂や集団内周辺化という形での社会的排除を経験していると感じる度合いが強いほど、PTA に対する不満認知の度合いが強まるかどうかを検討するものである。仮説 C6 は、社会的排除要因を持つ親が、PTA の集団内部に取り込まれた上で、集団内での周辺化という形での排除を経験している可能性について検討するものである。

5.5.結果と考察

5.5.1.仮説 C5

本節で検証を行う仮説は「仮説 C5 : PTA において強制的包摂や集団内周辺化を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる」である。

仮説 C5 の独立変数である強制的包摂と集団内周辺化の指標として、「PTA には仕方なしに参加している」[不本意参加意識] (5 件法) と「自分は PTA で立場が弱いと感じる」[集団内劣位意識] の 2 変数を使用した。いずれも 5 件法の回答につき、「非常にそう思う」を 5 点、「全くそう思わない」を 1 点として、1~5 点に得点換算したものである (表 4-16、表 4-17)。これら 2 変数の相関は $r=.24\sim.28$ であり、.30 を超えない低い範囲にあることが確認された (表 4-18)。

表 4-16 仮説 C5 独立変数 [不本意参加意識] の記述統計量

| 就業属性 | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|---------|-----|----|----|------|------|
| 1. 全体 | 549 | 1 | 5 | 3.90 | 1.00 |
| 2a. 無業母 | 340 | 1 | 5 | 3.99 | .95 |
| 2b. 有業母 | 209 | 1 | 5 | 3.76 | 1.08 |

表 4-17 仮説 C5 従属変数 [集団内劣位意識] の記述統計量

| 就業属性 | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|---------|-----|----|----|------|------|
| 1. 全体 | 549 | 1 | 5 | 3.48 | 1.01 |
| 2a. 無業母 | 340 | 1 | 5 | 3.13 | .98 |
| 2b. 有業母 | 209 | 1 | 5 | 3.03 | 1.03 |

表 4-18 2 尺度の相関係数

| | 集団内劣位意識 |
|----------------------------|---------|
| 1. 全体 (n=549) 不本意参加意識 | .26** |
| 2a. 無業母 (n=340) 不本意参加意識 | .28** |
| 2b. 有業母 (n=209) 不本意参加意識 | .24** |

**p < .01

仮説 C5 を検証するために、分析 1 と同じ 3 つのコントロール変数（母親年齢、世帯年収、母親学歴）と不本意参加意識、集団内劣位意識を独立変数とし、不満認知を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、モデルの分散分析は条件 1、条件 2a、条件 2b のいずれも統計的に有意であった（表 4-19）。

表 4-19 仮説 C5 に対する重回帰分析の係数

| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
|---------------------|---------------------|---------|-----------------------|---------|------------------------|---------|
| 従属変数: | 全体不満認知 | | 同属性不満認知 [L9 無業母不満] | | 同属性不満認知 [L10 有業母不満] | |
| 独立変数: | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 2.692 ** | | 2.156 ** | | .304 | |
| 年齢 | -.005 | -.014 | .001 | .006 | .001 | .006 |
| 世帯年収 | .000 | -.010 | .000 | -.045 | .000 | -.028 |
| 母親学歴 | .029 | .027 | -.019 | -.035 | .091 * | .156 |
| 不本意参加意識 | .755 *** | .405 | .346 *** | .340 | .451 *** | .473 |
| 集団内劣位意識 | .457 *** | .246 | .174 ** | .175 | .150 * | .155 |
| 調整済み R ² | .265 | | .167 | | .264 | |
| 分散分析 | F(5, 501)=37.535*** | | F(5, 307)=13.502*** | | F(5, 88)=14.813*** | |

*p < .01 *p < .05 **p < .01 ***p < .001

重回帰分析の係数は、条件 1、2a、2b の全てにおいて[不本意参加意識]と[集団内劣位意識]がどちらも有意となった。

この結果は仮説 5 を支持するものであった。

5.5.2.仮説 C6

本節で検証を行う仮説は「仮説 C6：社会的排除要因を持つ親は、PTA における強制的包摂と集団内周辺化を同時に経験しやすい」である。検証は重回帰分析によって行う。

仮説 C6 の従属変数は仮説 C5 の独立変数として検討した[不本意参加意識]と[集団内劣位意識]である。仮説 C6 の独立変数は社会的排除要因の指標となる変数群である。具体的には、先行研究で効果が確認されてきた主要な要因のうち、本研究では従来の PTA 研究で注目されることが少なかった単親家庭、障がい、病気に注目する。単親家庭については、質問項目「ひとり親世帯である」（「はい」「いいえ」2 択）の回答を[単親家庭ダミー]として使用する。障がいは 2 つの質問項目「子どもに障がいがある」「自分に障がいがある」（同 2 択）の回答を、それぞれ[子供障がいダミー]と[本人障がいダミー]として使用する。また、病気については PTA において負担が発生しやすい状況を考慮し、「自分や家族が他人に知られたくない病気を持っている」（同 2 択）の回答を[家族秘匿病気ダミー]として使用する（表 4-20）。

表 4-20 仮説 C6 独立変数の記述統計量

| | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|-----------|-----|----|----|-----|-----|
| 単親家庭ダミー | | | | | |
| 1. 全体 | 549 | 0 | 1 | .04 | .21 |
| 2a. 無業母 | 340 | 0 | 1 | .01 | .09 |
| 2b. 有業母 | 209 | 0 | 1 | .10 | .30 |
| 子供障がいダミー | | | | | |
| 1. 全体 | 549 | 0 | 1 | .04 | .21 |
| 2a. 無業母 | 340 | 0 | 1 | .05 | .21 |
| 2b. 有業母 | 209 | 0 | 1 | .04 | .19 |
| 本人障がいダミー | | | | | |
| 1. 全体 | 549 | 0 | 1 | .01 | .12 |
| 2a. 無業母 | 340 | 0 | 1 | .01 | .11 |
| 2b. 有業母 | 209 | 0 | 1 | .02 | .14 |
| 家族秘匿病気ダミー | | | | | |
| 1. 全体 | 549 | 0 | 1 | .06 | .23 |
| 2a. 無業母 | 340 | 0 | 1 | .06 | .25 |
| 2b. 有業母 | 209 | 0 | 1 | .04 | .20 |

仮説 C6 を検証するために、[不本意参加意識]あるいは[集団内劣位意識]を従属変数とし、[単親家庭ダミー]、[子供障がいダミー]、[本人障がいダミー]、[家族秘匿病気ダミー]を独立変数とする重回帰分析を行った。独立変数はステップワイズ投入とした。その結果、[不本意参加意識]を従属変数とした場合には、条件 1 と条件 2b で独立変数に[家族秘匿病気ダミー]を投入したモデルが有意となり、条件

2a では有効な独立変数が投入されなかった（表 4-21）。また、[集団内劣位意識]を従属変数とした場合には、条件 1 と条件 2b で独立変数として[家族秘匿病気ダミー]を投入したモデル、および条件 2a で独立変数に[家族秘匿病気ダミー]と[本人障がいダミー]を投入したモデルが統計的に有意となった（表 4-22）。

表 4-21 仮説 C6 の従属変数[不本意参加意識]に対する重回帰分析の係数

| 従属変数： | 不本意参加意識 | | | | | | |
|---------------------|------------------|---------|---------|---------|------------------|---------|------|
| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | | |
| 独立変数： | B | β | B | β | B | β | |
| (定数) | 3.876 | *** | — | — | 3.720 | *** | |
| 家族秘匿病気ダミー | .382 | * | .088 | — | .836 | * | .158 |
| 調整済み R ² | .006 | | — | | .020 | | |
| 分散分析 | F(1, 547)=4.267* | | — | | F(1, 207)=5.307* | | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

表 4-22 仮説 C6 の従属変数[集団内劣位意識]に対する重回帰分析の係数

| 従属変数： | 集団内劣位意識 | | | | | |
|---------------------|---------------------|---------|---------------------|---------|------------------|---------|
| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
| 独立変数： | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 3.042 | *** | 3.061 | *** | 3.000 | *** |
| 家族秘匿病気ダミー | .861 | *** | .199 | .775 | *** | .195 |
| 本人障がいダミー | — | — | 1.301 | ** | .144 | — |
| 調整済み R ² | .038 | | .064 | | .019 | |
| 分散分析 | F(1, 547)=22.632*** | | F(2, 337)=12.638*** | | F(1, 207)=5.003* | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

上記の結果は、有業母について、「自分や家族が他人に知られたくない病気を持っている」場合に[不本意参加意識]と[集団内劣位意識]がどちらも高まる傾向があることを示している。

この結果は仮説 6 を部分的に支持するものであった。

[集団内劣位意識]を従属変数とする仮説については、無業母・有業母とも独立変数[家族秘匿病気ダミー]の効果が確認された一方で、独立変数[本人障がいダミー]は無業母においてのみ効果があり、有業母では効果が確認されなかった。[本人障がいダミー]については、障がいが重度であるほど無業となる可能性が高まると予想される。そのため無業母のほうが障がいによる PTA の活動障害が生じやすく、結果として[集団内劣位意識]に強く影響したものである。

5.6.まとめ

以上の分析から、「仮説 C5：PTA において強制的包摂や集団内周

辺化を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる」が支持され、「仮説 C6：社会的排除要因を持つ親は、PTA における強制的包摂と集団内周辺化を同時に経験しやすい」も部分的に支持された。このことから、少なくとも母親集団の一部（有業母）については、PTA が強制的包摂と集団内周辺化を同時に体験する場となりうる可能性が示された。

では、なぜ複数の社会的排除要因の中で、特に[家族秘匿病気ダミー]が最も頑健な効果を持ちえたのであろうか。その理由としては、日本の PTA 特有の事情が影響していると思われる。日本の公立小学校における PTA では、参加を半ば強制すると同時に、「役員免除規定」を設けている場合が多い。その典型が「病気がある場合、診断書を提出すれば役員を免除する」といった、いわゆる「病気免除規定」である（具体的な規定は学校によって異なる）。しかし、「病気」はもともと極めてプライバシー性の高い情報である上に、ある種の病気に対しては、偏見も存在する。そのため、家族に病気があつて本来なら PTA 活動どころではなくても、それが「他人に知られたくない病気」である場合、免除申請を断念する状況が発生する（事実上の強制的包摂）。当然ながら、そのような状況下では期待された活動をこなすことは困難な場合も多く、活動への遅刻や欠席などを繰り返した結果、集団内での劣位化が進む（集団内周辺化）——そのようなプロセスが発生しているものと予想される。

本分析によって、「本人や家族が他人に知られたくない病気を持つ有業母」が、特に強制的包摂と集団内周辺化をセットで体験しやすい可能性が示唆された。従来のマスコミ報道などでは、PTA におけるワーキングマザーやシングルマザーの過剰負担が話題の中心であり、「他人に知られたくない病気を持つ母親」は、必ずしも十分な注意を払われてこなかった。しかし、「他人に知られたくない病気を持つ母親」が社会的排除を受けやすいことは、集団の中で声をあげにくい日本型 PTA 特有の雰囲気と深い関連があると思われる。よりよい PTA 活動のあり方を考えてゆく中で、この知見の与える示唆は大きいであろう。

以下、本分析の限界に触れておく。まず、本件のデータにはサンプリングバイアスが存在する。最も顕著な就業属性に関するバイアスについては分析対象ケースを分けることで対処したが、その他のバイアスについても存在を否定できない。よって本研究によって見出された知見は、質的方法を含め、別の研究方法による再検証が望

まれる。もう1つの限界性は、調査対象に関するものである。PTA活動の成員は母親ばかりでなく、父親や教員、さらには地域住民も含まれる。また、本来であれば日本語が不得意な外国人も調査対象に含めるべきである。いずれも今後の研究課題としたい。

6.2017 東京調査——権威主義的伝統主義

6.1.問題の所在

本章4節および5節の2015全国調査では、PTAに対する親の「不満度」の代理指標として「不満認知」を利用した。先述の通り、これは回答者の回答拒否を懸念したことが主な理由である。しかし、PTA親会員の不満要因を検討する上では、やはりPTAに対する不満を直接尋ねた指標を用いることが望ましい。そこで2015全国調査の結果を改めて検討したところ、インターネット調査を利用する場合、親に直接「PTAに対する不満」を尋ねることが可能であると判断した。その理由は以下の2点である。

1点目として、センシティブな話題に強いというインターネット調査の特性により、PTAに対する不満度を直接訪ねても、回答拒否はそれほど多くならないと予想されたことによる。2015全国調査の「不満認知」の場合、問われているのはPTAに対する回答者本人の個人的な不満度ではなく、就業属性別グループについて回答者が認知した「主婦の不満」や「働く母親の不満」であった。しかし、間接的な表現であるにしても、この質問もやはりPTAについてのネガティブな評価について問うている点は同じである。そのため、とくにPTAに対して強いポジティブな思い入れを持つ回答者の場合、この質問を不快に感じ、ある程度の回答拒否が発生することを見込んでいた。これは伝統的な質問紙によるアンケート調査の経験を踏まえた場合、妥当な判断であったと思われる。しかし実際には、有効回答者549人の中でPTAに対する「不満認知」を尋ねた2つの質問項目について、回答拒否はいずれもゼロであった。そのため、インターネット調査であれば、より直接的に回答者本人のPTAに対する不満度を尋ねて大丈夫である、という感触が得られた。

2点目として、不満の評価対象を複数用意することにより、PTAに対する不満度の表明に伴う心理的な負荷をさらに軽減できると考えた。2015全国調査では、その質問内容から、おもにPTAのネガテ

イブ面に関する調査であることが回答者に察せられやすい構成となっていた。その意味では、PTA へのポジティブ／ネガティブな思い入れが強い回答者が、PTA に対する不満度を問う質問項目に対して「構え」を持ちやすい（つまり回答拒否が生じやすい）状況であった。そこで「子どもが通う小学校についての不満」に関する質問群に改めることにした。つまり、「設備に不満がある」「教師の指導力に不満がある」などの複数の項目群中に「PTA に不満がある」を埋め込むことにより、回答に伴う精神的な負担感や構えを低減させることを意図した¹⁰⁴⁾。このような方法的改善を踏まえ、PTA についての「不満認知」ではなく、本人自身の「不満度」について検討することが本節の課題である。

もうひとつの課題は、PTA に対する不満と権威主義的伝統主義の関係性を検討することである。本章の分析 1 において、権威志向が不満認知に影響していることを見出した。この尺度は権威主義的な態度を測定しているものと思われるが、あくまでも本研究の質問項目群から因子分析によって抽出された独自の尺度である。しかし、権威主義に関してはすでに社会学分野で多くの先行研究が存在する。そこで本章では、別研究によって尺度として確立されている権威主義的伝統主義の得点を測定し、これが PTA に対する不満にどのような影響を持つかを検討する。

6.2. 権威主義的伝統主義と PTA

PTA 運営上の問題点として、その権威主義的な運営姿勢が問題を引き起こしていることはたびたび指摘されてきた。例えば、阿部(1983:644)は、PTA 草創期に京都の PTA (当時の名称は「育友会」) が地域ボスによって支配されるに至った状況の背景として、「権威主義に染った風潮」(下線筆者。以下同) の存在を指摘している。

また、研究者以外のコメントとして、ここでは 2 人のインフルエンサー(世間に大きな影響力をもつ人) の例を挙げる。まず、毎日新聞記者であり、自身が PTA 改革を実現した山本(2015) は、PTA 活動の義務感克服を目指して、「権威的な印象」の役員会を「ボランティアセンター(ボラセン)」に変えたことを明らかにしている。また、「違法 PTA」なる語を生み出し、新聞紙上などで PTA 問題に関する発言を積極的に行ってきた憲法学者の木村草太も、Twitter 上で

104) 不満評価の対象を複数設けることにより、「小学校のすべてに不満な親」と「PTA に不満な親」を切り分けることも可能となる。

次のように発言している。

返信先: @nomalizepta さん

PTA が嫌いな人には、①本当に時間的に無理な人②親しくない人との人間関係が苦手な人③PTA の組織のありよう（権威主義、仲間外れ体質など）が嫌いな人、と3パターンぐらいあると 面 ます が、③型の人は、任意加入さえ徹底すれば、かえって協力的になるかもしれません。

木村草太@SotaKimura, 2014年5月30日-4:41

<https://twitter.com/SotaKimura>

(2018年11月23日取得) ※下線筆者

このように、PTA の現場を知る者の間では、PTA の問題点と権威主義（もしくは「権威的」なあり方）とは、分かれ難く結びついたものと認識されている。しかし、PTA 運営と権威主義との関係性に注目した研究は管見の限り存在しない。一方で、権威主義は社会学における主要テーマのひとつとみなされ、国内外で多数の研究が行われてきた。

権威主義研究はナチによるファシズム（ナチズム）が台頭した要因を分析する研究の流れから生まれた。フロムはナチズムに傾倒した人々の心理特性を分析し、権威への服従と同時に自ら権威となって他者の服従を願う性格を権威主義的性格とした（Fromm 1941=1951）。これを社会心理学的な視点から発展させ、潜在的な反民主主義的傾向（前ファシスト的傾向）を測定することを目的として F スケール（ファシズム尺度）を作成したのがアドルノらである（Adorno et al. 1950=1980）。アドルノらは権威主義的性格を一部の社会集団だけに極端にみられる性格類型ではなく、社会全体に偏在する大衆の心理であることを強調していた（吉川 1998:80）。その後、多数の権威主義研究が生み出された。たとえば尾嶋ら（1996）は権威主義的伝統主義¹⁰⁵⁾に加え、集団同調性と自己確信性の3つの社会的態度について家族内伝達を検討した。その結果、権威主義的伝統主義は1970年代アメリカのデータで父母、親子ともに高い相関を示すのに対し、1990年代日本のデータは父母間に比べて親子間で相関が大きく下がることを見出し、その理由を各時期の日米における家族の親密度の

105) 「伝統的権威を中心とした権威ある人あるいは規範への服従と、逸脱者への攻撃の態度」（尾嶋ら 1996:113）を測定する10項目の尺度が使用された。

差によるものであると解釈している。

それに対し、敷島ら（2004）は社会的態度の家族内伝達は家族の遺伝的關係を考慮すべきであるとして、権威主義的伝統主義・集団同調性・自尊感情の3つの社会的態度の親子間伝達に関し、一卵性双生児164組と二卵性双生児96組の比較による行動遺伝学的解析を実施した。その結果、権威主義的伝統主義と集団同調性は家族の共有環境を媒介として家族内伝達されており、その効果は家族の凝集性が高まると大きくなることを見出した。これは尾嶋ら（1996）の結果を支持するものであった。しかし、敷島ら（2008）は再度、一卵性双生児912組と二卵性双生児630組を対象として「遺伝」「共有環境」「非共有環境」の3潜在変数による権威主義的伝統主義の家族内伝達について検討した結果、双生児モデルにおいては権威主義的伝統主義の分散が遺伝33%、非共有環境67%で説明され、双生児親子モデルによる分析でも同等の結果を得た。これは権威主義的伝統主義の家族内伝達を媒介するのは主に遺伝であり、文化伝達でないことを示すものであった。

権威主義的伝統主義の源泉を教育にあるとする研究も存在する。SSM調査では1985年、1995年、2005年の調査に権威主義的態度を測定する4～6項目¹⁰⁶⁾が盛り込まれ、教育年数が主な規定要因であることや、近年の若年性、高学歴層での権威主義の相対的な高まりなどが明らかにされている（轟1998, 2008）。また、吉川（1998）は青少年の権威主義的伝統主義にプラスの直接効果を持つのは父母の権威主義的態度と学校教育の管理性¹⁰⁷⁾であり、逆にマイナスの直接効果を持つのは年齢・学年と知的資質・学業成績であることを見出している。

また、PTAを市民活動のひとつとして捉えた場合、権威主義と環境保護意識の関係を検討した研究群も本研究の参考になる。吉川（1998）は権威主義的態度と環境保護意識との間に負の相関を見出した。それに対し保坂（2002）は、ナチズム下で高度な環境保護政策が行われていたことから、アドルノが指摘した「人類への軽蔑」という権

106) 1995年は1985年の6項目のうち4項目が使われ、2005年は1995年と同じ4項目が使われた。

107) 「学校教育の管理性」とは、コーンらの先行研究によって示された教育上の自己一指令性の下位概念であり、「学校教育機関が青少年に、集団・組織における規範や役割、あるいは支配と従属の構造を修得させる訓育の機能をみるための概念で、「生徒指導」、「管理教育」などのトピックに関連する学校教育の様態を検討するもの」（吉川1998:137）である。

威主義的性格の破壊性に注目し、権威主義的伝統主義と破壊性が環境保護意識に与える影響を検討した。その結果、権威主義的伝統主義と破壊性がともに高い権威主義的破壊性グループは、環境意識も高いことを見出した。さらに、このグループは環境知識が低いことに加え、社会保障に関する選別的な思考を持ち、強い指導者への願望も高いといった権威主義的な特性を持つことも明らかにした。

このように、権威主義研究は伝達経路や対象分野など、複数の視点からすでに多数の研究が行われている。しかし、PTAに関連する研究は、管見の限り存在しない。

6.3.分析対象

調査実施は2017年5月である。セルフ型のインターネット調査サービスを提供するジャストシステム社のファストアスクを利用した。サンプリング手法としては、同社の事前登録モニターを利用する公募型調査である。調査対象者は、東京都在住であり、かつ、我が子が中学生以下の母親とした。全国調査ではなく東京都限定の調査としたのは、調査予算が限られていたこと、および地域を特定の都道府県に固定した上で、区市町村レベルでのグループ変数を導入したマルチレベル分析を予定していたことによる。PTAは各学校にある単位PTAごとの差異も大きい、区市町村レベルでのPTA連合体ごとの差異も存在することが予想されたからである。ただし、本分析では区市町村レベルのグループ変数を導入したマルチレベル分析は実施していない¹⁰⁸⁾。事前にジャストシステム社の登録モニターの中から、「東京都在住」「女性」「子どもあり」の対象者にスクリーニング調査を実施し、「中学生以下の子どもがいる」と回答した者を本調査の対象者とした。またスクリーニング調査時にセンシティブな質問についての応諾設問を設け、応諾者に対してのみ、本調査を送付した。

本調査は1321人の回答を得た。ジャストシステム社ではIMC使用が禁止されているため、回答データに関して事前に定めた基準(表4-23)に従ってデータクリーニングを実施した。その結果、1072人

108) 東京都内在住で小学生の子を持つ母親モニターの総数が予想よりも少なかったことや、この層の回答率の低さなどにより、最終的に得られた区市町村ごとの有効回答者数が当初の想定よりも少なかった。また、区市町村ごとの有効回答者数のバラつきが当初予想よりも大きかった。これらの要因により、区市町村レベルのグループ変数を導入したマルチレベル分析が統計的に有効ではない場合が多かった。ただし、変数の扱いや分析視点に再考の余地があるため、この方向性での分析は稿を改めて行う予定である。

(81%)の有効回答者を得た(109)。

表 4-23 データクリーニングの基準

- | | | |
|--|---|-----------------|
| 1. 子どもの数、性、学年の項目間不整合者 | → | <u>95人(7%)</u> |
| 2. 20項目の5件法において、全てに「1, 1, 1…」など同一評価を与えた者 | → | <u>70人(5%)</u> |
| 3. ディストレス指標12項目(CES-D短縮版/うち1項目は逆転項目)の同一回答者 | → | <u>104人(8%)</u> |
| 4. 婚姻状況の項目間不整合者 | → | <u>52人(4%)</u> |

※上記1-4の重複該当者がいたため、最終的な無効回答者数(249人=19%)は上記の単純合計(321人)と一致しない。

上記データのうち、本研究に使用するのは「子どもが公立小学校に通っている」と回答し、かつ、本人の就業状況が判明した(つまり就業状況が「その他」ではない)母親533人から、「小学校にPTAがない」と回答した2人と、小学校にPTAはあるが「入会していない」(13人)¹¹⁰⁾および「その他」(3人)と回答した18人を除いた515人である。

以下、サンプリングバイアスについて検討する。本来であれば本調査の母集団である「東京都在住で我が子を公立小学校に通わせる現役PTA会員の母親」と有効回答者の比較を行い、サンプリングバイアスを確認する必要がある。しかし、条件が合致する公的資料もしくは類似の先行研究がないため、限定的な比較であることを認めた上で、本稿では全国平均との比較を行う(表4-24)。

表 4-24 全国平均と有効回答者の比較

109) 2015全国調査とは質問の内容や構成が異なるため、データクリーニングの基準も異なる。2015年時も2017年時も回答データ全体を筆者が俯瞰して「この回答者のデータは明らかに信頼性が低い」と感じた点を判別の基準に採用したが、結果として無効回答者率(=100%-有効回答者率)は2015年が18%、2017年が19%と、極めて近い数値となった。インターネット調査におけるデータの質を考える上で、興味深い点である。

110) 「PTAはあるが入会していない」と回答した13人(13/533=2.4%)は有業率84.6%、平均年齢37.9歳、平均世帯年収663.6万、平均母親教育年数14.0年、権威主義的伝統主義尺度得点の平均15.23であった。統計的有意差検定を行っていないためあくまでも平均値の比較にとどまるが、有効回答者全体に比較して有業率は高めで年齢と世帯年収と学歴は低め、権威主義的伝統主義は高めであった。ただしサンプル数が少ないため、PTA未入会者の特性を検討するためには、別途研究が必要である。

| | 全国 | 有効回答者 (n=515) |
|------|--|------------------------|
| 平均年齢 | 40.7 歳 ^{*1} (子 10 歳時) | 40.8 歳 |
| 平均所得 | 726.4 万円 ^{*2} (末子 9-11 歳時) | 737.8 万円 ^{*3} |
| 有業率 | 77.2% ^{*4} (末子 9-11 歳時) | 46.0% |

*1 厚労省 平成 21 年人口動態統計(確定数)の概況「第 5 表 出生順位別にみた母の平均年齢の年次推移」の平成 19 (2007) 年「総数」30.7 歳に 10 を加算

*2 厚労省 平成 27 年国民生活基礎調査の概況「児童のいる世帯の所得の状況」末子 9-11 歳

*3 「収入はなかった」=0 円、「100 万円未満」=50 万円、「100~200 万円未満」=150 万円、「200~400 万円未満」=300 万円、「400~600 万円未満」=500 万円、「600~800 万円未満」=700 万円、「800~1000 万円未満」=900 万円、「1000~1200 万円未満」=1100 万円、「1200 万~1500 万円未満」=1350 万円、「1500 万~2000 万円未満」=1750 万円、「2000 万円以上」=2000 万円に換算

*4 厚労省 平成 27 年国民生活基礎調査の概況「末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況」末子 9-11 歳

年齢については、調査時点である 2017 年に子が 10 歳になる母親の平均年齢と、本調査の平均年齢を比較した。その結果、前者の 40.7 歳に対し、後者は 40.8 歳と近似していた。よって本稿では平均年齢のバイアスはないものとみなす。

世帯年収については 2015 年度国民生活基礎調査(生活調査 2015)の「末子年齢 9~11 歳」と比較した。生活調査 2015 の 726.4 万円に対して本調査は 737.8 万円と 1.6% 多かった¹¹¹⁾。東京都の平均年収は全国平均より高めの傾向がある。しかし、本研究では全体の 1.1% を占めた世帯年収「2000 万円以上」の層を階級値「2000 万円」で実額換算している。平均年収は高額所得者の影響を受けやすいため、この処理によって、本研究のデータは実際よりも平均年収が低く出ている。また、生活調査 2015 は末子データのため有業率が高くなる(つまり就業率が低い乳幼児の母が含まれない)ことや、公立学校の子がいない家庭(つまり学費の高い私立校に通わせる高所得者層)も含まれていることから、本研究のデータよりも世帯年収が高めになっている可能性がある。このようなことを総合的に判断して、年収のバイアスも大きくはないと判断した¹¹²⁾。

111) 事例研究 1 および 2 で使用した 2015 全国調査データとは年収の選択肢が異なる点に注意。2015 全国調査では「200 万円以下」~「1001 万円以上」の 7 択に対し、本研究の 2017 東京調査では「年収はなかった」~「2000 万円以上」の 11 択となっている。

112) この判断には議論の余地がある。年収のバイアスに影響しうる条件としては「全国平均と東京都平均」「子どもありとなし」「子が通学している小学校が公立か私立か」「年収回答の選択肢をどのように設けたか」など、複数の条件の影響が考えら

他方、有業率は生活調査 2015 の 77.2%に対し、本調査は 46.0%と大きな差異が認められた。生活調査 2015 は末子データで就業率の低い乳幼児母が含まれないのに対し、本調査では小学生の下に乳幼児がいる（つまり、一般的には「小学生が末子の母」よりも就業が困難と思われる）母も含まれる。その点を考慮すれば、本項目における 30%強の差異も、サンプリングバイアスによるものでないかもしれない。しかし、この点を積極的に裏付ける資料は発見できなかった。よって、2015 全国調査と同様、本データでも就業属性に関してバイアスが発生していることを前提として、以下の分析は①有効回答者全体の分析（n=515）に加え、②就業属性別の分析（無業母 n=278、有業母 n=237）も行うこととする。

6.4.分析方法

6.4.1.仮説と変数

本分析では、以下の 2 つの仮説検証を行う。

仮説 C7：権威主義的伝統主義の度合いが高いほど、PTA に対する不満度が低くなる

仮説 C8：権威主義的伝統主義の度合いは、学校の設備、教師、治安に対する不満度に影響しない

仮説 C7 は分析 1 の検証結果として明らかになった「権威志向の強い親は PTA に対する不満認知の度合いが低くなる」という傾向性について、独立変数を本研究独自の尺度である「権威志向」から先行研究で使用例の多い「権威主義的伝統主義」に変更し、かつ、従属変数を「PTA についての不満認知」から「PTA への不満度」に変更したものである。その狙いは、分析 1 の仮説 C4 で見いだされた傾向性について、測定変数の妥当性をさらに高めると同時に、より一般的な理論的枠組みの中に位置づけることである。

仮説 C7 の従属変数は PTA に対する不満度である。この変数は「お子さまが現在通っている小学校への「不満」について、あなたのお気持ちに近いものを選んでください。」との指示文に対し、「PTA に不満がある」[PTA 不満度]への回答を「とてもそう思う」を 5 点、「全

れる。そのような点を総合的に判断した上で、管見の限り、本研究の比較対象としてより妥当性の高いデータを発見できなかった。

くそう思わない」を1点として5～1点で得点化したものである。また、仮説 C8 の従属変数は同じ質問項目群内で「設備に不満がある」[設備不満度]、「教師の指導力に不満がある」[教師不満度]、「周辺の治安が悪い」[治安不満度]¹¹³⁾をそれぞれ同様に5～1点で得点化したものである。仮説 7 と仮説 8 は権威主義的伝統主義を独立変数とし、回答者の子が通う小学校についての各種の不満を従属変数としている点は共通している。しかし、不満評価の対象が PTA である場合には、その権威主義的な上下関係に対して、権威主義的伝統主義傾向の弱い親は強く反発して不満を抱き、権威主義的伝統主義傾向が強い親はあまり不満を抱かないことが予想される(仮説 C7)。それに対し、不満評価の対象が学校の設備や教師の指導力、周辺の治安である場合、上記の権威主義的な関係性が存在しないため、回答者の権威主義的伝統主義との関連は存在しないことが予想される(仮説 C8)。

分析 1 および分析 2 と同様、就業属性によるサンプリングバイアスを想定して、分析は 1.全体、2a.無業母、2b.有業母の 3 つに場合分けを行った。

各従属変数の記述統計量は表 4-25 の通りである。

表 4-25 従属変数の記述統計量

| | | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|---------|--------|-----|----|----|------|------|
| PTA 不満度 | 1.全体 | 515 | 1 | 5 | 2.90 | 1.32 |
| | 2a.無業母 | 278 | 1 | 5 | 2.90 | 1.36 |
| | 2b.有業母 | 237 | 1 | 5 | 2.91 | 1.27 |
| 設備 不満度 | 1.全体 | 512 | 1 | 5 | 2.58 | 1.14 |
| | 2a.無業母 | 276 | 1 | 5 | 2.52 | 1.16 |
| | 2b.有業母 | 236 | 1 | 5 | 2.64 | 1.12 |
| 教師 不満度 | 1.全体 | 514 | 1 | 5 | 2.69 | 1.09 |
| | 2a.無業母 | 277 | 1 | 5 | 2.64 | 1.12 |
| | 2b.有業母 | 237 | 1 | 5 | 2.75 | 1.04 |
| 治安 不満度 | 1.全体 | 512 | 1 | 5 | 2.21 | .99 |
| | 2a.無業母 | 275 | 1 | 5 | 2.23 | 1.02 |
| | 2b.有業母 | 237 | 1 | 5 | 2.18 | .96 |

これら 4 つの不満度の平均値を見ると、[PTA 不満度] (全体平均 2.90) が [設備 不満度] (同 2.58)、[教師 不満度] (同 2.69)、[治安不

113) 質問項目のワーディングを揃えるために、ここを「周辺の治安に不満がある」とする方法もあった。しかし、この日本語表現はやや不自然である。「周辺の治安が悪いことに満足」あるいは「周辺の治安が良いことに不満足」と感じる回答者がいるかもしれないが、そのような特殊ケースを想定するよりも、「周辺の治安に不満がある」とほぼ同意味でより自然な表現である「周辺の治安が悪い」のほうが良いと判断した。

満度] (同 2.21) よりも高い。このことから、保護者が学校教育に対して抱きうるさまざまな不満の中でも、PTA に対する不満がとくに大きいことが分かる¹¹⁴⁾。

仮説 7 および仮説 8 の独立変数は権威主義的伝統主義である。その測定には敷島ら (2008) が使用したのと同じ 5 つの質問項目を用いた (表 4-26)。これらの 5 項目は吉川ら (1994) や尾嶋ら (1996) などによって繰り返し使用されてきた 10 項目の中から、敷島ら (2008:110) が他の項目と同一の概念を測定する項目、権威主義の下位成分である性に関する項目、内的一貫性を低める項目を除外したものである。これら 5 項目は権威主義の中でもとくに「伝統的権威を中心とした権威のある人、ものへの服従の態度」であるとされる (敷島ら 2008:110)¹¹⁵⁾。10 項目版と 5 項目版の間では、敷島ら (2008:122) によって .91 の高い相関が確認されている。本研究ではこれらの質問に対する回答を「とてもそう思う」を 5 点、「全くそう思わない」を 1 点とする 5～1 点の 5 件法で尋ねた。条件 1、2a、2b における 5 項目の信頼性係数 α は .76～.81 の範囲にあり、内的整合性が確認された (表 4-27)。よって本研究ではこれら 5 項目の合計得点を権威主義的伝統主義尺度の得点として使用する。

表 4-26 権威主義的伝統主義の 5 項目

| 項目 |
|--------------------------|
| 「伝統習慣にしたがったやり方をとるべきだ」 |
| 「先祖代々と同じやり方をとるべきだ」 |
| 「よい指導者は下のものに対して厳格であるべきだ」 |
| 「権威ある人には常に敬意を払うべきだ」 |
| 「子どもは両親に対して絶対服従すべきである」 |

114) PTA に対する不満度がこれら 4 つの不満度の中でとくに大きい理由については、本研究において検討しているさまざまな PTA 特有の不満要因群の存在に加えて、「不満の持ち込み先」があいまいな点も理由のひとつと思われる。学校内外の環境に対する不満であれば教育行政、教師に対する不満であれば校長や教育委員会など、不満を訴える先が比較的明らかである。しかし、PTA 役員は保護者内でくじなどの非自発的な方法で選出される場合が多い上に毎年メンバー変わるため、責任の所在があいまいである。同時に、保護者会員が PTA への不満を訴えても学校や行政側は「PTA は保護者間の問題ゆえに不関与」という姿勢を取る場合が多い。そのため、保護者は不満を訴える先を特定して具体的解決策を見出すことが困難であり、その分、鬱屈した感情を PTA に対して抱きやすいのかもしれない。

115) 敷島ら (2008:110) は吉川 (1998) を参照して「伝統的権威を中心とした権威のある人、ものへの服従の態度」としているが、吉川 (1998:65) の原文は「伝統的権威を中心とした権威のあるひと、ものへの服従と逸脱者への攻撃の態度」(下線筆者) である。この点について敷島ら (2008:122) は 5 項目版において性行為に対する項目を除外したため、この成分を必ずしも包含しないことをその理由としている。

表 4-27 権威主義的伝統主義尺度の信頼性係数 (α) と記述統計量

| | α | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|---------|----------|-----|----|----|-------|------|
| 1. 全体 | .79 | 515 | 5 | 22 | 13.71 | 3.23 |
| 2a. 無業母 | .81 | 278 | 5 | 22 | 13.83 | 3.33 |
| 2b. 有業母 | .76 | 237 | 5 | 22 | 13.56 | 3.12 |

また、重回帰分析を行う際には独立変数に加えて、年齢と世帯年収、母親学歴をコントロール変数として用いた。これら 3 変数の記述統計量は表 4-28 の通りである。

表 4-28 コントロール変数の記述統計量

| | 度数 | 最小 | 最大 | 平均 | SD |
|------------------|-----|----|------|--------|--------|
| 年齢 | | | | | |
| 1. 全体 | 515 | 25 | 55 | 40.79 | 5.07 |
| 2a. 無業母 | 278 | 27 | 55 | 40.57 | 5.06 |
| 2b. 有業母 | 237 | 25 | 54 | 41.05 | 5.09 |
| 世帯年収*1 (万円) | | | | | |
| 1. 全体 | 439 | 0 | 2000 | 737.81 | 378.81 |
| 2a. 無業母 | 232 | 0 | 2000 | 728.45 | 366.91 |
| 2b. 有業母 | 207 | 0 | 2000 | 748.31 | 392.35 |
| 母親学歴*2 (教育年数) | | | | | |
| 1. 全体 | 510 | 9 | 18 | 14.59 | 1.66 |
| 2a. 無業母 | 275 | 9 | 18 | 14.44 | 1.61 |
| 2b. 有業母 | 235 | 9 | 18 | 14.77 | 1.71 |

*1 表 4-24 の*3 に同じ

*2 「中学校」=9年、「高校」=12年、「専門学校」「短大・高等専門学校」=14年、「大学」=16年、「大学院」=18年に換算

6.5. 結果と考察

本節では「仮説 C7: 権威主義的伝統主義の度合いが高いほど、PTA に対する不満度が低くなる」と「仮説 C8: 権威主義的伝統主義の度合いは、学校の設備、教師、治安に対する不満度に影響しない」の 2 仮説を検証する。検証はいずれも重回帰分析によって行う。

仮説 C7 を検証するために、3 つのコントロール変数（母親年齢、世帯年収、母親学歴）と権威主義的伝統主義を独立変数とし、PTA 不満度を従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、モデルの分散分析は条件 2a の無業母についてのみ統計的に有意であった（表 4-29）。これは仮説 C7 を部分的にのみ支持するものであった。

表 4-29 仮説 C7[PTA 不満度]を従属変数とする重回帰分析の係数

| 従属変数 : | PTA 不満度 | | | | | |
|---------------------|-----------------|---------|------------------|---------|-----------------|---------|
| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
| 独立変数 : | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 3.376 *** | | 4.851 *** | | 1.646 | |
| 年齢 | .013 | .052 | .012 | .044 | .019 | .077 |
| 世帯年収 | .000 | .012 | .000 | -.080 | .000 | .121 |
| 母親学歴 | -.033 | -.042 | -.092 * | -.111 | .013 | .017 |
| 権威主義的伝統主義 | -.042 * | -.107 | -.066 ** | -.170 | .000 | -.001 |
| 調整済み R ² | .007 | | .038 | | .004 | |
| 分散分析 | F(4, 432)=1.792 | | F(4, 225)=3.275* | | F(4, 202)=1.231 | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

次に、仮説 C8 を検証するために、3つのコントロール変数（母親年齢、世帯年収、母親学歴）と権威主義的伝統主義を独立変数とし、設備不満度と教師不満度、治安不満度のそれぞれを従属変数とする重回帰分析を行った。その結果、設備不満度を従属変数とした場合、モデルの分散分析は条件 1、2a、2b のすべてにおいて有意にならなかった（表 4-30）。また、教師不満度を従属変数とした場合、モデルの分散分析は条件 1、2a、2b のすべてにおいて有意になり、かつ、独立変数[権威主義的伝統主義]の係数が条件 2a（無業母）において有意となった（表 4-31）。さらに、治安不満度を従属変数とした場合、モデルの分散分析は条件 1、2a、2b のすべてにおいて有意になり、かつ、独立変数[権威主義的伝統主義]の係数が条件 2b（有業母）において有意となった（表 4-32）。これらの結果は、仮説 C8 を支持しないものであった。

表 4-30 仮説 C8[設備不満度]を従属変数とする重回帰分析の係数

| 従属変数 : | 設備不満度 | | | | | |
|---------------------|-----------------|---------|-----------------|---------|-----------------|---------|
| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
| 独立変数 : | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 2.813 *** | | 3.416 *** | | 2.154 * | |
| 年齢 | .014 | .062 | .011 | .046 | .020 | .091 |
| 世帯年収 | .000 | .015 | .000 | -.053 | .000 | .106 |
| 母親学歴 | -.044 | -.063 | -.051 | -.071 | -.056 | -.083 |
| 権威主義的伝統主義 | -.017 | -.048 | -.036 | -.108 | .017 | .047 |
| 調整済み R ² | .001 | | .006 | | .003 | |
| 分散分析 | F(4, 430)=1.103 | | F(4, 223)=1.338 | | F(4, 202)=1.168 | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

表 4-31 仮説 C8[教師不満度]を従属変数とする重回帰分析の係数

| 従属変数 : | 教師不満度 | | | | | |
|---------------------|------------------|---------|------------------|---------|------------------|---------|
| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
| 独立変数 : | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 2.383 *** | | 3.661 *** | | .905 | |
| 年齢 | .025 * | .119 | .020 | .091 | .034 * | .168 |
| 世帯年収 | .000 | .007 | .000 | -.076 | .000 * | .125 |
| 母親学歴 | -.034 | -.052 | -.065 | -.094 | -.020 | -.033 |
| 権威主義的伝統主義 | -.020 | -.063 | -.055 ** | -.170 | .034 | .103 |
| 調整済み R ² | .012 | | .039 | | .033 | |
| 分散分析 | F(4, 431)=2.364* | | F(4, 224)=3.303* | | F(4, 202)=2.743* | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

表 4-32 仮説 C8[治安不満度]を従属変数とする重回帰分析の係数

| 従属変数 : | 治安不満度 | | | | | |
|---------------------|-------------------|---------|------------------|---------|------------------|---------|
| | 1. 全体 | | 2a. 無業母 | | 2b. 有業母 | |
| 独立変数 : | B | β | B | β | B | β |
| (定数) | 2.483 *** | | 2.510 ** | | 2.326 ** | |
| 年齢 | .017 * | .084 | .021 | .104 | .015 | .080 |
| 世帯年収 | .000 * | -.092 | .000 * | -.176 | .000 | .014 |
| 母親学歴 | -.077 ** | -.127 | -.065 | -.101 | -.099 * | -.173 |
| 権威主義的伝統主義 | .024 * | .081 | .010 | .034 | .049 * | .158 |
| 調整済み R ² | .032 | | .032 | | .041 | |
| 分散分析 | F(4, 429)=4.585** | | F(4, 222)=2.875* | | F(4, 202)=3.191* | |

*p < .01 **p < .05 ***p < .001

上記の結果について考察する。仮説 C8 は一般に権威の対象とみなされにくい対象について、権威主義的伝統主義との関連がないことを確認するための仮説であった。しかし、当初の予測に反し、一部の条件で教師不満度と治安不満度への有意な効果が認められた。これはなぜであろうか。

まず教師不満度について。無業母において、権威主義的伝統主義は教師不満度にマイナスの効果を持っていた。これは無業母において、文科省・校長・PTA 会長と同様、一般教員も権威の対象とみなされているためと思われる。有業母では権威主義的伝統主義の効果は認められず、年齢のプラス効果と、世帯年収についてもプラスの有意傾向 ($p < .10$) が認められた。有業母の場合、年齢の高さと年収は職能と相関している可能性が高い。そのため、職能の高さと教師に対する不満度が相関しているものかもしれない。つまり、無業母の場合教師という職種に対して権威を認めるかどうかは不満度に影響しているのに対し、有業母は教師個人の職能をどう評価するかが不満度に影響している可能性がある。

次に、治安不満度について考察する。無業母においては世帯年収のマイナスの効果、有業母においては母親学歴のマイナス効果と権

威主義的伝統主義のプラス効果が認められた。子育て世帯は居住地選択を行う際、教育と安全に関する子育て環境を重視することが先行研究によって明らかにされている（寺内 2011）。ただし本研究のように公立校に我が子を通わせる家庭の場合、教育がいかに大きな懸念事項であったとしても、具体的に通学域の学校設備や教員の質で居住地を選択するケースはあまり多くないかもしれない（情報が欲しくても得られない場合も多いであろうし、学校設備や教員の質は子どもの在籍タイミングにより変動的である）。それに対し、地域の治安については判断材料も多く、事前に当該地域の状況を確認しているケースが多いと思われる。その結果、年収と地域の安全がある程度相関し、これが地域不満度という主観的な評価にも反映されている可能性が考えられる。ただし、この解釈は世帯年収にマイナス効果が認められた無業母についてのみあてはまるものであり、有業母については世帯年収の効果は認められなかった。一方で、有業母については母親学歴にマイナス効果、権威主義的伝統主義にプラス効果がそれぞれ認められた。この解釈は難しいが、ひとつの可能性として、学歴については無業母の年収と同様、学歴が高い親ほど治安のよい地域を居住地として選択しているのかもしれない。ただし、この解釈は権威主義的伝統主義には当てはまらない。権威主義的伝統主義の傾向が強い親ほど治安の悪い地域を選んでいるということは、考えにくいからである。むしろこれは、権威主義的伝統主義の強さが主観的な治安の判断に影響していると解釈したほうが良さそうである。保坂（2002）は権威主義的態度の攻撃性に注目し、権威主義的伝統主義と破壊性がともに高い権威主義的破壊性グループは、環境意識も高いことを見出している。これと同様の効果が、治安意識についても働いているのかもしれない。ただし、その効果がなぜ有業母についてのみ作用し、無業母に作用しないのかについては、別研究により改めて検討する必要がある。

6.6.まとめ

本節の分析により、「仮説 C7：権威主義的伝統主義の度合いが高いほど、PTA に対する不満度が低くなる」は無業母においてのみ支持された。また、「仮説 C8：権威主義的伝統主義の度合いは、学校の設備、教師、治安に対する不満度に影響しない」は支持されず、一部の条件において統計的に有意な影響が確認された。本章の分析

は就業属性に関するサンプリングバイアスの発生を前提とし、無業母と有業母に分析集団を分けた上で、両集団に共通する頑健性の高い傾向性を明らかにする方法論を採用している。その意味では、本節の分析結果は、頑健性が高いとは言えない。しかし、仮説 C1-C6 は本研究独自の尺度得点を独立変数として PTA に対する不満への影響を確認していたのに対し、本節の仮説 C7 と C8 の独立変数である権威主義的伝統主義は先行研究の裏付けが存在する一般的な尺度である。たとえ一部の条件に限られるとはいえ、社会学的に重要なこの尺度が PTA に対する不満度に影響することが確認された。これは本分析の新知見であり、その意義は非常に大きいと言える。今後の PTA 研究は親の権威主義的伝統主義を考慮に入れて進めるべきであろう。

それに関連してもうひとつ興味深い点は、治安不満度について、一部の条件で権威主義的伝統主義との相関が確認されたことである。もともと権威主義研究はナチズム研究から始まっている。ナチズムが国家間の対立不安を利用して勢力を拡大したことは、よく知られている。その点を考え合わせると、保坂（2002）が指摘した権威主義的態度の攻撃性の視点はやはり重要である。

有馬ら（2017）は母親たちの PTA 活動に対する考え方を「子どものために活動する母親」「PTA に批判的な母親」「控え目な母親」「社会活動好きな母親」「合理的な母親」の 5 つのタイプに類型化し、これらのタイプの違いは「役員を引き受けたくない理由」、「PTA がやるべき活動」、「PTA 活動を通しての自己の変化」などに影響する一方、就業属性はこれらに影響しないことを見出している。本研究は就業属性に関するサンプリングバイアスへの対策として就業属性別の分析を行ったが、とくに有業母において統計的に有意な結果が得られなかったことは、有業母グループにおける態度の多様性を反映したものと思われる。有馬ら（2017）や保坂（2002）の類別的なアプローチを取り入れることにより、PTA に対する不満要因についても、より説明力の高いモデルを構築できるものと思われる。これは今後の課題としたい。

本章における分析の限界性

最後に、本章の分析全体に共通する限界性に触れておく。まず、本研究には明らかなサンプリングバイアスが発生している。その影響を軽減できる非公募型調査を実施しなかったこと、あるいはバイ

アスを完全解消可能な割付を行わなかったことで、全体として一本化された結論を示せなかった点は限界である。また、質問項目群の構成やワーディングが、このようにセンシティブな問題に最適化されていたかどうかという点、およびデータクリーニング手法についても議論の余地がある。サンプルサイズの少なさや父親・教師の調査をしていない点でも、包括的な PTA 研究とは言い難い。いずれも今後の研究課題としたい。

参考文献

- 阿部彰, 1983, 『戦後地方教育制度成立過程の研究』, 風間書房.
- 阿部彩, 2007, 「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』 43(1), pp.27-40.
- Adorno, Theodore W., E. Frankel-Brunswik, D. J. Levinson and R. N. Sunford 1950, *The Authoritarian Personality*, Harper & Row. (田中義久・矢浮修次郎・小林修一訳, 1980, 『権威主義的パーソナリティ』青木書店).
- 有馬明恵、下島裕美、竹下美穂, 2017, 「PTA 活動に対する母親たちの態度の多様性」『東京女子大学紀要論集』 67(2), pp.209-230.
- Fromm, Erich, 1941, *Escape from Freedom*. New York: Holt, Reinhort & Winston (日高六郎訳, 1951, 『自由からの逃走』創元社).
- 萩原牧子, 2009, 「インターネットモニター調査はどのように偏っているのか: 従来型調査手法に代替する調査手法の模索 (グローバル人材の論点)」『Works review』 4: 8-19.
- 広田照幸, 2003, 「学校は家庭・地域と連携できるのか」『教育には何ができないか』春秋社、pp.112-125.
- 保坂稔, 2002, 「権威主義的性格と環境保護意識—破壊性の観点を中心に—」『社会学評論』 53(1), pp.70-84.
- 本庄陽子, 2008 「PTA が女性の社会的活動に及ぼす影響に関する基礎研究」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』 (2)、pp.165-181.
- 池田賢市, 2008, 「フランスの「スカーフ禁止法」にみる移民の包摂と排除」嶺井・国祐編『公教育における包摂と排除』八月書館、pp.51-74.
- 石井クンツ昌子, 2017, 「インターネット調査の興隆とその問題点と課題」日本学術会議社会学委員会社会統計調査アーカイヴ分科会「公開シンポジウム: 社会調査をめぐる諸問題とその解決策」配布資料.
- 岩田正美, 2008, 『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.

- 岩竹美加子, 2017, 『PTA という国家装置』 青弓社.
- 岩竹美加子, 2017, 『PTA という国家装置』 青弓社.
- 加藤薫, 2012, 「日本型 PTA に認められる問題点—ないがしろにされる「主体性」」『世間の学』 2:65-80.
- 金子典代他, 2008, 「RDS 法を用いた “hidden population” に対する調査法の開発—ゲイコミュニティのソーシャルネットワーク内での介入の浸透度の評価」『平成 19 年度厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策研究事業, 男性同性間の HIV 感染対策とその介入効果に関する研究 総括・分担研究報告書』 :151-157.
- 川端裕人, 2008, 『PTA 再活用論—悩ましき現実を超えて』 中公新書ラクレ.
- 吉川徹, 尾嶋史章, 直井優, 1994, 「家族における社会的態度の連関」『理論と方法』 9(2), pp.187-202.
- 吉川徹, 1998, 『階層・教育と社会意識の形成—社会意識論の磁界—』 ミネルヴァ書房.
- 教育支援協会, 2010, 「PTA を活性化するための調査報告書」平成 21 年度文部科学省『保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業』.
- Levine, S., Ancill, R. J. and Roberts, AP., 1989, “Assessment of suicide risk by computer-delivered selfrating questionnaire: Preliminary findings”, *Acta Psychiatrica Scandinavica*, 80: 216-220.
- Locke, S. D. and Gilbert, B. O., 1995, “Method of psychological assessment, self disclosure, and experiential differences: A study of computer, questionnaire and interview assessment formats”, *journal of Social Behavior and Personality* 10: 255-263.
- Miller, P. G., Sonderlund, A. L., 2010, “Using the internet to research hidden populations of illicit drug users : a review”, *Addiction* 105 (9) :1557-1567.
- 嶺井正也, 2008, 「はじめに」嶺井・国祐編『公教育における包摂と排除』 八月書館、pp.5-13.
- 三浦麻子, 小林哲郎, 2015, 「オンライン調査モニタの Satisfice はいかに実証的知見を毀損するか」『社会心理学研究』 31 (2) :120-127.
- 三浦麻子、小林哲郎, 2016, 「オンライン調査における努力の最小限化 (Satisfice) 傾向の比較: IMC 違反率を指標として」『メディア・情報・コミュニケーション研究』 1, pp.27-42.
- 宮本みち子, 2006, 「若者の社会的排除と社会参画政策—EU の若者政策から」『日本の社会教育』 (50)、東信堂書店、pp.144-158.
- 尹敬勳, 2006, 「EU の社会的排除政策の展開と課題」『日本の社会教育』

- (50)、東信堂書店、pp.34-46.
- 日本社会教育学会編, 1969, 「まえがき」『日本の社会教育 第12集: 日本PTAの理論』日本社会教育学会.
- 日本社会教育学会編, 1988, 『現代社会教育の創造: 社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社.
- 大隅昇, 2010, 「ウェブ調査とはなにか? — 可能性, 限界そして課題 — その1」『市場調査』284:4-19.
- 尾嶋史章 吉川徹 直井優, 1996, 「社会的態度の親子3者連関の国際比較 — 90年代日本と70年代アメリカ」『家族社会学研究』(8), pp.111-124.
- 敷島千鶴, 安藤寿康, 2004, 「社会的態度の家族内伝達—行動遺伝学的アプローチを用いて—」『家族社会学研究』16(1), pp.12-20.
- 敷島千鶴, 安藤寿康, 山形伸二, 尾崎幸謙, 高橋雄介, 野中浩一, 2008, 「権威主義的伝統主義の家族内伝達—遺伝か文化伝達か—」『理論と方法』23(2), pp.105-126.
- 坂本秀夫, 1988, 『PTAの研究(増補新版)』三一書房.
- 曾良中清司, 1983, 『権威主義的人間』有斐閣.
- 杉村房彦, 2011, 「〈博士論文〉日本のPTA: 前史と発足過程の研究: 親の教育参加とPTAの原理」東京大学、博士(教育学)乙第17514号.
- 高橋伸彰, 箕浦有希久, 成田健一, 2017, 「Web調査におけるSatisficing回答者の基本属性: 調査年・調査会社の比較から」『関西学院大学心理科学研究』43: 19-24.
- 寺内義典, 2011, 「居住地周辺の子育て環境についての意識と居住地選択」『国士舘大学理工学部紀要』(4), pp.33-39.
- 轟亮, 1998, 「権威主義的態度と現代の社会階層」間々田孝夫編『現代日本の階層意識』(1995年SSM調査シリーズ6)1995年SSM調査研究会, pp. 65-87.
- 轟亮, 2008, 「権威主義的態度と社会階層—分布と線形関係の時点比較—」轟亮編『階層意識の現在』(2005年SSM調査シリーズ8)2005年SSM調査研究会, pp.227-247.
- Tourangeau, R., and Smith, T. W., 1996, “Asking sensitive questions: The impact of data collection, mode, question format, and question context”, *Public Opinion Quarterly* 60: 275-304.
- 海野道郎, 篠木幹子, 工藤匠, 2009, 「社会調査における実査体制と回収率: Gomi調査の経験から」『社会と調査』2:43-56.
- Vobruba, G. 2000“Actors in Processes of Inclusion and Exclusion: Towards a Dynamic Approach”, *Social Policy & Administration* 34(5), pp.601-613.

■ 終章

本章ではこれまでの議論を振り返り、今後の課題を検討する。

1. 本研究のまとめ

序章では本研究のリサーチクエスションとその背景を説明した上で、3つの理論仮説と10の作業仮説を提示した。また、PTAに関する主要な先行研究をレビューした。以下に、本研究で検証作業が行われた仮説群を再掲する（●理論仮説／○作業仮説）。

●理論仮説 A

日本PTA全国協議会（日P）は、時代とともに「行政の責任」追及の場としての性質を薄め、同時に、「親の責任」追及の場としての性質を強めた

○作業仮説 A1

『日本PTA』新聞において、日Pの役員・会員などを発言者とする「行政の責任」言説と「親の責任」言説を比較すると、後者の出現率が時代とともに高まった

●理論仮説 B

PTA活動は親の育児ストレス解消の場として有効に機能していない

○作業仮説 B1

父母がPTA活動に参加しても、父母子のディストレスが低くなることはない

●理論仮説 C

PTAに対する親会員の不満は“モンスターペアレント”などの特異な心理的要因を持つ親に限定されるものではなく、親会員が所属するPTAの現状や親会員本人の社会的態度など、さまざまな社会的要因と広く関連がある

- 作業仮説 C1
他の親とのかかわりが薄いほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる
- 作業仮説 C2
PTA のネガティブ面を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる
- 作業仮説 C3
PTA のポジティブ面を強く感じているほど PTA についての不満認知の度合いが低くなるが、その効果はネガティブ面ほど強くない
- 作業仮説 C4
PTA 運営に関する規範的態度は、PTA についての不満認知に影響する
- 作業仮説 C5
PTA において強制的包摂や集団内周辺化を強く感じているほど、PTA についての不満認知の度合いが高まる
- 作業仮説 C6
社会的排除要因を持つ親は、PTA における強制的包摂と集団内周辺化を同時に経験しやすい
- 作業仮説 C7
権威主義的伝統主義の度合いが高いほど、PTA に対する不満度が低くなる
- 作業仮説 C8
権威主義的伝統主義の度合いは、学校の設備、教師、治安に対する不満度に影響しない

第 1 章では日本における PTA の歴史について、草創期（終戦から 1950 年代）を中心にレビューした。これは第 2 章以降の定量的な仮説検証作業に先立ち、PTA 史に関する本研究のマクロレベルでの視座を明らかにするためである。ここでは主に以下の 2 点について論じた。①初期の PTA が戦前・戦中の保護者団体の影響を色濃く残していたこと。②文部省が提示した 2 度の「参考規約」の理念が、民主主義重視の 48 年式理念から集団主義的傾向を内在する 54 年式理念に移行したこと。その上で、とくに②の論点につき、文部省の権威に裏付けられたこれら 2 つの理念のねじれが、現在にいたるまで保護者間の対立と不満の要因のひとつとなっている可能性を指摘し

た。

第 2 章では第 1 章の歴史的考察を踏まえた上で、PTA 言説におけるマクロレベルでの検討を行うことを目的として、日 P の公式機関紙『日本 PTA』新聞（日 P 新聞）の計量テキスト分析を行った。ここでは理論／作業仮説 A の検証通じ、PTA においても他の市民活動に関する議論と同様、「市民（親）の権利」（「行政の責任」追及）よりも「市民（親）の責任」が強調される傾向が生じているかどうかを検討した。テキスト分析ソフト KH Coder を利用した分析を行った結果、「責任」の語を含む 1123 件のセンテンスについて、以下 3 点の傾向が明らかとなった。①1950 年代の日 P 新聞創刊から現在に至るまで一貫して多数の「親の責任」言説が存在した、②2000～2010 年代には「保護者」の「責任」を他の責任主体との比較で際立たせる「第一義」との共起関係が急増した、③日 P の役員・会員などが発話者である「責任」センテンスについて、「行政の責任」言説と「親の責任」言説の出現比率を見ると、1950～1960 年代までの初期と比較して 1970 年代以降に「親の責任」言説が増加した。

これらの傾向を総合すると、日 P 新聞における日 P 役員・会員などの発言は一貫して「親の責任」を訴えてきたが、とくに「行政の責任」との比較で見れば、1950～1960 年代の初期よりも 1970 年代以降の時期に「行政の責任」が減少したことにより、相対的に「親の責任」が強調される方向へシフトした、とみなすことができる。この分析結果は作業仮説 A1 を支持するものであった。さらに、上記の傾向性に 2000 年代以降の「親の責任」を「第一義」とする規範的言説が加わることで、上意下達 of PTA 内で親会員が「上」の日 P から押し付けられる「責任」の重圧が増している可能性が示唆された。この分析結果は第 1 章で考察した 48 年式理念から 54 年式理念への移行と整合的であることを論じた。

第 3 章では現代社会におけるマクロレベルの検討に視点を切り換え、PTA 活動が父母子のストレス軽減効果を持つかどうかについて、大規模調査の二次分析によって検討した。検討対象となる仮説は理論／作業仮説 B である。分析には家計経済研究所が 2008 年に実施した現代核家族調査のデータを用いた（n=458）。子の学齢段階（小学校、中学校、高校）別の重回帰分析の結果、「PTA や子供会など地域の団体への参加」は、子がいずれの学齢段階にあっても父母子のデ

イストレス低減効果を持たず、逆に子が小学生の無業母の場合には、ディストレスを高める方向での有意傾向($p<.10$ 水準)が確認された。この結果は作業仮説 B1 を支持するものであった。その上で、家庭教育活動としての PTA に参加しても所期のストレス軽減効果を得られないことが、親会員が PTA 活動に不満を持つひとつの要因となっている可能性について論じた。以上 1～3 章の議論によって、PTA 親会員の PTA に対する不満について、マクロレベルでの背景要因が多角的に明らかにされた。

第 4 章では前章までのマクロレベルの議論を踏まえた上で、メゾレベルおよびミクロレベルでの不満要因解明を目指した。ここで検討されたのは複合的な理論／作業仮説 C 群である。最初に、センシティブな話題を含む問題領域である PTA 研究において、インターネット調査を導入することの利点を方法論的な視点から論じた。その上で、所属 PTA のポジティブ、ネガティブ両面の特性や親本人の社会的態度を含む複数の独立変数が、従属変数である PTA への不満に与える影響を確認した。分析に使用したのは 2 回のインターネット調査、すなわち①2015 全国調査（全国の公立小学校に子を通わせる PTA 会員の母親が対象、 $n=549$ ）と②2017 東京調査（東京都の小学校に子を通わせる PTA 会員の母親が対象、 $n=533$ ）のデータである。いずれのデータも就業属性に関するサンプリングバイアスに配慮し、全ケースの分析に加えて就業属性別（無業母および有業母）の分析も実施した。PTA に対する不満の指標として、2015 全国調査では PTA に対する就業属性集団ごとの「不満認知」を、2017 東京調査では PTA に対する本人の「不満度」を使用した。

2015 全国調査：分析 1

重回帰分析の結果、親本人の孤立度は有業母・無業母とも一貫して不満認知に影響していなかった。これは非学術的な心理主義的説明に近い作業仮説 C1 を支持しない結果であった。一方で PTA の強制性（退会困難、退会による子への不利益など）や PTA での人間関係の軋轢（不信感増大、いじめ、就労阻害）などのネガティブな PTA 特性は、不満認知の増大にプラスの効果を持っていた。また、その効果はポジティブな PTA 特性である有用性（やりがい、他者への有用感）のマイナス効果よりも大きかった。これらの結果は無業母・有業母に共通しており、作業仮説 C2～C3 を支持するものであった。

PTA 運営に関する規範的態度については、無業母・有業母ともに協調志向（民主主義的ルールへの尊重、変化への対応、父親の平等な参加）が不満認知の増大にプラスの効果を持っていた。また権威志向（校長、会長、文科省への従属）も無業母においてマイナスの効果を持っていた。これは作業仮説 C4 を支持するものであった。これらの分析結果により、親本人の孤立性よりも、社会的態度群のほうが PTA に対する不満をうまく説明できることが明らかになった。

2015 全国調査：分析 2

重回帰分析の結果、強制的包摂の指標である不本意参加意識は有業母においてのみ不満認知の増大にプラスの効果を持ち、集団内排除の指標である集団内劣位意識は無業母・有業母ともにプラスの効果を持っていた。これは作業仮説 C5 を部分的に支持するものであった。また、「自分や家族が他人に知られたくない病気を持っている」ことが、有業母の両従属変数（不本意参加意識と集団内劣位意識）の増大に対してプラスの効果を持っていた。これは仮説 C6 を部分的に支持するものであった。この分析結果は「強制的包摂と集団内排除の同時性」という形での社会的排除が、少なくとも一部の親に発生しており、それが PTA に対する不満に影響している可能性を示すものであった。

2017 東京調査

重回帰分析の結果、権威主義的伝統主義は無業母の不満増大にマイナスの効果を持っていた。作業仮説 C7 を部分的に支持するこの結果は、PTA に対する不満度が社会的態度の代表的指標のひとつである権威主義的伝統主義と関連することを示すものであった。また権威主義的伝統主義は教師に対する無業母の不満度にマイナスの効果を持ち、さらに、学校周辺の治安に対する有業母の不満度にはプラスの効果を持っていた。これは作業仮説 C8 を支持しないものであった。PTA と教師、学校周辺の治安という 3 つの評価対象の関係性については、権威主義的伝統主義の視点から改めて検討しなおすべきことが示唆された。

以上の議論により、PTA 親会員の不満について非学術的な心理主義的説明に近い仮説（C1）が支持されず、社会的要因に基づく仮説の多く（A1、B1、C2～C7）が支持されることが明らかになった。これは本研究のリサーチクエスションである「PTA 親会員の PTA に

対する不満は、親個人の特異な心理的要因ではなく、一般的な社会的要因によって、構造的かつ機能的に説明できるのではないか」という命題が、概ね実証的に支持されたことを意味する。

マクロレベルからミクロレベルまでの多角的な検討により、PTA組織の構造的性と主観的な不満に関係するさまざまな社会的関係性を明らかにした点が、本研究の主な成果である。また、これまで低調であったPTA研究を権威主義研究という社会学の主要テーマと計量的に関連づけた点も、重要な新知見である。

2. 考察

本研究で見出された知見をあえて平易な言葉で言い換えれば、「PTAに対する不満は“モンスターペアレント”のように孤立した親だけが持つものではなく、所属するPTAでの強制性やいじめ、さらには本人のPTA運営に関する考え方や権威主義的態度など、さまざまな要因から生まれるものである」ということである。

その上で、本研究によって示唆されたPTAの状況について、構造-機能主義的な視点から考察してみよう。ただし、以下は本研究から見出された知見以外の情報が組み込まれた解釈である点をあらかじめ断っておく。

PTAは長年にわたり、網羅性を前提とした全国組織のもとに国民を統合する機能を担ってきた。しかし、近年は統合の圧力がかえって反発を招き、逆機能としての親会員間の軋轢や分断が強まっている。また、価値観の多様化や外国人の急増などにより、同調圧力を利用した統合にほころびも生じつつある。これは近年、SNSなどでPTAへの不満を学外の保護者と広く共有できるようになったことや、PTAを悪者として描くテレビドラマや特集記事などの急増により、PTAに敵対的な親を「悪い親」とラベリングする同調圧力の手法が、有効に機能しにくくなったこととも関連するであろう。戦後の早い段階であれば戦災校舎の復興や学校給食の実現など、親たちに共通する教育行政上の課題があり、要求実現に向けた統合力が分断の力に優っていた。しかし、主要な教育行政的課題はすでに解消されてしまった。代わりにマスコミを想定した友敵関係が求心力を生み出す機能を担っているが、その効果は弱い。さらに、シティズンシッ

プをめぐる思想的な背景から「親の責任」を「上」から押し付ける傾向も、親会員の離反を招く結果となっている。家庭教育支援という名目で自治体や学校の行事への親の動員は続いているが、親が「支援」の恩恵を感じることは少なく、むしろ家族との貴重な時間を奪われることに矛盾を感じている。つまり、教育行政課題の実現に向けた自発的結束、という強力な求心機能が働かなくなった現在、会員間の分断・離反を招く複数の逆機能のパワーが相対的に強まりつつある状態である。

もちろん、PTAには国民統合以外の機能もある。学校教育の環境充実には、たぶん一般的な親会員の多くが最初に挙げるものであろう。しかし、これは学校単位に組織されたPTA（単位PTA）ないしは地域レベル、全国レベルのPTA連合が担うべき仕事であろうか。日本の公的教育支出がOECD中で最低レベルであることは、多くの保護者にとってすでに周知の事実である。逆に言えば、保護者を代表する組織としてのPTAが、教育予算の充実を政府に要求する機能を十分に担ってこなかったということである。むしろPTAは同調圧力によって親を動員し、無償労働を提供させることによって、教育費の削減に貢献してきたという見方も可能である。

学校教育予算の確保についてPTAに十分な成果を期待できないのであれば、PTA以外の機会、投票行為や別の市民運動などにその機会を求める、というのはごく自然なことであろう。逆に言えば、もしもPTAが再度、求心力を高めたいのであれば、教育予算の充実による保護者動員の解消を政府に対して強く訴えて行く、という方法はある程度、有効であると思われる。ただしこの点についても、親の視点に立ってPTA改革を強く訴える政党などが出現すれば、PTA活動に参加するよりも、そのような政党の支援に回るほうが有効だと考える親が多いかもしれない。PTA運営は、今後も難しいかじ取りが求められるであろう。

3. 今後の研究展望

本研究の結果を踏まえて、今後の研究展望について述べる。

権威主義研究

ナチズム研究から生まれた権威主義研究は、日本における集団主

義的な社会事象、とりわけ PTA の理解にも有効であると思われる。本研究の仮説 C4 の分析において権威志向因子が見つかったのは、いわば偶然であった。筆者自身が親会員として PTA に関わる中で、しばしば耳に入ってくる「校長に従う」「会長に従う」（もしくは「校長に逆らう」「会長に逆らう）」という言葉にまとりつくいわく言い難い違和感により、ものは試しと 2015 全国調査に 3 つの質問項目（文科省／校長／会長に従う）を入れてみたところ、予想以上にきれいな因子を形成したものである。そこで 2017 東京調査では権威主義的伝統主義を調査項目に入れてみたところ、この変数を独立変数とする仮説 C7 のモデルは決定係数こそ低いものの（無業母で $R^2=.038$ ）、PTA への不満度にマイナスの効果を持つことが確認された。この傾向性は PTA の権威主義的な運営状況と、そこで権威主義的な一部の親が適応的に（不満が少なく）活動している状況を反映したものだとして解釈できる。これは非常に注目すべき傾向性であり、そのような状況を生み出している要因も含めて、さらなる研究が必要である。

発言と離脱

PTA について親の視点から考えた場合、Hirshman (1970=2005) の発言 (exit) と離脱 (voice) の議論が参考になる。PTA 運営に問題を感じた保護者は、どのような状況で発言もしくは離脱を行うのであろうか。PTA 内で批判的発言を封じる力は同調圧力で説明される場合が多いが、少ないとはいえ、総会などで発言をする保護者もいる。あるいは、相性の悪い PTA を離脱して、他校へ転校するというのもひとつの解決策である。では、どのような人がどのような状況で発言もしくは離脱を選択し、その結果、親本人や家族にどのような状況が生じているのであろうか。本研究の第 4 章で明らかになった通り、「退会すると子どもに不利益がある」と考えることが、PTA に対する不満と関連している。これは杞憂に過ぎないのであろうか。あるいは、実際に何らかの不利益が発生しているとすれば、具体的にどのような不利益なのであろうか。この点についても今後、研究を進めて行きたい。

居住地選択

公立学校の選択は居住地選択と結びついており、既に述べたように、子育て世帯は居住地選択を行う際に教育と安全に関する子育て環境を重視することが明らかにされている（寺内 2011）。また、

Vincent and Ball (2006) はロンドンにおける中産階級化 (gentrification) と地域の関係性を調査し、教育を最優先する中間層内でも居住地による地域差が生じていること、そこに育児を通じた社会的卓越 (social advantage) と社会的分断 (social divisions) が生じていることを見出している。さらに、最近のネットニュースでは、年収 1000 万円以上の世帯が居住地を選択する際の基準として、「学区」に注目する傾向があることを指摘するものもある¹¹⁶⁾。イギリスでも日本でも、経済的余裕のある親は学区によって居住地を選択する傾向が強まっているのだとすれば、その傾向は PTA 運営にどのような影響を与えているのであろうか。日本の場合、小学生の親が教育熱心であることと中学受験志向は強く結びついていると思われるが、では中学受験と PTA 役員を引き受けることとの関係性はどのようなのであろうか。とくに、その学区が目当てで転入してきた家庭の場合、PTA への参加目的と参加意欲にも何らかの特徴が見られるのではないか。これらの点についても、今後研究すべき課題は多いと思われる。

学校、家庭、地域の三者連携研究

PTA について教育行政側から考えた場合、近年の学校、家庭、地域の三者連携において PTA をどう捉えるか、という視点の重要性が増している。2006 年の改正教育基本法では、第 13 条として新たに「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が盛り込まれた。以下がその条文である。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

教育基本法 (平成十八年十二月二十二日法律第百二十号)

ここに見られる連携の視点は、決して新しいものではない。例えば 1948 年の PTA 第一次参考規約の中にも、その「目的」中に「家

116) 服部良祐, 2018, 「年収 1000 万円超え世帯の住みたい街」上位に世田谷が入らない理由」ITmedia ビジネスオンライン, 2018 年 10 月 16 日公開, <http://www.itmedia.co.jp/business/articles/1810/16/news044.html> (2018 年 10 月 16 日取得)

庭と学校との関係を一層緊密に」することと並んで、「その地域における社会教育の振興をたすける」ことがうたわれている¹¹⁷⁾。実際、PTAに地域(Community)を意味するCを加えたPTCAとして活動する事例がこれまでに存在した¹¹⁸⁾。しかし、本論文の第1章で論じたように、多くのPTAは地域ボスの影響力に苦しみ、学校の外部に対して自らを開くよりも、むしろ閉ざす方向での努力を重ねてきた。そのパワーバランスにゆさぶりをかけているのが、コミュニティ・スクール事業に代表される、2000年代以降の「開かれた学校」の波である。

文部科学省は2013年の第2期教育振興基本計画においてコミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割(約3,000校)に拡大する目標を掲げ、全国各地で説明会やフォーラムを開くなどの積極的な取り組みを展開している¹¹⁹⁾。この文科省の姿勢には、PTA黎明期における文部省の姿が重なって見える。しかし、仲田(2015)は「学校支援型」のコミュニティ・スクールにおいて、保護者代表が地域代表者に対して劣位に置かれている状況を明らかにした。もしも仲田(2015)が見出した保護者と地域の力関係がコミュニティ・スクールに内在する基本的な権力構造として全国に広まるのであれば、コミュニティ・スクールの拡大は保護者の委縮や反感を招きかねない。これは本来、教育の自由化と民主化を目指したコミュニティ・スクールの趣旨にも反するものであろう¹²¹⁾。

そのような地域との新たな関係性の中で、PTA問題をどうとらえて行くべきか。この点について、朝日新聞デジタルに2015年5月に掲載された現場の声を一つ紹介したい¹²²⁾。

現会長です。PTAの任意加入や立候補制による委員ぎめは、学

117) 前出 『日本PTA史』 p.376

118) 矢ノ浦勝之(2004)「愛知県西尾市立西尾小学校 PTCAの協力を得た、総合的な学習の時間「町学習」 夏休みの「総合的な学習の時間」の調べ学習を「PTCA」と乗り切る」『総合教育技術』59(5) 小学館 pp.22-25

119) 文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況(平成27年4月1日)」, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1358535.htm (2015年12月15日取得)。

121) 安彦忠彦(2011)「今後のコミュニティ・スクールに求められるもの」平成17年度コミュニティ・スクール推進フォーラム:東京会場(平成18年1月31日 火曜日) 基調講演資料, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1312819.htm (2015年12月15日取得)。

122) 朝日新聞デジタル「(結果発表) どうする? PTA」(募集期間 2015年4月23日~5月7日), <http://www.asahi.com/opinion/forum/003/> (2015年12月15日取得)。

校も難色を示します。単 P は学校と上部組織の為の財布兼奴隷です。学校のコミュニティスクール化も迷惑です。地域の方を学校が使う→見返りは PTA が地域の嫁になることです。PTA 上部組織の解体がないと始まらないし、自治会にいる定年オヤジは今は時代が違うことを理解してほしい。あなた方の現役時代と今は違うんです。どれだけ 30 代 40 代をこき使いたいの？自分たちが現役の時は専門の奥さん任せだったくせに。何もかもが時代に合っていない。国民の数も減っていくのに今以上の発展なんてないですから。PTA を取り巻く方の問題点も切り込んでください。中だけじゃなく。(京都府 女 40 代)

※下線筆者

上記の「PTA を取り巻く方の問題点も切り込んでください。中だけじゃなく」の部分は朝日新聞社に宛てたものだが、PTA 研究に携わる我々の課題でもあろう。本研究の仮説 C4 の権威志向、および仮説 C7 の権威主義的伝統主義の検討が明らかにしたように、保護者の PTA に対する意識は文科省や校長、PTA 会長といった権力者への服従的態度と関連していた。権威主義をめぐるこの視点は、コミュニティ・スクール運営における学校ガバナンスの問題とも密接に関連するものであろう。コミュニティ・スクールに関する保護者の“本音”の意見収集など、クリアすべき課題も PTA 研究と共通点が多いように思われる。コミュニティ・スクールとうそでない学校の PTA の比較も、興味深い研究テーマである。

PTA と生涯学習

PTA における親会員の学習機能は、PTA の活性化を考える上で非常に重要なポイントであろう。日本における PTA は、黎明期においては成人教育、その後は社会教育の文脈で主に語られてきたが、生涯学習の視点からは十分に論じられてこなかった。しかし近年は川端（2008）をはじめ、PTA の生涯学習機能に期待する PTA 論者も増えつつある。

この点について岩永（2012）は、従来の学校、家庭、地域の三者連携における生涯学習面での効果が「残念ながら未だそれほど大きなものとはなっていない」と認めた上で、学校が地域の生涯学習拠点の一つになりうる可能性に触れ、「学校教育と地域の学習者との融合は（中略）きわめて今日的な重要課題となりつつある」と指摘し

ている¹²³⁾。

この「地域の学習者」について考える際、今日的に大きな課題となっているのが外国人家族への対応である。日本には2018年6月末時点ですでに263万人、総人口の2%に相当する在留外国人がいる。今後もその数は増え続けるであろう。PTAにおいても日本語が得意でない外国人家族への対応に苦慮している場合が多い。しかし、本研究も含めて、外国人家族の状況は通常の調査では十分に把握することができない。PTA親会員の負担過剰問題についても、マスコミでは「核家族化や少子化などによる活動の担い手不足」として、外国人家庭の増加についてあえて触れないことが多い。しかし、外国人家族の増加がもはや規定路線となりつつある現代日本において、PTAは、あるいは学校を拠点とした生涯学習は、外国人家族との共生にどのように向き合うべきなのであるだろうか。

この点について田中(2011)は、「21世紀を「世界市民」として生きる次世代にとって、共生は身につけておくべきマナーである」とする¹²⁴⁾。そしてインテグレーション(統合)からインクルージョン(包摂)へという大きな教育動向の中で「性の共生」を切り口として多様な共生の学びへと進んだスウェーデンの教育課程改革に触れた上で、日本で共生を定着させるには、社会政策を一体化した教育の継続性と一貫性が必要であると訴える。田中(2011)はまた、教育学が困難な社会現実と切り結ぶためには「問題意識の鍛錬」が必要であるともいう。教育課程研究とPTA研究は、対象が子であるか親であるかという違いはあるにしても、同時に、かつ否応なく文化的多様性に向き合わざるをえない点は共通している。PTA研究者として日本語が不自由な外国人にどうアプローチしていくか、さらにそのための「鍛錬」についても、今後の課題としたい。

また、PTAが社会教育関係団体であることを考えれば、教育行政における社会教育と生涯学習の関係に関する議論も参考になる。岩崎(2015)は社会教育の受益者としての成人学習者を①学習支援の必要性、②学習費用の負担可能性、③時間の自由度の3つの基準によってセグメンし、それぞれにターゲットした公共サービスを検討した¹²⁵⁾。その結果、学習支援が必要な専業主婦については社

123) 岩永雅也(2012)「家庭・学校・地域との関わり」『現代の生涯学習』放送大学教育振興会, p.188

124) 田中統治, 2011, 「共生と希望の教育学へ」岡本智周・田中統治編著『強制と希望の教育学』, 筑波大学出版会, pp.5-15.

125) 岩崎久美子, 2015, 「社会教育の将来像に向けた受益者のセグメント」『社会教育』

会教育関係団体などによる活動が有効である一方、正規雇用者や学習支援を必要としない専業主婦などの自立した成人については、感性与柔軟性を重視した自発的な学びにニーズがあると分析している。PTA についても親会員間の学習ニーズの違いを明らかにし、そこから発生する満足度、不満度についても検討するアプローチは有効であろう。今後の研究に取り入れたい視点である。

方法論的検討

本研究では歴史的考察、計量テキスト分析、二次分析、インターネット調査など、さまざまな調査・分析方法を導入した。しかし、PTA 研究ではこれら以外にもインタビューや参与観察など、複数のアプローチが可能である。また、これらを組み合わせた混合研究法も選択肢となるだろう。社会貢献を考えれば、研究成果をどのような形で社会に還元していくかというアウトプット戦略も視野に入れる必要がある。広範な事象を含む PTA を研究する上で、どのアプローチがとくに有効であるか、あるいはどの組み合わせが最適であるかといった方法論についても、今後の研究課題としたい。

参考文献一覧

< 邦文 >

阿部彰, 1982, 「対日占領における地方軍政：地方軍政部教育担当課の活動を中心として」『教育学研究』49(2) pp.151-163.

阿部彰, 1983, 『戦後地方教育制度成立過程の研究』, 風間書房.

阿部彩, 2007, 「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』43(1)、pp.27-40.

AERA 2014年04月07日号, 「必要？不要？PTA」, pp.61-63

味岡尚子, 2016, 「民主主義の学びとしてのPTA実践／1世田谷のPTAの変遷から (1) PTA誕生のころ…尾山台小PTAの宮原喜美子さん」『大都市・東京の社会教育 歴史と現在』東京社会教育史編集委員会編, エイデル研究所, p.329.

安彦忠彦, 2011, 「今後のコミュニティ・スクールに求められるもの」平成17年度コミュニティ・スクール推進フォーラム：東京会場（平成18年1月31日 火曜日）基調講演資料,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1312819.htm (2015年12月15日取得) .

荒井文昭, 西村文夫, 2004, 「七〇年代の教育権の主張」『日本PTA史』日本図書センター, pp.173-191. 有馬明恵, 下島裕美, 竹下美穂, 2017, 「PTA活動に対する母親たちの態度の多様性」東京女子大学紀要論集67(2), pp.209-230.

朝日新聞 2012年6月9日 東京朝刊 32面 「どうする？ PTAの上部団体 負担大きく脱退の動きも」

朝日新聞 2013年4月23日 「PTA改革、憲法の視点から 「結社しない自由」 侵す強制加入」

朝日新聞 2015年05月03日 全国朝刊 13面 「PTA どう考えますか？ (1)」

朝日新聞 2015年08月04日 東京朝刊 15頁 「(記者有?) PTA 国策推進の道具になるな 堀内京子」

朝日新聞デジタル 2015年5月24日 「PTAに関する読者の疑問、組織トップの回答は？」

知念渉, 2018, 「教育原理では何が教えられてきたのか？ —教科書の分析を通じて—」 『神田外語大学紀要』30, pp.299-318

ダグラス・マッカーサー, 2003, 『マッカーサー大戦回顧録 (下)』中公文庫.

- 藤田秀雄, 1985, 「日本における PTA の歴史 (その一)」『立正大学文学部研究紀要』(1) pp.59-86.
- 藤田秀雄, 2004, 「PTA に対する指導・干渉」『日本 PTA 史』日本図書センター, pp.163-172
- 藤田博, 2004, 「PTA をどう受けとめたか」『日本 PTA 史』日本図書センター pp.140-141
- 萩原牧子, 2009, 「インターネットモニター調査はどのように偏っているのか: 従来型調査手法に代替する調査手法の模索 (グローバル人材の論点)」『Works review』4: 8-19.
- 服部良祐, 2018, 「年収 1000 万円超え世帯の住みたい街」上位に世田谷が入らない理由」ITmedia ビジネスオンライン, 2018 年 10月16日公開
<http://www.itmedia.co.jp/business/articles/1810/16/news044.html>
 (2018 年 10 月 16 日取得)
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版.
- 広田照幸, 2003, 「学校は家庭・地域と連携できるのか」『教育には何ができないか』春秋社、pp.112-125.
- 北海道新聞 2008 年 05 月 22 日 札幌朝刊 25 頁 「えっ PTA は不要? * 「和田中」は廃止* 仕事マンネリ化/役員なり手なく* 札幌・山の手南小* 負担減らし活動活発に]
- 本庄陽子, 2008 「PTA が女性の社会的活動に及ぼす影響に関する基礎研究」生涯学習・社会教育研究ジャーナル(2)、pp.165-181.
- 保坂稔, 2002, 「権威主義的性格と環境保護意識—破壊性の観点を中心に—」『社会学評論』 53(1), pp.70-84.
- 婦人之友 2014 年 11 月号, 「子どもとの生活 どうする? どうしたい? PTA 活動」, p.108.
- 池田賢市, 2008, 「フランスの「スカーフ禁止法」にみる移民の包摂と排除」嶺井・国祐編『公教育における包摂と排除』八月書館、pp.51-74.
- 稲葉昭英, 1995, 「性差、役割ストレイン、心理的ディストレス性差と社会的ストレスの構造」, 『家族社会学研究』(7), pp.93-104.
- 稲葉昭英, 2002, 「結婚とディストレス」『社会学評論』 53(2): 214-29.
- 石橋昌雄, 2012, 「教育の危機管理: 悩み多き PTA」『週刊教育資料』(1208) 2012 年 5 月 28 日号, pp.15-17.
- 石井クンツ昌子, 2017, 「インターネット調査の興隆とその問題点と課題」日本学術会議社会学委員会社会統計調査アーカイヴ分科会「公開シンポジウム: 社会調査をめぐる諸問題とその解決策」配布資料.
- 石川周子, 2004, 「父親の養育行動と子どものディストレス—「教育す

- る父」の検証』『女性の就業と親子関係母親たちの階層戦略』勁草書房：133-47.
- 伊藤茂樹, 2005, 「学校教育における心理主義：批判的検討」『駒澤大學教育学研究論集』(21), pp.5-18.
- 岩崎久美子, 2015, 「社会教育の将来像に向けた受益者のセグメント」『社会教育』70(5), pp.74-80.
- 岩田正美, 2008, 『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.
- 岩田美香, 1997, 「「育児不安」研究の限界——「現代の育児構造と母親の位置」教育福祉研究(3): 27-34.
- 岩竹美加子, 2006, 「国家の装置としての PTA」『国立歴史民俗博物館研究報告』(132), pp.133-180.
- 岩竹美加子, 2017, 『PTA という国家装置』青弓社.
- 岩永雅也 (2012) 「家庭・学校・地域との関わり」『現代の生涯学習』放送大学教育振興会.
- 家計経済研究所編, 2009, 『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』財団法人家計経済研究所.
- 亀山俊朗, 2009, 「シティズンシップをめぐる政治」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』35, pp.173-192.
- 金子典代他, 2008, 「RDS 法を用いた “hidden population” に対する調査法の開発—ゲイコミュニティのソーシャルネットワーク内での介入の浸透度の評価」『平成 19 年度厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策研究事業, 男性同性間の HIV 感染対策とその介入効果に関する研究 総括・分担研究報告書』:151-157.
- 加藤薫, 2012, 「日本型 PTA に認められる問題点—ないがしろにされる「主体性」」『世間の学』2:65-80.
- 川端裕人, 2008, 『PTA 再活用論—悩ましき現実を超えて』中公新書ラクレ.
- 吉川徹, 尾嶋史章, 直井優, 1994, 「家族における社会的態度の連関」『理論と方法』9(2), pp.187-202.
- 吉川徹, 1998, 『階層・教育と社会意識の形成—社会意識論の磁界—』ミネルヴァ書房.
- 黒川祥子, 『PTA 不要論』新潮新書, 2018 年.
- 教育支援協会, 2010, 「PTA を活性化するための調査報告書」平成 21 年度文部科学省『保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業』.
- 毎日新聞 2014 年 04 月 29 日 東京朝刊 10 面 「発信箱：PTA は学校の嫁？」

- 舞田敏彦, 2017, 『データで読む教育の論点』 晶文社.
- 牧野カツコ, 1982, 「乳幼児をもつ母親の生活とく育児不安」『家庭教育研究所紀要』(3):3.
- 松田茂樹, 2005, 「女性の就業とディストレスの関係——ファミリー・フレンドリー制度の効果と役割の質」『社会科学研究』57(1): 113-25.
- 嶺井正也, 2008, 「はじめに」嶺井・国祐編『公教育における包摂と排除』八月書館、pp.5-13.
- 三井為具, 2004, 「PTA 導入期の問題性」『日本 PTA 史』日本図書センター、pp.15-34.
- 三浦麻子, 小林哲郎, 2015, 「オンライン調査モニタの Satisfice はいかに実証的知見を毀損するか」『社会心理学研究』31(2): 120-127.
- 三浦麻子, 小林哲郎, 2016, 「オンライン調査における努力の最小限化 (Satisfice) 傾向の比較: IMC 違反率を指標として」『メディア・情報・コミュニケーション研究』1, pp.27-42.
- 宮本みち子, 2006, 「若者の社会的排除と社会参画政策—EU の若者政策から」『日本の社会教育』(50)、東信堂書店、pp.144-158.
- 文部省社会教育局, 1950, 『日本における PTA 運動の歩み』.
- 文部科学省編『マナビィ』2001年12月号、pp.4-11.
- 文部科学省, 2014, 「家庭教育支援総合推進事業(～19年度限り)19年度予算額981百万円ライフステージに応じた課題別学習機会の充実地域家庭教育推進協議会」中央教育審議会生涯学習分科会(第46回)議事録・配付資料,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/07121811/003/002.pdf (2019年2月17日取得)
- 文部省, 1972, 『学制百年史』第二編 第八節(三)社会教育関係団体の再編成.
- 文部省, 1985, 「家庭教育の充実」『我が国の文教施策』(昭和63年度)[第1部 第3章 第3節 1],
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad198801/hpad198801_2_031.html (2017年6月3日取得)
- 森真一, 2000, 『自己コントロールの檻』, 講談社選書メチエ.
- 室俊二, 1969, 「PTA 団体論」『日本の社会教育 第12集: 日本 PTA の理論』日本社会教育学会、pp.50-63.
- 永井暁子, 2010, 「父親の子育てによる子どもへの影響」『家計経済研究』(86): 45-52.
- 内外教育版 1952年8月26日号および同年10月17日号
- 内閣府, 2010, 「新しい公共」宣言(平成22年6月4日第8回「新しい

- 公共」円卓会議資料) (別添)「新しい公共」の具体的なイメージ,
<http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf> (2015年2月6日取得) .
- 内閣府, 2014, 「「絆」と社会サービスに関する調査」,
<http://www5.cao.go.jp/keizai2/personal-s/kekagaiyou1.pdf> (2015年9月8日取得) .
- 中川剛, 1980, 『町内会 日本人の自治感覚』中央公論社.
- 仲田康一, 2015, 『コミュニティ・スクールのポリティクス: 学校運営協議会における保護者の位置』勁草書房.
- 中山満子, 2016, 「PTA 活動経験が向社会活動への参加意向に及ぼす影響」『対人社会心理学研究』16, pp.41-46.
- NHK ニュース おはよう日本 2016年6月18日「"PTA 活動は負担" 白熱する議論」
- 日本放送協会編, 1949, 『ラジオ PTA の時間』万有社.
- 日本社会教育学会, 1969, 『日本の社会教育 第12集: 日本 PTA の理論』「まえがき」東洋館出版社, pp.1-3.
- 日本社会教育学会, 1988, 『現代社会教育の創造: 社会教育研究 30年の成果と課題』「第13章 PTA」東洋館出版社, pp.584-602.
- 新潟県, 2011, 「『PTA 活動の手引き』について」 「～資料編～ PTA と PTCA、子どもをはぐくむ運動」,
http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/971/642/2siryou.pdf
(2018年11月13日取得) .
- 西村純子, 2009, 『ポスト育児期の女性と働き方——ワーク・ファミリー・バランスとストレス』慶懸義塾大学出版会.
- 野澤令照, 2012, 「特集 学校・家庭・地域の連携の推進—取組事例 3: 「学校、地域がかわった」～PTA を核にした地域の元気づくり～」『教育委員会月報』平成 24年6月号, pp.38-40.
- 尾嶋史章 吉川徹 直井優, 1996, 「社会的態度の親子 3者連関の国際比較 — 90年代日本と70年代アメリカ」『家族社会学研究』(8), pp.111-124.
- 岡田忠男, 2004, 「初期 PTA」『日本 PTA 史』日本図書センター, pp.149-162.
- 大隅昇, 2010, 「ウェブ調査とはなにか? — 可能性, 限界そして課題 — その1」『市場調査』284, pp.4-19.
- 大塚玲子, 2014, 『PTA をけっこうラクにたのしくする本』太郎次郎社エディタス.
- 坂本秀夫, 1994, 『PTA の研究 (増補新版)』三一書房.
- 産経ニュース 2016年3月25日「菊池桃子氏がPTA活動について問題

提起 ワーキングマザーに代わって… 1億総活躍国民会議」
<https://www.sankei.com/politics/news/160325/pl1603250039-n2.html>
(2018年10月13日取得)。

産経新聞 2016年04月20日 東京朝刊 19頁「問われるPTAのあり方 分業など運営効率化求める声」

佐藤俊樹・友枝敏雄[編], 2006, 『言説分析の可能性：社会学的方法の迷宮から』東信堂。

敷島千鶴, 安藤寿康, 2004, 「社会的態度の家族内伝達—行動遺伝学的アプローチを用いて—」『家族社会学研究』16(1), pp.12-20.

敷島千鶴, 安藤寿康, 山形伸二, 尾崎幸謙, 高橋雄介, 野中浩一, 2008, 「権威主義的伝統主義の家族内伝達—遺伝か文化伝達か—」『理論と方法』23(2), pp.105-126.

女性セブン 2015年10月8日号 「ママ友LINE いじめ連続自殺：あの栃木の町で起きていたゾッとする集会」 pp.52-53.

曾良中清司, 1983, 『権威主義的人間』有斐閣。

杉村房彦, 2004, 「占領下におけるPTAの地域への定着過程」『日本PTA史』日本図書センター, pp.35-58.

杉村房彦, 2011, 「〈博士論文〉日本のPTA：前史と発足過程の研究：親の教育参加とPTAの原理」東京大学、博士（教育学）乙第17514号。

鈴木富美子, 2011, 「休日における夫の家事・育児への関与は平日の『埋め合わせ』になるのか—妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」『家計経済研究』(92): 46-58.

高橋伸彰, 箕浦有希久, 成田健一, 2017, 「Web調査におけるSatisficing回答者の基本属性：調査年・調査会社の比較から」『関西学院大学心理科学研究』43, pp.19-24.

高橋勇悦[監修]・石原邦雄[編], 1999, 『妻たちの生活ストレスとサポート関係—家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所。

竹前栄治, 1983, 『GHQ』岩波新書。

瀧川淳・古山典子, 2018, 「大学生の考える小学校音楽教師の資質・能力」『熊本大学教育実践研究』2018増刊号, pp.79-85.

田中慶子, 2006, 「父母子の情緒的サポート構造と子どもの父母関係満足感」SSJ Data Archive Research Paper Series No.35: 96-106.

田中慶子, 2007, 「家族領域での時間と妻の関係満足度」『家計経済研究』(76): 37-44.

田中慶子, 2010, 「「家計」に関する夫妻の相互認識と夫婦関係評価・well-being」『家計経済研究』(86): 38-44.

田中統治, 2011, 「共生と希望の教育学へ」岡本智周・田中統治編著『強

- 制と希望の教育学』, pp.5-15, 筑波大学出版会.
- 寺内義典, 2011, 「居住地周辺の子育て環境についての意識と居住地選択」『国土舘大学理工学部紀要』 (4), pp.33-39.
- 栃木県, 2014, 報道発表資料「平成 26 年度優良 PTA 文部科学大臣表彰」, <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/h26ptahyoushou.html> (2015 年 8 月 30 日取得) .
- 轟亮, 1998, 「権威主義的態度と現代の社会階層」間々田孝夫編『現代日本の階層意識』(1995 年 SSM 調査シリーズ 6) 1995 年 SSM 調査研究会, pp. 65-87.
- 轟亮, 2008, 「権威主義的態度と社会階層—分布と線形関係の時点比較—」轟亮編『階層意識の現在』(2005 年 SSM 調査シリーズ 8) 2005 年 SSM 調査研究会, pp.227-247.
- 辻功, 1994, 「PTA」『日本大百科全書(ニッポニカ)』小学舘.
- 海野道郎, 篠木幹子, 工藤匠, 2009, 「社会調査における実査体制と回収率: Gomi 調査の経験から」『社会と調査』 2, pp.43-56.
- 臼井亨一, 1967, 「わが国 PTA の今後のあり方」『学校経営』 12(12), 第一法規.
- 渡邊洋吉, 2013, 『戦時下の日本人と隣組回報』幻冬舎ルネッサンス新書.
- 矢ノ浦勝之, 2004, 「愛知県西尾市立西尾小学校 PTCA の協力を得た、総合的な学習の時間「町学習」 夏休みの「総合的な学習の時間」の調べ学習を「PTCA」と乗り切る」『総合教育技術』 59(5), 小学舘, pp.22-25
- 読売新聞 2013 年 06 月 12 日 東京朝刊 18 面 「[変わる PTA] (1) 原則いつでも入退会自由 (連載)」
- 尹敬勳, 2006, 「EU の社会的排除政策の展開と課題」『日本の社会教育』 (50)、東信堂書店、pp.34-46.

< 英文 >

- Adorno, Theodore W., E. Frankel-Brunswik, D. J. Levinson and R. N. Sunford 1950, *The Authoritarian Personality*, Harper & Row. (田中義久・矢浮修次郎・小林修一訳, 1980, 『権威主義的パーソナリティ』青木書店) .
- Ballantine, J.H., Hammack, F.M., 2009, *The Sociology of Education : A Systematic Analysis 6th Edition*, Pearson Education (牧野暢男・天童睦子訳, 2011, 『教育社会学—現代教育のシステム分析—』東洋舘出版社) .
- Fromm, Erich, 1941, *Escape from Freedom*. New York: Holt, Reinhort & Winston (日高六郎訳, 1951, 『自由からの逃走』創元社).

- Hirshman, A.O., 1970, *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. (矢野修一訳, 2005, 『離脱・発言・忠誠—企業・組織・国家における衰退への反応—』ミネルヴァ書房) .
- Levine, S., Ancill, R. J. and Roberts, AP., 1989, “Assessment of suicide risk by computer-delivered self-rating questionnaire: Preliminary findings”, *Acta Psychiatrica Scandinavica*, 80: 216- 220.
- Locke, S. D. and Gilbert, B. O., 1995, “Method of psychological assessment, self disclosure, and experiential differences: A study of computer, questionnaire and interview assessment formats”, *Journal of Social Behavior and Personality* 10: 255-263.
- Manchester, W., 1978, *AMERICAN CAESAR Douglas MacArthur 1880-1964*, Little, Brown and Company, Boston (鈴木主税・高山圭訳, 1985, 『ダグラス・マッカーサー』上下, 河出書房新社) .
- Miller, P. G., Sonderlund, A. L., 2010, “Using the internet to research hidden populations of illicit drug users : a review” , *Addiction* 105 (9) :1557-1567.
- National PTA (United States)"National PTA History"
<http://www.pta.org/history> (2015年2月16日取得) .
- National PTA (United States)"2012 Annual Report"
https://www.pta.org/files/PTA_AnnualReport_2012.pdf (2015年12月16日取得) .
- Pearlin, L.I., 1983, Role strains and personal stress. In H.B. Kaplan (eds.), *Psychosocial stress: Trends in theory and research*. Academic Press, pp.3-32.
- PTO Today, 2008, "PTO vs. PTA: Differences at a Glance" (Created On: 09/04/2008)
<http://www.ptotoday.com/files/sharing/document/602-ptovspta-differences-at-a-glance> (2015年12月16日取得) .
- Putnam, Robert D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster (柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房).
- Robbins, S.P., 1997, *Essentials of Organizational Behavior*, Pearson Education (高木晴夫訳, 2009, 『新版 組織行動のマネジメント』, ダイヤモンド社) .
- Tourangeau, R., and Smith, T. W., 1996, “Asking sensitive questions: The impact of data collection, mode, question format, and question context”, *Public Opinion Quarterly* 60: 275–304.
- Tracy, H., 1950, *Kakemono — a Sketch Book of Post War Japan*, Methuen, London (平松幹夫訳, 1952, 『カケモノ—占領日本の裏表』文藝春秋新社) .

- Vincent, C., and Ball, S.J., 2006, "Childcare, Choice and Class Practices – Middle-class parents and their children", Routledge
- Vobruba, G. 2000 "Actors in Processes of Inclusion and Exclusion: Towards a Dynamic Approach", *Social Policy & Administration* 34(5), pp.601-613.

既発表論文一覧

森村繁晴, 2017, 「「PTA 問題」研究」『Open Forum 放送大学大学院教育研究成果報告[学生論文集]』(13), pp.44-49.

森村繁晴, 2018, 「ポスト育児期親子のディストレス—父母の子育て行為関与に着目して—」東京大学社会科学研究所 附属社会調査・データアーカイブ研究センター『2017年度参加者公募型二次分析研究会 夫婦データを用いた、家計、就業、子育てに関する二次分析 研究成果報告書』SSJDA-65, pp.137-151.

森村繁晴, 2018, 「PTA における包摂と排除:「強制的包摂」と「集団内周辺化」に着目して」『関係性の教育学』17(1), pp.61-72.

森村繁晴, 2018, 「センシティブな話題に挑むインターネット調査—PTA 問題を事例として—」『社会と調査』(21), pp.53-65.

森村繁晴, 2018, 「『日本 PTA』新聞の計量テキスト分析—「親の責任」言説の経年変化に注目して—」『大東文化大学教職課程センター紀要』(3), pp.39-45.

謝辞

本研究に関して終始熱心なご指導ご鞭撻をいただくとともに、本論文の主査を務めていただきました本学 岩永雅也教授に心より感謝いたします。

また、本論文の作成中にたびたび有益なアドバイスをいただくとともに、本論文の副査を務めていただきました田中統治教授と岩崎久美子教授に深謝いたします。

本論文の外部審査員を務めていただきました大東文化大学講師の仲田康一先生に深く感謝の意を表します。

PTA に関する貴重な情報と資料をご提供いただきました全 P 研の味岡尚子氏にも深く感謝いたします。

放送大学修士課程から一緒に頑張ってきた岩永ゼミ同期の皆さまと、折に触れさまざまなお言葉をいただいた先輩・後輩の皆さま、および部外者の私を快く受け入れて下さった岩崎ゼミの皆さまに心より感謝いたします。

本研究は以上の皆さまを含む多くの方々のご協力により完成することができました。重ねてお礼申し上げます。

最後に、私の小学校時代に PTA 会長を務めた亡き父、同 PTA 副会長を務めた母、そして5年半にわたる私の社会人大学院生としての生活を理解し、支えてくれた妻と双子の息子たちにも感謝します。本当にありがとう。

■付録

目次

| | | | |
|-----------|---------|--------------------|------|
| 2015 全国調査 | スクリーニング | 調査票 (PC 用画面) … | 付 1 |
| 2015 全国調査 | 本調査 | 調査票 (PC 用画面) …………… | 付 3 |
| 2017 東京調査 | スクリーニング | 調査票 (PC 用画面) … | 付 13 |
| 2017 東京調査 | 本調査 | 調査票 (PC 用画面) …………… | 付 16 |

【2015 全国調査】
スクリーニング
調査票
(PC 用画面)

■実際の画面遷移をデモで確認 → [PC表示](#) [モバイル表示](#)

モニタ専用アンケート回答ページ

あなたご自身に関するアンケート

配信日：-- ポイント：--

モニタの皆さまへのお願い

※アンケートの回答にはおせらず、正確に記入してください。間違いや重複の回答があった場合は、正式なデータとして採用できず、加算されたポイントも無効になってしまう場合があります。
※モニタ渡納にてご用意いただいているとおり、当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないようご協力をお願いします（掲示板やホームページへの書き込みを含む）。
※当アンケートにより取得した回答結果につきましては、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして利用いたします。
※アンケートによっては機密情報をお伺いする質問が含まれる場合があります。回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合はアンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答を止めても問題ありません。
※アンケートに参画されない場合は、ブラウザを閉じるボタンを押して終了してください。

[回答をやめる](#)

[アンケート回答を始める](#)

-----<改ページ>-----

事前に「お子さんがいる」とご登録されている方にお伺いします。

Q1. あなたには小学生の子どもがいますか。

【答えは1つです】

- はい
- いいえ

【終了】 Q1.で「2.いいえ」いずれかを選択した

-----<改ページ>-----

前問で「小学生のお子さんがある」とお答え頂いた方にお伺いします。

Q2. あなたには公立小学校に通うお子さんがいますか。

【答えは1つです】

- はい
- いいえ
- 答えたくない

-----<改ページ>-----

【条件】 Q2.で「1.はい」いずれかを選択した

前問で「公立小学校に通うお子さんがいる」とお答え頂いた方にお伺いします。

Q3. あなたはPTA会員ですか。

【答えは1つです】

- はい
- いいえ
- 答えたくない

-----<改ページ>-----

【条件】Q3.で「1.はい」いずれかを選択した

Q4.今後、「お子さまの学校の規模、お子さまの校区の特徴、あなたご自身のPTA活動歴、あなたご自身のご病気、学歴、世帯収入、ご家族の介護状況、お子さまの障がい」に関する内容についてお伺いするアンケートが配信される可能性があります。

ご理解いただいた上、引き続きアンケートにご協力いただける方は、「今後のアンケートに参加する」をお選びください。また、「今後のアンケートに参加する」とお答えいただいた場合でも、すべての方にアンケートが配信されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

【答えは1つです】

※回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合は、アンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答をやめても問題ありません。

- 今後のアンケートに参加する
- 今後のアンケートに参加しない

以上でこのアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

ポイントを加算させていただきましたので
マイページで確認ください。

[マイページに戻る](#)

【2015 全国調査】
本調査
調査票
(PC 用画面)

■実際の画面遷移をデモで確認 → [PC表示](#) [モバイル表示](#)

モニタ専用アンケート回答ページ

公立小学校のPTAに関するアンケート

配信日：-- ポイント：--

モニタの皆さまへのお願い

※アンケートの回答にはあせらず、正確に記入してください。間違いや重複の回答があった場合は、正式なデータとして採用できず、加算されたポイントも無効になってしまう場合があります。
 ※モニタ専用にてご用意いただいておりますとあり、当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないようご協力をお願いします（掲示板やホームページへの書き込みを含む）。
 ※当アンケートにより取得した回答結果につきましては、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして利用いたします。
 ※アンケートによっては機微情報をお伺いする設問が含まれる場合があります。回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合はアンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答を止めても問題ありません。
 ※アンケートに参加されない場合は、ブラウザ閉じるボタンを押して終了してください。

[回答をやめる](#)

[アンケート回答を始める](#)

-----<改ページ>-----

以前のアンケートで、公立小学校に通うお子さまがいらっしゃる、ご自身がPTA会員であり、今後のアンケートにご協力いただけると回答いただいた方に伺います。

回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合はアンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答を止めても問題ありません。

Q1. 現在、公立小学校に通うお子さまは何人いますか？

【答えは1つです】

- 1人
- 2人
- 3人
- 4人
- 5人以上

-----<改ページ>-----

Q2. 公立小学校のお子さまは現在、何年生ですか？
(すべてのお子さまの学年を選択してください)

【答えはいくつでも】

- 1年生
- 2年生
- 3年生
- 4年生
- 5年生
- 6年生

-----<改ページ>-----

Q3.公立小学校PTAでの「親会員」歴は、何年目になりますか？**(卒業したお子さまの分も含む。「教師会員」歴は含まずにお答えください)**

【答えは1つです】

- 1年目
- 2～3年目
- 4～6年目
- 7～9年目
- 10～12年目
- 13年目以上

-----<改ページ>-----

Q4.公立小学校でPTAの係りや委員・役員などをそれぞれ何回しましたか？**(回数の多い方はおおよそで結構です)**

- | | | |
|----------------------|----------------------|---|
| 1. 本部役員を引き受けた回数 | <input type="text"/> | 回 |
| 2. クラス選出の委員を引き受けた回数 | <input type="text"/> | 回 |
| 3. 上記以外の係りなどを引き受けた回数 | <input type="text"/> | 回 |

合計：

【オプション】入力値制限：『1.本部役員を引き受けた回数』（～20）『2.クラス選出の委員を引き受けた回数』（～20）『3.上記以外の係りなどを引き受けた回数』（～20）

-----<改ページ>-----

Q5.お子さまが通われている公立小学校の規模について伺います。「1年生から6年生までの合計生徒数」は何人ですか？**(おおよそで結構です。また、複数のお子さまが複数の公立小学校に通われている場合、年齢がいちばん上のお子さまの公立小学校についてお答えください)**

【答えは1つです】

- 100人以下
- 101～200人
- 201～300人
- 301～400人
- 401～500人
- 501～600人
- 601～700人
- 701～800人
- 801～900人
- 901～1000人
- 1001人以上
- わからない
- 答えたくない

-----<改ページ>-----

Q6. お子さまが通われている公立小学校には、「PTAについて気軽に情報交換できる保護者」が何人くらいいますか？
（おおよそで結構です）

おおよそ 人

【オプション】 入力値制限：『1.おおよそ』（～200）、必須：『1.おおよそ』

-----<改ページ>-----

Q7. 公立小学校に通うお子さまについて、あてはまるものをすべて選んでください。
（公立小学校に通う年齢がいちばん上のお子さまについてお答えください）

【答えはいくつでも】

- 1. 幼稚園に通った
- 2. 保育園に通った
- 3. 学童保育を利用した
- 4. 今の小学校に入る直前に引っ越しをした
- 5. 中学受験をする可能性がある
- 6. 学習塾に通っている
- 7. 学習塾以外の習い事をしている
- 8. 学校外の教育活動に月1万円以上かけている
- 9. この1年間に家族でキャンプや旅行に行った
- 10. あてはまるものはない

【オプション】 排他：『10.あてはまるものはない』

-----<改ページ>-----

Q8. あなたご自身について、あてはまるものをすべて選んでください。

【答えはいくつでも】

- 1. 夫が家事を分担している
- 2. 夫が子育てに積極的である
- 3. 夫がPTAに参加している
- 4. ひとり親世帯である
- 5. 核家族である（親と子以外の同居者がいない）
- 6. 今は仕事（家事含まず）をしていないがいずれ働きたい
- 7. 平日昼間のPTAなら参加しやすい
- 8. 平日夜間のPTAなら参加しやすい
- 9. 週末のPTAなら参加しやすい
- 10. 夫が在宅時のPTAは夫に嫌がられる可能性が高い
- 11. 自宅勤務である
- 12. 子どもに双子・三つ子などがいる
- 13. 子どもに年子がいる
- 14. 子どもに障がいがある
- 15. 自分に障がいがある
- 16. 自分や家族が他人に知られたくない病気を持っている
- 17. 家族の介護をしている
- 18. 資格取得などの勉強や習い事をしている
- 19. 自分の親はPTAに積極的に関わっていた

- 20. 自分の親はPTAに積極的に関わっていなかった
- 21. あてはまるものはない
- 22. 答えたくない

【オプション】 非他：『21.あてはまるものはない』『22.答えたくない』

-----<改ページ>-----

Q9. お子さまが通う公立小学校および校区の特徴について、あてはまるものをすべて選んでください。

（クラスの特徴については、公立小学校に通う年齢がいちばん上のお子さまについてお答えください。また、複数のお子さまが複数の公立小学校に通われている場合、年齢がいちばん上のお子さまの公立小学校についてお答えください）

【答えはいくつでも】

- 1. 1クラスの児童数は30人以下
- 2. クラスに外国人の子がいる
- 3. クラスでは仕事（家事含まず）をしている母親が5割以上
- 4. 中学受験をする子が3割以上
- 5. 自由選択制の学校なので校区が広い
- 6. 引っ越しによる転入・転出が多い
- 7. 駅までおおむね徒歩20分圏内
- 8. 通勤はおおむね片道1時間以内
- 9. 一戸建てが多い
- 10. マンションが多い
- 11. アパートが多い
- 12. 団地が多い
- 13. 農家が多い
- 14. 商店が多い
- 15. サラリーマン家庭が多い
- 16. 外国人家庭が多い
- 17. 不審者が多い
- 18. 子どもが増えている
- 19. 子どもが減っている
- 20. 地元の祭りや行事が盛ん
- 21. 子ども会の活動が盛ん
- 22. 町内会（自治会）の活動が盛ん
- 23. 保守的な傾向が強い
- 24. 革新的な傾向が強い
- 25. 県庁所在地、政令指定都市、東京23区のいずれかである
- 26. あてはまるものはない
- 27. 答えたくない

【オプション】 非他：『26.あてはまるものはない』『27.答えたくない』

-----<改ページ>-----

Q10. お子さまが通う公立小学校のPTAについてお答えください。

【答えはそれぞれ1つです】

1. 2. 3.
はい いいえ わからない

- 1.PTA入会の時点で、入会が任意であることをはっきりと親に知らせていましたか？ → ● ● ● ●
- 2.あなたご自身は、入会の時点でPTAが任意入会であることを知っていましたか？ → ● ● ● ●
- 3.実際にPTAに入会していないご家庭はありますか？ → ● ● ● ●
- 4.PTA会員が全員、基本的に何らかの役を担う「一人一役制」を採用していますか？ → ● ● ● ●
- 5.獲得すべきポイントを定めた「ポイント制」を採用していますか？ → ● ● ● ●
- 6.ふたり以上のお子さまがいる場合、上の子の卒業時に
役員の実績やポイントを下の子にそのまま引き継ぎますか？ → ● ● ● ●
- 7.PTA役員・委員を選出する会合は、委任状なしで欠席できますか？ → ● ● ● ●
- 8.市区町村レベルの「P連（PTA連合会、PTA連絡協議会など）」に所属していますか？ → ● ● ● ●
- 9.「日本PTA全国協議会（日P）」に所属していますか？ → ● ● ● ●
- 10.PTAの会合は平日の昼間が多いですか？ → ● ● ● ●
- 11.PTA会費は給食費と一緒に引落しですか？ → ● ● ● ●
- 12.PTA会長は男性ですか？ → ● ● ● ●
- 13.PTA会長以外に父親の役員や委員はいますか？ → ● ● ● ●
- 14.卒業時にPTAが行う謝恩会（お別れ会）はありますか？ → ● ● ● ●
- 15.「役員選考委員」（選出委員、推薦委員）はありますか？ → ● ● ● ●
- 16.「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の仕組みと連携していますか？ → ● ● ● ●

-----<改ページ>-----

【条件】Q10.で「5.獲得すべきポイントを定めた「ポイント制」を採用していますか？」の「1.はい」いずれかを選択した

Q10の「獲得すべきポイントを定めた「ポイント制」を採用していますか？」で「はい」と回答された方が対象の設問となります。

Q11.あなたのご家庭では、今年度末までの合計で、必要ポイントの何割を得る見込みですか？

【答えは1つです】

- 1割未満
- 1割
- 2割
- 3割
- 4割
- 5割
- 6割
- 7割
- 8割
- 9割
- 10割
- 昨年度までに10割取得済み
- わからない
- 答えたくない

-----<改ページ>-----

Q12.お子さまが通う公立小学校において、「PTA役員・委員の免除理由」になると思うものをすべて選んでください。

【答えはいくつでも】

1. 学級委員（学級代表）1回経験者

- 2. 学級委員（学級代表）2回経験者
- 3. 学級委員（学級代表）3回経験者
- 4. 学級委員（学級代表）4回経験者
- 5. 学級委員（学級代表）5回経験者
- 6. ひとり親世帯
- 7. 病気（診断書は不要）
- 8. 病気（診断書が必要）
- 9. フルタイム勤務
- 10. パートタイム勤務
- 11. 介護
- 12. 妊娠
- 13. 乳幼児の育児
- 14. 転校生
- 15. 日本語が不自由
- 16. その他
- 17. わからない

【オプション】 兼他：『17.わからない』

-----<改ページ>-----

Q13.お子さまが通う公立小学校において、あなたのご家庭の「今年度のPTA会費」は合計でいくらですか？

わからない、答えたくない方は「0」とご記入ください。

年間合計 円

【オプション】 入力値制限：『1.年間合計』（～50000）、必須：『1.年間合計』

-----<改ページ>-----

Q14.お子さまが通う公立小学校のPTAについて、あなたの個人的なお考えに近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|--------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 非常に 満足している | | | | 全く 満足していない |
| PTAにやりがいを感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAには仕方なしに参加している | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは無駄な活動が多いと感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは誰かの役に立っていると感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAへの参加は時間的に難しい | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAのノルマがきつと感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 自分はPTAで着実に実績を積んでいると感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 自分はPTAで立場が強いと感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAに対する主婦の不満は大きい | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAに対する働く母親の不満は大きい | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 毎学年のうちにPTA役員・委員をしたがる人が多い | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

| | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| PTAをスムーズに退会することは難しい | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAを退会すると子どもに不利益があるような気がする | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 希望者のいないPTA役員・委員をじゃんけんやくじて決める場合が多い | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAで親同士のいじめがあると感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは母親の就労をさまたげていると感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは親同士の信頼感を高めていると感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは親同士の不信感を高めていると感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは改革が必要だと感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAを改革することは無理だと感じる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q15. お子さまが通う公立小学校のPTAにおいて、「PTA活動をやりたくないと考える人」についてあなたのお考えに近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|---------------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 非常に そう思う | | | | 全く そう 思わない |
| やりたくない人にPTAを押しつけるべきではない | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| やりたくない人にPTAを押しつけるのも、極のためだから仕方ない | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| やりたくないのにPTAを押しつけられる人は、かわいそうだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| やりたくないのにPTAを押しつけられる人は、本人にも問題がある | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAから逃げる人はずるい | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAから逃げる人は親として失格だ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAから逃げる人はPTAの実情を知らない | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAから逃げる人にはPTAのメリットを教えてあげたい | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAの苦勞を味わわない人がいるのは不公平だ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAから逃げる人には、それぞれの理由がある | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q16. 「PTAのあるべき姿」について、あなたのお考えに近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|----------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 非常に そう思う | | | | 全く そう 思わない |
| PTAは、全員参加を前提とするべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、父親も母親と同様に参加するべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、民主主義のルールに従って運営されるべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、時代の変化に応じて組織や活動を変えるべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| PTAは、地域住民からも協力を得るべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、地域住民のためにも活動するべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、非会員の子のためにも活動するべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、会長の方針に従うべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、校長の方針に従うべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| PTAは、文部科学省の方針に従うべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q17.「PTAで実施してほしい活動」について、あなたのお考えに近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|-------------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 非常に実施してほしい | | | | 全く実施してほしくない |
| 親同士の交流活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 親と教師との交流活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 地域の人々との交流活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもの教育に関する学び合いの活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもの交通安全を守る活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもを不審者から守る活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもの生活環境を浄化する活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 学校教育をボランティアで支える活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 学校教育を資金面で支える活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 学校や地元自治体に対して要求を伝える活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 文部科学省や政府に対して要求を伝える活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 社会的に弱い立場に置かれた子进行ける活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 同じ市区町村内の他のPTAとの情報交換 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 同じ都道府県内の他のPTAとの情報交換 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 日本全国の他のPTAとの情報交換 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 親がコミュニケーションやチームワークの能力を高められる活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 親がパソコン操作など作業に必要なスキルを身につけられる活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 親が趣味を楽しめるカルチャースクール的な活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 親が市民としての権利意識や行動力を高められる活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 親が文化や価値観の多様性を互いに学び合える活動 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q18.あなたのご家庭の世帯収入を選んでください。

【答えは1つです】

- 200万円以下
- 201～300万円

- 301～400万円
- 401～500万円
- 501～700万円
- 701～1000万円
- 1001万円以上
- 答えたくない

-----<改ページ>-----

Q19.暮らしを総合的にみてどう感じていますか？

【答えは1つです】

- 5.大変ゆとりがある
- 4.
- 3.
- 2.
- 1.大変苦しい

-----<改ページ>-----

Q20.あなたの最終学歴を選んでください。

【答えは1つです】

- 1. 中学校
- 2. 高校
- 3. 専門学校
- 4. 短大・高等専門学校
- 5. 大学
- 6. 大学院
- 7. 答えたくない

-----<改ページ>-----

Q21.お子さまが通う公立小学校のPTAにおいて、あなたご自身が何かを学んだご経験があれば、その内容をご記入ください。

何もなければ「なし」などをご記入ください。

【オプション】必須：『1.』

Q22. お子さまが通う公立小学校のPTAにおいて、誰かが苦しい状況に追い
込まれた事例があれば、ご記入ください。
(あなたご自身の事例を含む)

何もなければ「なし」などご記入ください。



【オプション】必須：『1.』

以上でこのアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

ポイントを加算させていただきましたので
マイページでご確認ください。

[マイページに戻る](#)

【2017 東京調査】
スクリーニング
調査票
(PC 用画面)

■実際の画面遷移をデモで確認 → [PC表示](#) [モバイル表示](#)

モニタ専用アンケート回答ページ

あなたに関するアンケート

配信日：-- ポイント：--

モニタの皆さまへのお願い

※アンケートの回答にはおせらず、正確に記入してください。間違いや重複の回答があった場合は、正式なデータとして採用できず、加算されたポイントも無効になってしまう場合があります。
※モニタ渡前にてご用意いただいているとおり、当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないようご協力をお願いします（掲示板やホームページへの書き込みを含む）。
※当アンケートにより取得した回答結果につきましては、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして利用いたします。
※アンケートによっては機密情報をお伺いする質問が含まれる場合があります。回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合はアンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答を止めても問題ありません。
※アンケートに参画されない場合は、ブラウザを閉じるボタンを押して終了してください。

[回答をやめる](#)

[アンケート回答を始める](#)

-----<改ページ>-----

このアンケートは、東京都にお住まいで、お子さまがいらっしゃるとご登録の方に配信しております。

Q1. あなたがお住まいの地域をお答えください

【答えは1つです】

- 1. 千代田区
- 2. 中央区
- 3. 港区
- 4. 新宿区
- 5. 文京区
- 6. 台東区
- 7. 墨田区
- 8. 江東区
- 9. 品川区
- 10. 目黒区
- 11. 大田区
- 12. 世田谷区
- 13. 渋谷区
- 14. 中野区
- 15. 杉並区
- 16. 豊島区
- 17. 北区
- 18. 荒川区
- 19. 板橋区
- 20. 練馬区
- 21. 足立区
- 22. 葛飾区
- 23. 江戸川区
- 24. 八王子市
- 25. 立川市

- 26. 武蔵野市
- 27. 三鷹市
- 28. 青梅市
- 29. 府中市
- 30. 昭島市
- 31. 調布市
- 32. 町田市
- 33. 小金井市
- 34. 小平市
- 35. 日野市
- 36. 東村山市
- 37. 国分寺市
- 38. 国立市
- 39. 福生市
- 40. 狛江市
- 41. 東大和市
- 42. 清瀬市
- 43. 東久留米市
- 44. 武蔵村山市
- 45. 多摩市
- 46. 稲城市
- 47. 羽村市
- 48. あきる野市
- 49. 西東京市
- 50. 西多摩郡
- 51. その他
- 52. 答えたくない

-----<改ページ>-----

Q2.同居されているお子さまの人数をお答えください

【答えは1つです】

- 0人
- 1人
- 2人
- 3人
- 4人
- 5人
- 6人
- 7人
- 8人
- 9人
- 10人以上

-----<改ページ>-----

【条件】Q2.で『2.1人』『3.2人』『4.3人』『5.4人』『6.5人』『7.6人』『8.7人』『9.8人』『10.9人』『11.10人以上』いずれかを選択した

Q3.お子さまの年齢で当てはまるものを全て選んでください

【答えはいくつでも】

- 社会人

- 大学生（大学院、短大、専門学校、高専を含む）
- 高校生
- 中学生
- 小学生
- 未就学児（0～6歳）

-----<改ページ>-----

【条件】 Q2.で『2.1人』『3.2人』『4.3人』『5.4人』『6.5人』『7.6人』『8.7人』『9.8人』『10.9人』『11.10人以上』いずれかを選択した

Q4. 今後の本アンケートでは、臨時収入、副収入、年金、公的扶助等も含めた世帯年収やあなたの収入の割合についてや、あなたが配偶者に対して感じていること（日常生活や子育てに関して等）などプライバシーに踏み込んだ内容を具体的にお伺いする設問が含まれます。

回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われます。

上記のことをご理解いただき、本アンケートにご回答いただける場合は、「今後のアンケートに参加する」をお選びください。

なお、「今後のアンケートに参加する」とお選びいただいた場合でも、すべての方にアンケートが配信されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

【答えは1つです】

※回答したくない場合はアンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答を止めても問題ありません。

- 1. 今後のアンケートに参加する
- 2. 今後のアンケートに参加しない

以上でこのアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

ポイントを加算させていただきましたので
マイページでご確認ください。

[マイページに戻る](#)

【2017 東京調査】
本調査
調査票
(PC 用画面)

■実際の画面遷移をデモで確認 → [PC表示](#) [モバイル表示](#)

モニタ専用アンケート回答ページ

あなたご自身に関するアンケート

配信日：-- ポイント：--

モニタの皆さまへのお願い

※アンケートの回答にはおせらず、正確に記入してください。間違いや重複の回答があった場合は、正式なデータとして採用できず、加算されたポイントも無効になってしまう場合があります。
※モニタ渡納にてご用意いただいておりますとあり、当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないようご協力をお願いします（掲示板やホームページへの書き込みを含む）。
※当アンケートにより取得した回答結果につきましては、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして利用いたします。
※アンケートによっては機密情報をお伺いする設問が含まれる場合があります。回答内容は、個人が特定されない形で統計的に処理されたデータとして扱われますが、回答したくない場合はアンケートに参加しなくても問題ありません。また、途中で回答を止めても問題ありません。
※アンケートに登録されない場合は、ブラウザを閉じるボタンを押して終了してください。

[回答をやめる](#)

[アンケート回答を始める](#)

-----<改ページ>-----

以前のアンケートで、未就学児のお子さまがいらっしゃり、臨時収入、副収入、年金、公的扶助等も含めた世帯年収、あなたの収入の割合についてや、あなたが配偶者に対して感じていること（日常生活や子育てに関して等）など、プライバシーに踏み込んで何う内容が含まれるアンケートにご協力いただけると回答された方に伺います。

Q1. 現在お住まいの市区町村には、現在までに通算で何年間住んだことになりますか。

以下に年数をご記入ください。1年未満の方は通算年数「0」となります。

通算年数

【オプション】入力値制限：『1.通算年数』（～70）、合計値制限（～70）、必須：『1.通算年数』

-----<改ページ>-----

Q2. お住まいは次のどれにあたりますか。

【答えは1つです】

- 1. 持ち家で一戸建て・連棟戸建て
- 2. 持ち家で集合住宅（分譲マンションなど）
- 3. 借家で一戸建て・連棟戸建て（社宅を含む）
- 4. 借家で集合住宅（賃貸マンション・アパート、社宅を含む）

-----<改ページ>-----

Q3. 現在、お子さま以外であなたが同居している方をすべて選んでください

い。

【答えはいくつでも】

「介護が必要」とは将来のことではなく、「いま現在、介護が必要」なことを指します。

- 1. 配偶者
- 2. あなた自身の親（介護の必要がない）
- 3. あなた自身の親（介護が必要）
- 4. 配偶者の親（介護の必要がない）
- 5. 配偶者の親（介護が必要）
- 6. その他
- 7. 子ども以外に同居しているものはいない

【オプション】 非他：『7.子ども以外に同居しているものはいない』

-----<改ページ>-----

Q4.お子さまの年齢・学年をお答えください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | この子供はいない | 未就学 (0~3歳) | 未就学 (4~6歳) | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 中卒以上 |
|----------|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 第1子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第2子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第3子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第4子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第5子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第6子以降の末子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q5.お子さまが現在通っている学校（幼稚園・保育園）についてお答えください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | この子供はいない | 公立の小中学校 | 私立または国立の小中学校 | 公立の幼稚園 | 公立の保育園 | 私立の幼稚園 | 私立の保育園 | 小中学校や幼稚園・保育園へは通っていない |
|----------|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 第1子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第2子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第3子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第4子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第5子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第6子以降の末子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q6. お子さまの性別をお答えください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | | この子供はいない | 男 | 女 |
|----------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 第1子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第2子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第3子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第4子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第5子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 第6子以降の未子 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q7. この1週間のあなたのからだや心の状態についてお聞きします。以下の
ような気分やことがらをどのくらい経験しましたか。それぞれ最もあて
はまるものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | | ま た た く な か っ た | 週 に 1 、 2 日 | 週 に 3 、 4 日 | ほと んど 毎日 |
|-------------------------------|---|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|
| (a) ふだんは何でもないことをわずらわしいと感じたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (b) 家族や友達から励ましてもらっても気分が晴れないこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (c) 憂うつだと感じたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (d) 物事に集中できなかったこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (e) 食欲が落ちたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (f) 何をしても面倒と感じたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (g) 何か恐ろしい気持ちがあったこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (h) なかなか寝れなかったこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (i) ふだんより口数が少なくなったこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (j) 一人ぼっちで寂しいと感じたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (k) 「毎日が楽しい」と感じたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| (l) 悲しいと感じたこと | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q8. この1カ月ほどの間に、あなたには次のように感じたことがどのくらい
ありましたか。

【答えはそれぞれ1つです】

職業についていない方は「非該当」を選んでください。

| | 何れもあつた | とまどまあつた | ごくまれにあつた | まったくなかつた | 非該当（職業なし） |
|----------------------------|--------|---------|----------|----------|-----------|
| 職場での仕事の負担が大きすぎると感じたこと | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 家事の負担が大きすぎると感じたこと | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どもの身の回りの世話の負担が大きすぎると感じたこと | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どものしつけや教育の負担が大きすぎると感じたこと | → ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

【条件】 Q5.で「1.第1子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「2.第2子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「3.第3子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「4.第4子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「5.第5子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「6.第6子以降の未子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択した

幼稚園児・保育園児のお子さまがいる方への質問です

Q9. お子さまが現在通っている幼稚園・保育園について、現状に近いと思われるものを選んでください。正確でなくても結構ですので、あなたの印象に近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

現在、幼稚園・保育園のお子さまが2人以上いて別々の園に通っている場合、いちばん上のお子さまの園・クラスについてお答えください。PTA（または保護者会）がない場合は「非該当」を選んでください。

| | 1割未満 | 1割 | 2割 | 3割 | 4割 | 5割 | 6割 | 7割 | 8割 | 9割 | 9割超 | わからない | 非該当（PTAがない） |
|--|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-------|-------------|
| 園全体で見たPTAの加入率 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| クラス退出のPTA役員・係りなどのうち、希望書がいなくてクジなどで決まる人の割合 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| PTAの会合や保護者会が土日や夜間に開催される割合 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 共働き家庭の割合 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 平日に宿題が出る日の割合 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 小学校受験をしそうな園児の割合 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

【条件】 Q5.で「1.第1子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「2.第2子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「3.第3子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「4.第4子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「5.第5子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択したまたは、Q5.で「6.第6子以降の未子」の『4.公立の幼稚園』『5.公立の保育園』『6.私立の幼稚園』『7.私立の保育園』いずれかを選択した

幼稚園児・保育園児のお子さまがいる方への質問です

Q10. お子さまが現在通っている幼稚園・保育園への「不満」について、あなたのお気持ちに近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

現在、幼稚園児・保育園児のお子さまが2人以上いて別々の園に通っている場合、いちばん上のお子さまの園についてお答えください。PTA（または保護者会）や宿題などが無い場合は「非該当」を選んでください。

| | とても 思いません | やや そう 思う | どちら とも いえ ない | あ ま り そ う 思 わ な い | 全 く そ う 思 わ な い | 非 該 当 (P T A ・ 宿 題 等 が な い) |
|------------------|--------------|----------------|-----------------------|---|--------------------------------------|---|
| PTAに不満がある | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 設備に不満がある | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 先生の指導力に不満がある | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 自治体独自の取り組みに不満がある | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 園独自の取り組みに不満がある | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 周辺地域の治安が悪い | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 宿題の量が多すぎる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 親が勉強をみる負担が大きすぎる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 親の参加を求める行事が多すぎる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 教材費や行事費が高すぎる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 授業料や保育料が高すぎる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

【条件】Q10.で「1.PTAに不満がある」の『1.とてもそう思う』『2.ややそう思う』『3.どちらとも
いえない』『4.あまりそう思わない』『5.全くそう思わない』いずれかを選択した

お子さまが通われている幼稚園・保育園に、PTA（または保護者会）があるとお答えの方への質問です。

Q11. 幼稚園・保育園PTAへの参加状況について、あなたご自身にあてはまるものを選んでください。

【答えは1つです】

ここでの「ノルマ」とは、「一人一役」「ポイント制」「子ども1人につき役員1回」「在学中に役員1回」などを指し、階級のルールも含まれます。「役員」には、「本部役員」のほか「委員」や「係り」なども含まれます。

- 1. まだノルマを達成しておらず、今年度の役員をしている。
- 2. まだノルマを達成しておらず、役員免除もされていないが、今年度の役員はしていない。
- 3. まだノルマを達成していないが、役員免除されており、今年度の役員はしていない。
- 4. すでにノルマを達成しているので、今年度の役員はしていない。
- 5. すでにノルマを達成しているが、今年度も役員をしている。
- 6. ノルマはなく、今年度の役員をしている。
- 7. ノルマはなく、今年度の役員はしていない。
- 8. 園にPTAはあるが、入会していない。
- 9. その他

-----<改ページ>-----

Q12. PTA全般について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

幼稚園児・保育園児のお子さまがいない、あるいはお子さまの園にPTAがない方も、PTAに対する個人的なイメージでお答えください。

| | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |
|------------------------------|------------|------------|--------------|--------------|-------------|
| | 1. 強くネガティブ | 2. ややネガティブ | 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない | 5. 全くそう思わない |
| 1. PTAは、やりがいのある活動だ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 2. PTAは、誰かの役に立っている | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 3. PTAは、家事・育児の助けになる | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 4. PTAは、就労の助けになる | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 5. PTAをすると、「よい親」と思われる | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 6. PTAは、早めにノルマを達成するほうが有利だ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 7. PTAは、親同士の信頼感を高める | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 8. PTAは、親同士の不信感を高める | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 9. PTAに入会しないことは、難しい | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 10. PTAは、会長の決定に従うべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |
| | 1. 強くネガティブ | 2. ややネガティブ | 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない | 5. 全くそう思わない |
| 11. PTAは、校長（園長）の決定に従うべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 12. PTAは、地域住民からも協力を得るべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 13. PTAは、地域住民のためにも活動するべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 14. PTAは、民主主義のルールに従うべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 15. PTAは、父親と母親を同等に扱うべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 16. PTAは、希望者だけで運営するべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 17. PTAに参加しない家庭は、ずるい | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 18. PTAを批判する親は、トラブルメーカーだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 19. PTAに入会しないと、自分の子どもに不利益がある | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 20. PTAでは、自分は弱い立場に立たされる | → ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

Q13. 以下について、あなたご自身のお考えに最も近いものを選んでください。

【答えはそれぞれ1つです】

| | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |
|-----------------------|------------|------------|--------------|--------------|-------------|
| | 1. 強くネガティブ | 2. ややネガティブ | 3. どちらともいえない | 4. あまりそう思わない | 5. 全くそう思わない |
| 1. 伝統習慣にしがったやり方をとるべきだ | → ● | ● | ● | ● | ● |
| | → | | | | |

- 2.先祖代々と同じやり方をとるべきだ
- 3.よい指導者は下のものに対して厳格であるべきだ →
- 4.権威ある人には常に敬意をはらうべきだ →
- 5.子どもは両親に対して絶対服従すべきである →
- 6.子どもにはできるだけ高い教育を受けさせるのがよい →
- 7.子どもの学業成績や学歴は「家庭環境」で決まる →
- 8.子どもの学業成績や学歴は「運」で決まる →
- 9.「よい母親」に求められることが多すぎる →
- 10.「よい親」になれないのは本人がわるい →

-----<改ページ>-----

Q14.家族や子どもに関する次のような考え方について、どう思いますか。

【答えはそれぞれ1つです】

- | | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |
|---------------------------------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | い | やや | た | お | 全 |
| | ま | いや | だ | ま | く |
| | り | そ | ん | り | ら |
| | や | ろ | な | や | な |
| | り | う | い | り | い |
| | な | た | え | な | わ |
| | い | ら | な | ら | な |
| | な | ら | ら | ら | い |
| 1.男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 2.両親がそろって子育てすべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 3.子どものためなら、親は自分のことを犠牲にすべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 4.子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 5.家庭の収入確保は、主に父親が責任をもつべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 6.子どもの家庭教育は、主に母親が責任をもつべきだ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 7.お金があっても、家事代行サービスを使うべきではない | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q15.未就学児のお子さまの教育について、あてはまるものを全て選んでください。

【答えはいくつでも】

現在、未就学児のお子さまが2人以上いる場合、いちばん年上のお子さまについてお答えください。

- 1. 現在、英語に触れさせている
- 2. 現在、音楽を習わせている
- 3. 現在、スポーツや武道、バレエ、ダンスなどを習わせている
- 4. 現在、知育系の塾や通信教育を利用している
- 5. 現在、家で本の読み聞かせをしている
- 6. これまでに、希望した保育園に入れなかったことがある
- 7. これまでに、希望した幼稚園に入れなかったことがある
- 8. あてはまるものはない

【オプション】 併他：『8.あてはまるものはない』

-----<改ページ>-----

Q16.未就学児のお子さまを育てる上で、いま現在、あなたが不安に感じていることをすべて選んでください。

【答えはいくつでも】

未就学のお子さまが2人以上いる場合、いちばん年上のお子さまについてお答えください。

- 1. 子どもの就学準備
- 2. 子どもの習い事
- 3. 子どもの病気・障がい
- 4. 子どもの受験
- 5. 子どもの教育費
- 6. 子どものしつけ・生活習慣
- 7. 子どもの交友関係
- 8. 子ども同士のいじめ
- 9. 子どもの幼稚園・保育園の先生との関係
- 10. 子どもの幼稚園・保育園の親同士との関係
- 11. あなた自身や配偶者の病気・障がい
- 12. 子育てをめぐる夫婦間の意見の違い
- 13. あてはまるものはない

【オプション】 非他：『13.あてはまるものはない』

-----<改ページ>-----

Q17.あなたは夫に対してどのように思っていますか。

【答えはそれぞれ1つです】

現在配偶者がいない方はすべて「あてはまらない」を選んでください。

| | あてはまる | まああてはまる | あまりあてはまらない | あてはまらない |
|--------------------|-------|---------|------------|---------|
| 夫は私の心配事や悩みを聞いてくれる | → ● | ● | ● | ● |
| 夫は私の能力や努力を評価している | → ● | ● | ● | ● |
| 夫は私に助言やアドバイスをしてくれる | → ● | ● | ● | ● |
| 夫は私のすることに文句や小言をいう | → ● | ● | ● | ● |
| 夫は私にいろいろと面倒をかける | → ● | ● | ● | ● |
| 夫といるとイライラすることがある | → ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

【条件】 Q17.で「1.夫は私の心配事や悩みを聞いてくれる」の『1.あてはまる』『2.まああてはまる』『3.あまりあてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「2.夫は私の能力や努力を評価している」の『1.あてはまる』『2.まああてはまる』『3.あまりあてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「3.夫は私に助言やアドバイスをしてくれる」の『1.あてはまる』『2.まああてはまる』『3.あまりあてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「4.夫は私のすることに文句や小言をいう」の『1.あてはまる』『2.まああてはまる』『3.あまりあてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「5.夫は私にいろいろと面倒をかける」の『1.あてはまる』『2.まああてはまる』『3.あまりあてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「6.夫といるとイライラすることがある」の『1.あてはまる』『2.まああてはまる』『3.あまりあてはまらない』いずれかを選択した

Q18.配偶者の方はどのような形で働いていますか。

【答えはそれぞれ1つです】

2つ以上の職業をおもちの方は労働時間の長い方についてお答え下さい。

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 公務員 | 経営者・役員 | 会社員 (事務系) | 会社員 (技術系) | 会社員 (その他) | 自営業 | 自由業 | 専業主婦 (主夫) | パート・アルバイト | 学生 | その他 |
| 配偶者 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q19.あなたご自身はどのような形で働いていますか。

【答えはそれぞれ1つです】

2つ以上の職業をおもちの方は労働時間の長い方についてお答え下さい。

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 公務員 | 経営者・役員 | 会社員 (事務系) | 会社員 (技術系) | 会社員 (その他) | 自営業 | 自由業 | 専業主婦 (主夫) | パート・アルバイト | 学生 | その他 |
| あなた | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

【条件】Q17.で「1.夫は私の心配事や悩みを聞いてくれる」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「2.夫は私の能力や努力を評価している」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「3.夫は私に助言やアドバイスしてくれる」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「4.夫は私のすることに文句や小言をいう」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「5.夫は私にいろいろと面倒をかける」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「6.夫といるとイライラすることがある」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択した

Q20.配偶者の方はどのくらい家事・育児をしますか。

【答えはそれぞれ1つです】

家事代行サービスを利用していない、PTA・子供会・町内会・おやじの会に入っていない等のご家庭は、「非該当」を選んでください。

| | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | ほぼ毎日 | 週に4、5日くらい | 週に2、3日くらい | 週に1日くらい | 月に2、3日 | 月に1日くらい | 年に数回 | 年に1回くらい | まったくしない | 非該当 (利用・入会なし) |
| 料理 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 食事の後片付け | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 掃除・洗濯 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 家事代行サービスの手配 | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どものしつけ | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもの勉強をみる | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもの習い事につきそう | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 子どもに本の読み聞かせをする | → | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| | | ほぼ毎日 | 週に4、5日くらい | 週に2、3日くらい | 週に1日くらい | 月に2、3日 | 月に1日くらい | 年に数回 | 年に1回くらい | まったくしない | 非該当 |

あなたご自身に関するアンケート

| | 毎日 | 4, 5日へ | 2, 3日へ | 1日へ | 2, 3日 | 1日へ | 数日 | 1日へ | まったくしない | 当利用・入会なし |
|-----------------------|-----|--------|--------|-----|-------|-----|----|-----|---------|----------|
| 子どもの遊び相手や相談相手になる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どもの身の回りの世話をする | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| PTAへの参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 運動会や学習発表会、参観日などで学校へ行く | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子供会への参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 町内会や管理組合への参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 「おやじの会」への参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

Q21.あなたご自身はどのくらい家事・育児をしますか。

【答えはそれぞれ1つです】

家事代行サービスを利用していない、PTA・子供会・町内会に入っていない等のご家庭は、「非該当」を選んでください。

| | ほぼ毎日 | 週に4, 5日へ | 週に2, 3日へ | 週に1日へ | 月に2, 3日 | 月に1日へ | 年数回 | 年に1回へ | まったくしない | 非該当・利用・入会なし |
|----------------|------|----------|----------|-------|---------|-------|-----|-------|---------|-------------|
| 料理 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 食事の後片付け | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 掃除・洗濯 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 家事代行サービスの手配 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どものしつけ | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どもの勉強をみる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どもの習い事につきそう | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どもに本の読み聞かせをする | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

| | ほぼ毎日 | 週に4, 5日へ | 週に2, 3日へ | 週に1日へ | 月に2, 3日 | 月に1日へ | 年数回 | 年に1回へ | まったくしない | 非該当・利用・入会なし |
|-----------------------|------|----------|----------|-------|---------|-------|-----|-------|---------|-------------|
| 子どもの遊び相手や相談相手になる | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子どもの身の回りの世話をする | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| PTAへの参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 運動会や学習発表会、参観日などで学校へ行く | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 子供会への参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 町内会や管理組合への参加 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

Q22. 以下について、あなたはどのくらい満足していますか。

【答えはそれぞれ1つです】

| | 満足 | まあ満足 | どちらでもない | やや不満 | 不満 |
|---|-----|------|---------|------|----|
| 子育てについて | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 現在のお仕事について (現在お仕事についていない方は、ついていないことについて) | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 現在お住まいの地域(市区町村)について | → ● | ● | ● | ● | ● |
| 生活全般について | → ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

Q23. あなたのご家庭の去年1年間の収入は、税込みではどれに近いでしょうか。臨時収入、副収入、年金、公的扶助なども含めてお答えください。

【答えは1つです】

- 収入はなかった
- 100万円未満
- 100～200万円未満
- 200～400万円未満
- 400～600万円未満
- 600～800万円未満
- 800～1000万円未満
- 1000～1200万円未満
- 1200～1500万円未満
- 1500～2000万円未満
- 2000万円以上
- わからない
- 答えたくない

-----<改ページ>-----

Q24. あなたご自身の去年1年間の収入は、ご家庭の年収全体の何割くらいに当たりますか。臨時収入、副収入、年金、公的扶助なども含めてお答えください。

【答えはそれぞれ1つです】

正確でなくて結構ですので、あなたの印象に近いものを選んでください。

| | 1割未満 | 1割 | 2割 | 3割 | 4割 | 5割 | 6割 | 7割 | 8割 | 9割 | 9割超 | わからない | 答えたくない |
|--------------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-------|--------|
| 年収におけるあなたの割合 | → ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

-----<改ページ>-----

【条件】 Q17.で「1.夫は私の心配事や悩みを聞いてくれる」の『1.あてはまる』『2.まああてはま

る』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「2.夫は私の能力や努力を評価している」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「3.夫は私に助言やアドバイスしてくれる」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「4.夫は私のすることに文句や小言をいう」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「5.夫は私にいろいろと面倒をかける」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択したまたは、Q17.で「6.夫といるとイライラすることがある」の『1.あてはまる』『2.まあ あてはまる』『3.あまり あてはまらない』いずれかを選択した

Q25.配偶者の方が最後に行った学校は次のどれにあたりますか。

【答えはそれぞれ1つです】

中退も卒業と同じ扱いでお答えください。

| | 中学校 | 高校 | 専門学校 (高卒後) | 短大・高専 | 大学 (4年制) | 大学院・大学 (6年制) | その他 | 答えたくない |
|-----|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 配偶者 | → <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

-----<改ページ>-----

Q26.あなたご自身が最後に行った学校は次のどれにあたりますか。

【答えはそれぞれ1つです】

中退も卒業と同じ扱いでお答えください。

| | 中学校 | 高校 | 専門学校 (高卒後) | 短大・高専 | 大学 (4年制) | 大学院・大学 (6年制) | その他 | 答えたくない |
|-----|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| あなた | → <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

以上でこのアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

ポイントを加算させていただきましたので
マイページでご確認ください。

[マイページに戻る](#)